

移入合計	二三七、四八八	二五四、二三七
海路移入	一八一、八一八	一八七、四三三
陸路移入	五五、六七〇	六六、八〇四

これに據れば事變前では北支の對中南支移出額は中南支の對北支移出額よりも多いといふことになり、昭和十五、六年とは反對となるが、しかし昭和十年、十一年は冀東貿易が盛に行はれた頃であり、これがこゝに或る程度の影響を及ぼしてゐることも考へられ、必ずしも事變前の正常なる状態とは見得ないのであるまいか。(なほ前掲滿鐵「支那經濟年報」十五年版一六八乃至一六八頁参照)

(註七) 支那事變前の北支間の交流物資に就いては前掲「支那經濟年報」昭和十五年版一七二頁参照。

(註八) 「中國工業調査報告」下冊の統計は前記の中冊と異り、工廠法の適用を受けざる小作業場をも或る程度包含してゐる。

(註九) 事變前には現在の非占領地より上海へ多量の米が移入されてゐたが、それと略々等量の米が上海より中支外へ移出されてゐた。棉花は中支の非占領地に當たる地域及び北支より上海へ可なり多量に移入されてゐた。

(註一〇) 上海に於いては工場用動力の殆ど全部が電力であり、しかもこの電力使用總量の八割又はそれ以上が上海電力公司によつて供給されてゐた。

(註一一) 前出、滿鐵調査部編「支那經濟年報」昭和十六年版三五九—三六〇頁所載の數字に基いて推定せるもの。

(註一二) 上海港の綿絲布の輸出價額は大約昭和十五年一億五千萬圓、十六年三億四千萬元である。この中、香港が夫々約五千萬圓及び一億二千萬圓を占めてゐるが、その大部分は西南諸省に再輸出されたものと考へられる。

(註一三) 上海の紡績工場の事變後の利益金は莫大なる額に上るといはれてゐるが、こゝに二三の例を擧げるならば、英商怡和各紗廠 *Ywo Cotton Mills* は逐年著しき利益増加を示し、既に昭和十四年には十一年の十倍餘の利益を擧げ、在華邦人紡績中の上海紡織の利益金は十四年より十六年の間のみをとつて見ても五倍弱に増加した。また日華紡織の例を見るに十一、二年には缺損又は精々一分餘の利益率であつたのが、十五年には十割餘の利益率を擧げてゐる。これ等はいづれも公表されたものであるから、實際の利益はこれよりも遙に多いであらう。華人紡績の利益金は明らかでないが、莫大な利益を擧げたことは勿論である。

(註一四) 中支に於ける軍費に就いては次の如き推計がある即ち昭和十四年は約二億五千萬圓、うち物件費約一億三千二百萬圓、十五年は約四億圓、うち物件費約一億七千五百萬圓となつてゐる。(滿鐵の調査)正確なりや否やは別として一應參考までに掲げて置く。

(註一五) 上海商業儲蓄銀行の發表に據れば昭和十四年に香港から上海に還流した資金のみで約十五億元といはれて居り、また翌十五年の春の終より夏にかけて更に十五億元の資金が同様に還流したと推定されてゐる。(R. W. Barnett 前掲書、一二八頁、當所邦譯二一六—二一七頁參照)

(註一六) 上海日本商工會議所「經濟月報」一八八號(昭和十七年十二月)所載「大東亞戰勃發以來の上海經濟第一年」二二頁に據る。

(註一七) 中支に於ける新舊法幣全面交換の全體に互る正確なる成績は不明なるも昭和十七年七月十四日に舊幣整理委員會が前記の六月に於ける上海・南京其他江蘇・浙江・安徽三省の回收成績に就いて發表したところに據れば舊法幣回收高は十一億二千八百萬元であり、上海及び南京地區に於いては舊法幣流通高の九割餘、其他の地區に於いては概ね六割内外となつてゐるといふ。もしも上記の回收高が正確なりとすれば、回收率が高きに失する感もあるが、一應そのまま掲記して置く。

## 第四章 支那占領地經濟の我が方との關係

### 第一節 支那占領地に於ける我が方の經濟的把握

上來述べ來つたところに據つて既に明かなる如く、事變以來最近に至るまで北中支の占領地に於ける經濟は我が國の戰時經濟の進展に必要な物資の生産・收買並に軍の現地調辨を中心として再編成され來つたが、この間に於ける實績は北支の石炭、中支の鐵鑛等の重要な鑛業生産に於いては顯著なる發展を示したが全體の基盤といふべき農業生産に於いては停頓若くは低下の傾向にあり、農産物の出廻りに至つては更に芳しくない。これは一つには我が方が直接に最も必要とする物資の入手に重點が置かれることに因ると同時に、恐らくまた一つには我が方の占領の態勢にも基くものであらう。即ち占領地の内でも我が方が確實に把握してゐるのは所謂「點と線」であつて、これは占領地經濟の發展の上にも現れてゐる。例へば前述の如く最も顯著なる發展を示した鑛山業は點として考へられるものであり、點としての把握を以つて足りる。點的な存在である都市とか地下資源の開發地點とかを相互に結付ける鐵道は線としての存在を代表するものであるが、これは我が方の完全なる把握下にあるとともに、また相當の回復を示し、殊に北支では顯著なる活動を見せてゐる。然るに同じく交通部門であつても内河水運となると單に線といふよりも網狀の存在であつて、面に近い若しくは少くともその確保には面的な把握を要するものであるから、その復舊には尠からざる困難が伴ひ、鐵道に比して回復の程度が低い。更に農業部門に對しては把握の程度が最も微弱であり、殊に農業生産物の獲得は甚だ困難多く不満足なる結果となつてゐるが、これは農業生産が廣大なる面としての擴がりをもち、従つて我が方の把握力が容易に普遍しないからである。

次にこの農産物の出廻又は我が方の獲得の問題に移らう。北支に於ける小麥の日本側獲得量に就いては左の如き數字がある。

第三六表 北支に於ける小麦の日本側獲得量

昭和	北支		日本側獲得量	
	生産量	獲得量	獲得率	
昭和十五年	一二、五九九、二二八 <small>千石</small>	五四五、二八二、五二〇 <small>石</small>	四・三%	
昭和十六年	一二、七七一、九三四	五四一、五三一、九二〇	四・二%	

(備考) 北支小麦協会の調査に據る。獲得率は日本側獲得量の生産量に對する比率。地域は河北省・山東省の全域、蘇北地區、山西省(晋北を除く)及び河南省の占領地域を含む。

右の數字に據るならば、日本側の獲得量は生産量の約四%にしか當らない。パツクの調査では支那に於ける小麦の商品化率は平均二九%となつてゐる。(註一)これを考慮に入れるならば、我が方の獲得の割合は極めて低いこととなる。また獲得せる絶対量も増加を見ざるのみか、却つて幾分減少の傾向にある。

北支棉花の日本側獲得量は次表の如く昭和十三年・十四年には生産量と大差なき數字を示したが、(註二)十五年より獲得率が急に低下して七八%となり十六年には更に減退して七三%となつた。尤も獲得量の絶対数は可なりに回復したが、それでも十三年よりまだ二割方少い。これによつて生産量と獲得量との開きが著しくなつて來たことが知られる。そこに農民の自家消費又は農村に於ける土布生産の増加等が推察される。また價格關係より來たる農民の賣惜みもあつたであらう。

第三七表 北中支に於ける棉花の日本側獲得量

昭和	北支			中支		
	生産量	獲得量	獲得率	生産量	獲得量	獲得率
昭和十三年度	二、七〇九 <small>千石</small>	二、六七六 <small>千石</small>	九八・四%	—	—	—
十四年度	一、三一九	一、二〇八	九二・二%	二、〇八二	一、九二四	九二・四%
十五年度	一、四四〇	一、二二七	七八・三%	三、三二一	一、七〇〇	五一・二%

十五年度	一、四四〇	一、一二七	七八・三	二、〇八二	一、九二四	九二・四
			三、三二一		一、七〇〇	五二・二

十六年度	二、九九四	二、二〇九	七三・七	二、九一六	一、二七九	四五・二
十七年度	—	—	—	三、四〇五	一、三三二	三三・〇

(備考) 北支棉花協會・華中棉産改進會・中支棉花協會(後の華中棉花統制會)等の調査に據る。獲得率は日本側獲得量の生産量に對する比率。中支に於ける棉花の獲得率は、十四年度の數字が餘りに高きに過ぎる疑があり、また十六年度が特に不良であるが、それ等を考慮して見てもなほ日本側獲得率が逐年減少してゐることが明かである。(右表参照) 平年作收買実績は三、六五七、〇〇〇擔とされてゐるから(華中棉花統制會の發表に據る)、十六年度、十七年度の中支に於ける獲得量は正にその三分の一に過ぎない。(註三) 獲得率の低下は矢張り農村に於ける自給化傾向又は土布生産の農民の手持ち増加等を物語り、同時にまた敵側への流出も可なり量の量に上ることゝ推定される。

中支の米の出廻りも亦事變前に比して著しく減退したといはれてゐるが、興亞院華中連絡部の調査(相當大雜把な推計と思はれるが)に據れば、事變前に比し事變後昭和十四年の出廻りは最も主要なる集散地たる蕪湖では五〇%、無錫では二〇%、これ等に次ぐ集散地たる蘇州・松江・嘉興では夫々八三%・七三%・四四%と推定されて居り、全體としても著しい減退を來たしたものと見られる。斯くして諸種の重要農産物の出廻り減退は生産の減退以外に農家經濟の自給化傾向、農村に於ける小經濟圏の發生とその分立、將來を見越しての農民の手持ち増加等に據るものであり、それ等の原因は更に買價格が餘りに低きこと、農民の手に入る見返り物資が甚だ不足すること等に基くものゝ如くである。農産物の敵地への流出は實際には特に問題視する程度には至つてゐないと思はれる。次に占領地の主要工業部門に於ける日本側勢力の占むる割合を示す指標を擧げて見よう。先づ在華邦人紡績の占領地紡績全體中に占むる地位を示せば左の如し。

第三八表 占領地紡績中に於ける在華邦人紡績の地位

昭和十一年	精紡機 鍾數			原棉消費量		
	全占領地	北支	中支	全占領地	北支	中支
	四四・八%	六七・八%	三六・九%	三四・六%	五一・二%	二九・五%
					七五	

昭和十六年 六六・四 九八・一 五七・五 七〇・六 九一・四 六二・六

七六

(備考) 邦人紡績経営の工場全部を含む。精紡機織数の十六年分は大東亞戦争直前の数字。原棉消費量の比率の計算には推計に據る部分あり。

事變勃發前年では錘數に於いて現占領地に當たる地域の總數の四五%であつたのが、大東亞戦争勃發直前には六六%即ち丁度三分の二となり、また原棉消費量に於いては十一年三五%が十六年七一%となつた。華人紡が太絲を主とし原棉消費量がその爲に比較的多量に要する關係を考慮すれば、邦人紡の活動はこの原棉消費量の比率が示すよりも猶ほ高いと見て差支へない。因に邦人紡以外は殆ど全部が華人紡であり、其他には僅少の英人紡の勢力が存するのみである。(錘數にして兩年とも總數の四一五%に過ぎない) いづれにしても邦人紡の勢力が絶大なるものとなつたことは明かである。

占領地の機械製粉業に於ける邦人系工場の占むる地位は次の如くである。

第三九表 占領地の製粉業設備能力に於ける邦人系工場の地位(昭和十五年現在)

	全體	邦人系工場	全體に對する邦人系工場の比率
北支	二六、一二九 <sup>パイル</sup>	一四、三八〇 <sup>パイル</sup>	五五・〇%
中支	三九、六〇〇	一四、七〇〇	三七・一%
合計	六五、七二九	二九、〇八〇	四四・二%

事變勃發當時には邦人系工場としては北支に二工場あつたのみで甚だ微力であつた。事變後はそれに比すれば非常な進出であつて、十五年では工場數は三八で華人系と同數となり、設備能力の四四%を占めてゐる。生産量に於いては邦人系工場の比率は更に高く、例へば中支の昭和十五—十六年度では六三%、その翌年度は七一%にも上り、前表の設備能力に於ける比率よりも遙かに高位にある。

しかし中支の製絲業に於いては我が方の支配下にある日支合辦の華中蠶絲會社が獨占的・排他的地位を占むべきものとして設立せられたにも拘らず、所期の結果を擧げ得ず、生産量に於いて上海租界内の多數の工場並びに家庭製絲社と呼ばれる多數の小規模工場の兩者とも日々凌駕される程の状態であつた。上海港の輸出機械絲中に於いて華中蠶絲製品の占むる率は昭和十三年二九%、十五年四九%とい

ふ状態であつた。

占領地の鑛山業はその殆ど全部が邦人又は(支那籍ではあつても)邦人系の事業として行はれてゐることは今更いふまでもない。北支及び中支に於ける我が國の事業投資に就いては當所の調査に係る次の如き數字がある。

第四〇表 北・中支に於ける我が國の事業投資額

	昭和十一年末		昭和十三年末	
	千圓	千圓	千圓	千圓
全支	九九三、三八七	一、七〇七、〇七七		
北支	四三二、五一四	一、〇二三、六四九		
中支	五三三、六二五	六三三、六〇七		
北中支合計	九六六、一三九	一、六五七、二五六		

(備考) 當所第一調査委員會の調査に據る。なほ當所編「列國對支投資と支那國際收支」(實業之日本社版)六九頁參照。

事變勃發翌年末の投資額を事變勃發前年末と比較すれば、全支では約七億圓、七二%の増加となつて居り、殊に北支の増加著しく約六億圓増となつたのに對し、中支は僅か一億圓の増加に留つたために我が國の對支投資より見たる場合に於ける北中支の地位は事變以來轉倒し、北支の重要性が甚だ大なるものとなつた。(註四)

これより後の時期に於ける我が國の對支投資の全般的推移に就いては據るべき調査資料が存しない。但し甚だ部分的ではあるが、現地に本據を有する邦人商社の發展を示す指標として次の如き數字が發表されてゐる。

第四一表 北支及び上海に於ける現地邦人會社の推移

昭和十一年	會社數		資本金及び出資金	
	千圓	千圓	(圓) 建	(銀) 建
二二七七	四一、〇七三	七七	四、一八七	七七

年	会社数	(圓 建)	(元 建)	(兩 建)
十二年	二五三	六七、六一一		四、六二九
十三年	三二五	九四、九六二		一
十四年	四〇九	一七一、六五一		一
上海				七八

昭和十一年	十二年	十三年	十四年	十五年	十六年	十七年十月
一四〇	一三九	一六八	二四六	二八八	三四一	四〇二
六〇、五八九 <small>千圓</small>	六一、六一八	一〇五、八九九	一三六、〇八五	一九〇、九六二	二二六、〇八三	三二二、三五二
一二、二五八 <small>千元</small>	一五、一八八	一四、九八〇	一七、九〇七	一八、二三七	三六、二三七	三七、四〇五
六、九八〇 <small>千圓</small>	六、九三〇	六、九三〇	五、六三〇	五、六三〇	五、六三〇	五、六三〇

(備考) 滿鐵「北支經濟統計季報」及び「中南支經濟統計季報」に據り作成。上海の元建の分は儲備券に據るものであつて、舊法幣建のもの  
は儲備券に換算して計上されてゐる。

これに據れば現地邦人會社は相當の増加を示し、また十四年迄のところでは中支よりも北支の方が増勢の大なることが知られる。(註五)  
 占領地に於ける經濟的把握の方針に就いては事變勃發以來幾度か變遷があつた。最初は華人側に對する對抗的立場が取られてゐたが、  
 國民政府の南京還都を契機として軍管理工場を漸次支那側に返還する方針に示されたる如き傾向となり、更に大東亞戦争後殊にまた對支  
 新政策以來は我が國の戦力に直接重大なる關係ある部門を除く他の方面ではなるべく華人側の協力に俟つて華人をして直接の擔當者たらしめ、  
 我が方としては間接的な關係に立たんとする方針となり次第にこの方針が實現されようとしてゐるのである。これによつて間接的



しめ、我が方としては間接的な關係に立たんとする方針となり次第にこの方針が實現されようとしてゐるのである。これによつて間接的

ではあつても從來よりも遙かに廣範圍に互つて我が國の指導力が及び得ることとなれば、新政策の目的の一は達せられるであらう。しかしその反面、我が方の把握が稀薄となり従つて我が方の指導力が不確實となるが如きことのなきやう十分なる考慮を要する。兎に角、右の如き一聯の變化は國民政府の再建及び大東亞戰爭の勃發によつて要請されまた可能となつたとともに、またそれ自體として極めて論理的な發展過程を辿つたものといふことが出來よう。

(註一) J. Back, *Land Utilization in China*, p. 236 邦譯「支那の農業」二八三頁に據る。

(註二) この點に就いては生産量と我が方獲得量との開きが少きに失するやうにも思はれる。

(註三) この數字は漢口出廻地區を含む中支全體の日本側棉花獲得數量であるが、上海出廻地區のみに就いて見れば平年作收買實績二、二〇七千擔、十四年度一、六二四千擔、十五年度一、二〇九千擔、十六年度六九四千擔、十七年度一、〇四二千擔となつてゐる。

(註四) 尙ほ詳細は前出の當所刊「列國對支投資と支那國際收支」及び當所刊「日本の對支投資」(資料甲一六號)參照。

(註五) 參考のため支那在留邦人數(内・鮮・臺とも)の變化を示せば次の如し。

	北 支	中 支	南 支	合 計
昭和十二年七月	三四、四九二	二六、〇九七	一、四二三	六二、〇一二
十月	一六、四一五	四、八九五	—	一一三、〇四四
十三年十月	七九、三八四	三二、二〇五	一、四五五	一一三、〇四四
十四年十月	一三九、四八六	七一、二〇九	七、三四一	二一八、〇三六
十五年一月	一八〇、一五六	八二、五二二	九、一〇一	二七一、七七九
十六年一月	二五七、二〇八	一一一、二三九	一三、四三九	三八一、八八六
十七年一月	三〇八、五九九	一三〇、八二九	一七、〇四七	四五六、四七五

(各地總領事館調)

事變勃發當時に比し十七年一月には北支では約十倍、中支では約五倍、全支では約七倍となつてゐる。こゝでもまた北支の増加が最も顯著であり投資の發展と相照應してゐる。

第二節 支那占領地經濟の我が國經濟との關係

支那占領地經濟と日本經濟との關係に就いては種々多面に互つて考察され得るであらうが、現在この關係として壓倒的に重要なのは物資の交流であるから、こゝでも重要物資の交流關係を中心として述べることにする。(註一)

我が國(但し内地及び樺太のみの)對支貿易は事變勃發前年以降左の如き趨勢を示した。(註二)

第四二表 本邦對支貿易の支那事變以來の趨勢

昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年	昭和十六年
輸出	100	112	196	285	427
輸入	100	93	106	139	219
輸出入合計	100	106	142	213	324
出超	100	73	306	492	707
					394
					280
					338
					407

(備考) 大藏省作成の内地及び樺太の對支貿易額の數字に基き昭和十一年=100として指數に換算せるもの。

次に各年ごとに輸出入の割合を示せば次の如し。

第四三表 本邦對支貿易の輸出入の比率

昭和十一年	輸出	輸入	出超
	100	97	3

昭和十二年	十三年	十四年	十五年	十六年
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
八〇	五三	四七	五〇	六九
二〇	四七	五三	五〇	三一

(備考) 各年別に輸出額を一〇〇として算出せるもの。

第四二表第四三表とを併せて見れば、次の如きことが知られる。即ち事變以來、對支貿易は大いに増加し全體として昭和十五、十六年頃には事變前の三倍餘に達し殊に十五年に於いては急激な増大を示した。また支那への輸出の方が増勢が特に著しく、昭和十五年には事變前年の四倍餘に達したが、翌十六年には多少の減退となつた。支那よりの輸入は輸出に比し増勢は劣るが、十六年に於いてもなほ増勢を持続してゐる。輸出入のバランスは事變前年以來毎年出超であり、十一年は輸出入略等しく出超は極く少額であつたのが、事變以來輸出の著しい伸長に伴ひ急激に増加し、殊に十四年及び十五年には巨額の輸出超過を來たした。事變以來は對支貿易に關する我が國の統計にも多少の脱漏があることと思はれるのみならず、最近數年間に於ける日支兩國各の物價關係の變動とか或ひはまた兩國間の貿易に對する調整料徴收等の問題に想到するならば、果して上記の數字が實狀を正確に物語るか否かの點に就いては多少疑問の餘地はあるが、しかし諸般の事情を考慮すれば大體の傾向として事變以來の我が對支貿易が急速に増加し、しかも輸出の伸長が殊に大であつたこと、占領地經濟の維持或ひは聯銀券並に軍票の價値維持のために對支貿易は我が國の可なりの輸出超過を必要としたこと、更にまた最近に於いては我が國戰時經濟の要請に基き對支貿易に於いても輸出の減退、輸入の増加の傾向が頗る顯著に現れ來つたことを前掲の數字より斷定しても差支へないであらう。

然らば我が國に於いて對支貿易が全貿易中に如何なる地位を占め、またその地位が如何に變化し來つたかを檢出して見よう。

第四四表 本邦全貿易に對する對支貿易の比率

年	輸出	輸入	輸出入合計
昭和十一年	六%	六%	六%
十二年	六	四	五
十三年	一二	六	九
十四年	一三	七	一〇
十五年	一九	一〇	一四
十六年	二四	一五	一九

事變直前に於いては支那の我が國の貿易相手國としての地位は比較的に低く、輸出入とも全體の約六%に過ぎなかつた。然るに事變勃發翌年よりは對支輸出の急増となり、殊に十四年よりは更に大幅の増加を示したのに對し、本邦輸出總額は十三年に稍、目立つて減少したる後十四年に急増したがそれ以來は第三國向け輸出の困難の加はるとともに十五年停滯、十六年激減といふ過程を辿つたために輸出相手國としての支那の地位は十三年に一段と上昇し、十五年以來は更に上昇を續け、十六年には全輸出の二四%、即ち約四分の一を占めるに至つた。滿關支向け輸出を合計するならば六三%即ち約三分の一(昭和十六年)にも達するといふ状態であつた。當時は我が國としては外貨を獲得しそれを通じて重要國防資材を獲得することが急務とされてゐた折柄であつたので、漸次圓ブロック向け輸出の急増が問題視されるに至つたのは當然のことであつて、これが對策として十四年以來、殊に十五年以降圓ブロック向け輸出に對し嚴重なる統制が加へられたのである。

支那よりの輸入の全輸入中に占める地位は輸出の場合に比して遙かに低い。しかし十五年にはその地位も稍、目立つて上昇し、十六年には主として國際關係の急激なる悪化に因り第三國よりの輸入が激減したのに反して支那よりの輸入は尠からざる増加となつた結果、支那は我が國の重要な輸入相手國となるに至つたのである。我が國の貿易總體中に占める對支貿易(輸出入合計)の比率は事變前年の六%

から逐年上昇して十六年には一九%に達した。

以上の我が國對支貿易の北・中・南支別の公表數字を示せば次の如くである。(尙ほ我が國の對支貿易統計に於いては事變以後の支那は我が國が占據地域のみを指すことは極めて言ふ迄もない。)

第四五表 事變以來の我が國對北・中・南支貿易

から逐年上昇して十六年には一九%に達した。  
 以上の我が國對支貿易の北・中・南支別の公表數字を示せば次の如くである。(尙ほ我が國の對支貿易統計に於いては事變以後の支那は我が古據地域のみを指すことは革めて言ふ迄もない。)

第四五表 事變以來の我が對北・中・南支貿易

	輸 出			全 支
	北 支	中 支	南 支	
昭和十一年	六〇、一三一 <sup>千圓</sup>	九六、〇一二 <sup>千圓</sup>	三、五四八 <sup>千圓</sup>	一五九、六九一 <sup>千圓</sup>
十二年	八一、八一五	九五、二五三	二、一八三	一七九、二五一
十三年	一九八、六四六	一一四、一三七	一八五	三二二、九〇〇
十四年	二七三、四九六	一六八、二七八	一三、六六五	四五五、四七八
昭和十一年	六九、六二九	七二、七四二	一一、四六七	一五四、八三八
十二年	七四、五二三	五二、六五八	一六、四五五	一四三、六三六
十三年	一三三、〇八七	二七、六二四	三、八七八	一六四、六一二
十四年	一三九、四五四	七〇、〇七四	六、一三四	二二五、六四五

昭和十四年までは輸出入とも北支の増加が極めて顯著であり、殊に對北支輸出は事變後毎年激増を續けてゐる。これに對して對中支貿易では輸出が事變後毎年稍増加してゐるが、輸入は事變勃發の爲一時激減し、十四年に至つてもなほ十一年の價額迄には回復してゐない。其後輸出に於いては北支向けがなほも激増し、輸入に於いては北支とともに中支も可なりに増加を示したために各地域別に十一年と十六年とを對比すれば次の如き結果となる。

第四六表 我が對北・中・南支貿易の事變前後比較

(一) 輸出入額の變化

年	輸出			輸入		
	北支	中支	南支	北支	中支	南支
昭和十一年	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
十六年	六七六	二〇一	八五四	三六〇	二二二	一一三
				全支	全支	全支
				三九四	二八〇	二八〇

(二) 地域別構成の變化

年	輸出			輸入		
	北支	中支	南支	北支	中支	南支
昭和十一年	三八	六〇	二	四五	四七	八
十六年	六四	三一	五	五八	三九	三
				全支	全支	全支
				一〇〇	一〇〇	一〇〇

對北支貿易は十一年に比し十六年には輸出は六・七倍、輸入は三・六倍に増大したのに対して中支は輸出入とも二倍餘に増加したに過ぎぬ。これに伴つて我が對支貿易上に於ける北・中支の地位は事變後は轉倒し、北支の重要性は輸出入とも頗る大なるものとなつた。即ち我が對支貿易全體の中で北支は十一年には四一%を占めたのが、十六年には六二%となり、中支はこれに反して五四%から三四%へと低下した。斯くして我が國との物資交流上の關係より見て北支が如何に重要な地域となつたかは一見して明かである。また従來は對北・中支とも相當の輸出超過であつたのが、十六年には北支が依然同様の状態を續けたのに対して對中支貿易は輸出超過が急減したことは注目し得る。これは占領地經濟の構造及び日本の戰時經濟との關係等に就いての既述の如き北・中支間の差異に起因するものと考へられる。

我が國の對支貿易上最も重要な物資としては輸入では石炭・鐵礦・棉花・鹽を、輸出では棉織物・紙・人絹絲・小麥粉・海產物等を

挙げ得る。殊に上記の輸入品目は我が國としては其他の數種の戰略的物資とともに是非とも支那の占據地域よりの供給に俟たねばならぬ極めて重要な物資である。

擧げ得る。殊に上記の輸入品目は我が國としては其他の數種の戰略的物資とともに是非とも支那の占據地域よりの供給に俟たねばならぬ極めて重要な物資である。

製鐵用の粘結炭を主とする北支炭の對日供給量(支那より石炭輸入は北支炭のみ)は事變後の出炭激増に伴ひ大いに増加し、十四年を一〇〇として、十五年一二三、十六年一四四を示した。(尙ほこの外に滿洲に對する供給量が十六年では對日供給量の約四三%に上る)。我が國の北支炭輸入量は十六年度の貿易統計に據つて見れば我が石炭輸入總量の七八%に當たる。(現地の或る調査資料に據り計算すれば八%となるが、いづれにしても約八〇%と見てよい)この輸入北支炭の量は同年に於ける我が國石炭需要總量の約六%に當たるとされてゐるが、北支炭の我が國製鐵上に於ける重大なる役割に徴すれば我が國の軍需生産上より見たる北支炭の重要性はこの比率の示すところよりも遙かに大なるものであることは多言を要しない。

鐵鑛の支那よりの輸入量は本邦の貿易統計に據れば、昭和十三年を一〇〇として、以後十五年一七二、十六年二八三といふ如くに激増し、北・中支殊に中支長江筋の鐵鑛が我が製鐵業の原鑛石として頗る重要な役割を果し來つた。鐵鑛輸入總量に對する支那よりの輸入鐵鑛の占むる比率は十四年一五%から、十六年五三%(別の資料に據つて算出すれば五五%となる)に上昇した。而してこれは同年に於ける日本の鐵鑛需要總量の二九%に當たるといはれる。我が國軍需生産上より見たる支那の我が國占據地の重要性が如何に大なるか、こゝに又しても示されてゐる。

棉花の支那よりの輸入數量も資料によつて稍、開きがあるが、我が國の輸入統計に據れば十三年以來年々減少したる後、十六年には稍、増加となつた。十三年を一〇〇として示せば、十四年七五、十五年五四、十六年六五となる。既に十六年の輸入支那棉の數量は棉花輸入總量の一六%を占め同年の日本の總需要量の約一七%に當たるといはれる。尙ほ日本の輸入統計では北支よりの輸入が漸減し中支よりの輸入は十五年に微減したが、十六年には稍、増加し、北支を凌ぐに至つてゐる。十六年の中支よりの輸入に就いて見るに、その九三%までもが軍需内遺であり、これに據つても支那棉の軍需品としての重要性が十分に認識され得るであらう。

鹽も亦日本の支那よりの重要輸入物資の一であり、主として北支より輸入されてゐるが、十五年以來その輸入量は目立つて増加した。

十六年の輸入數量は我が國總需要量の二八%に達するとされてゐる。支那よりは其他、皮革・羊毛・螢石・雲母・石棉等々重要な戰略的物資が供給され、殊に螢石の如きは最近頗る重要な品目とされてゐるが、こゝでは詳述を省く。

要するに支那に於ける我が國の國防並びに戰時生産上不可缺なる物資の供給地として頗る重要な役割を勤め來つたが、大東亞戰勃發以來は他地域よりの供給の杜絶又は困難となりたるに對し、支那よりの輸送は比較的近距离にして困難少きため我が國の兵站基地としての支那占領地の役割は極めて重大なるものとなつた。

他面、我が國よりの對支主要輸出商品の側を見るに、綿織物は事變勃發後、十四年には數量・價額とも激減したが、十五年・十六年は回復し、價額は十五年に既に十三年の實績を突破し、十六年は更に増加してゐる。しかし數量に於いては十六年迄には餘程回復したといつても大體十三年の半ばより稍、多い程度と見られる。また中支よりも北支向け輸出の方が増加傾向が強く、十六年では北支向けが斷然多くなつてゐる。これは既述の如く紡織生産に於いて北支が中支よりも遙かに劣ることに基くものである。事變勃發前後には支那は我が國綿製品の市場としては左程重要な地位を占めてゐなかつたが、第三國向け輸出の困難化、支那占領地に於ける價格の昂騰、其他種々なる事情により對支輸出の全輸出に對する比率は大東亞戰爭直前には著しく上昇した。尙ほ對支主要輸出品目の一である紙類を見るに輸出價額は大體増加の趨勢にあり、また海外市場中に於ける支那の地位も依然極めて高いが、輸出數量は逐年減少してゐる。斯かる傾向は他の主要輸出品に就いても屢、見出されるところである。

物資の交流と結びいて我が國と支那の占領地との間には物價上の種々なる問題が生じる。日本と支那占領地との物價水準に就いては既に第三章第二節に於いて比較を試みたが、支那占領地の物價暴騰は大東亞戰爭前の状況下では、適當なる統制を加へざる限りは國內生産物の占領地への無秩序なる流出と高價格なる占領地生産物の國內への流入とを齎すのが當然の成行きであり、またこの兩種の現象が我が國自體の物價水準を昂騰せしめるに至ることが明かであるから、昭和十四年に圓ブロック向け輸出の制限が行はれたのに續いて十五年には滿洲支輸出入物資價格調整令が公布され、占領地の甚しい高物價の惡影響を防止する措置が採られた。我が國としては、極端にいへば、現地の物價が昂騰するも軍の現地調辨が何等かの方法で支障なく遂行される限りは、それも止むを得ないとして、但し現地の高物價が國

内物價の昂騰を誘發することを極力阻止するといふ方針であつたと見られる。而して結果より見るに、勿論多少の餘波は免れなかつたとしても大體に於いてはこの惡影響を阻止し得たのである。併し時には斯かる措置が更に占領地の物價騰勢に刺戟を與へた場合もあつたで



現地の物價が昂騰するも軍の現地調辨が何等かの方法で支障なく遂行される限りは、それも止むを得ないとして、但し現地の高物價が國

内物價の昂騰を誘發することを極力阻止するといふ方針であつたと見られる。而して結果より見るに、勿論多少の餘波は免れなかつたとしても大體に於いてはこの悪影響を阻止し得たのである。併し時には斯かる措置が更に占領地の物價騰勢に刺戟を與へた場合もあつたであらう。少くとも我が國內の物資不足のために占領地への物資補給を意の儘になし得ず、これが聯銀券及び軍票の裏付け物資の減少を來たさしめたことは事實であり、この關係は昭和十六年より殊に顯著になり來つた。大東亞戰勃發後の國內物資が益々不足し、反對に占領地よりの國防物資の供給が益々増加する状態に於いては斯かる趨勢は一層激化したものと考へられる。なほ中支に於いて我が方が直接價値維持の任に當つてゐた軍票が退場して支那側の責任の下に發行される儲備券一色となつたことは、この時期に於いては頗る意義深きものがある。

勿論、大東亞戰爭前と雖も支那に於ける我が占據地域の經濟的役割が我が國の戦力強化の立場から觀られてゐなかつたのではないが、しかし大東亞戰爭勃發以來は支那占領地の經濟に對する我が方の政策は専らこの觀點からのみ考量されることとなつた。それはこの地域の生産する物資の種類と日支兩國の地理的近接關係とが當然に齎す結果である。斯くして北支はその良質大量の石炭と棉花を中心とする物資の補給を以つて、また中支は鐵鑛石と棉花を中心とする物資の補給を以つて、夫々直接我が國の戦力増強に貢獻してゐるのであるが、更にこれを循環的過程として見れば、上記の日本に對する直接的關係の外に、中支は北支に對する食糧及び衣料の供給を以つて北支の經濟循環を維持し石炭等の生産増加を促進する。北支はこれに對して中支に石炭を供給して中支の工業を活動せしめ、農村向けの見返り物資の生産を強化して米・麥・棉花其他の農産物の生産・出廻りを促進する。北支としては更に滿洲國にも石炭の一部を割いて滿洲國の工業を援助して間接に我が國の戦力を増強する。斯くして支那に於ける我が占領地の三大國防資源たる石炭・鐵鑛・棉花と占領地民生維持物資の大宗たる米・小麥(並に棉花)を中軸として、直接に、或ひは又迂回的經路に由つて、我が國の戦力増強のための生産機構を速かに確立し、我が國の戰爭遂行上不可欠なる物資を供給すると同時に、更に極小の對日依存を以つて占領地に於ける戰時經濟の循環を維持し重要物資の對日供給に支障なからしむることが現下の占領地經濟運營の根本的課題である。

- (註一) 以下我が國の貿易に關する數字にして昭和十五年以降に互るものは念の爲に實數を用ひず比率又は指數を以つてのみ表示することとした。
- (註二) 支那海關の統計には支那事變以來の日支貿易の可なりの部分が脱漏してゐるので、日本の貿易統計に據つて見ることとした。尤も大藏省の貿易統計の數字と現地軍の調査資料の數字との間にも屢々相當の開きが見出されるのであるが、こゝでは一應大藏省の貿易統計の數字をそのまま採つて計算の基礎とした。

# 第一章 農業

緒言.....九一

第一節 北支那の農業.....九五

一、生産條件の變化.....九五

二、流通部面に於ける變化.....九八

三、各農業經營體内部に於ける變化.....一〇六

四、農家經濟に及ぼした影響.....一一三

五、農村に於ける諸勢力の關係.....一二〇

六、農業政策の動向と合作社.....一二四

第二節 中支那の農業.....一三五

一、生産條件の變化.....一三六

二、流通部面に於ける變化.....一四一

三、主要農産物の生産量及び出廻り量の變化.....一四九

四、經濟關係の變化の階層別農家經濟への影響.....一五九

五、我方の建設工作と今後の諸課題.....一六四

## 緒言

事變の發展に伴ひ全支那の主要生産地域に及ぼした直接的破壊と支那自體の戰時體制の強化及び日本側の在支軍の自活乃至その戰爭經濟の強行の爲の必要物資の對支要求の加重は支那の國民經濟に基本的な變貌を與へつゝ之を重大な危局へと導いて居る。

此の状態を農業經濟の面について見れば、其處では一般的な生産部面、或は流通部面に於て、又各單位經營體に於ける夫々の經營事情及びその結論的表現としての個々の農家經濟に於て、夫々地域的、階層的特質に基き諸種の重要な變化が行はれて居るのである。此の關係については本文の第一及び第二節に於て詳述しようとするものであるが、本文に入るに先立つて先づ取上げねばならない事は北支那及び中支那の地域的な差異に基き事變後の經濟的變貌の相違である。

勿論事變後に於ける支那農業經濟の變化が前出の三つの要因、即ち事變による直接の破壊と支那自體の戰時體制の強化及び日本の對支經濟的要求の加重に淵源して居る以上、その行はれつゝある變化の基本的方向は兩者共同である事は云ふ迄もない。具體的に云へば、其處には兩地域を通じてのインフレーションの進行と勞働力、其他の生産手段の缺乏に伴ふ生産條件の悪化、地方的小經濟圏の孤立と農民の自給自足化を中心とする流通部門の硬化、及び各層農家經濟の窮乏、更に之等の基本的關係の結果としての農産物の生産量の減退、出廻り量の減少、商品作物から自給作物へ、粗放作物から集約作物への轉換等の諸關係がある。而して今北支那と中支那を對照して見るに、小麥及び雜穀を主とする北支那の畑作農業と米作を主とする中支那の水田農業とは、其の經濟構造に於て、技術構造に於て、大きく相違して居り、又各々の地域内に於ける近代産業及び外國資本との結付の相違、更に之等の先在條件の上に、事變後なされた我が方の作戦行動及び政治的、經濟的諸施策の相違は兩者の間に大きな差異を與へて居るのである。

先づインフレーションの進行の度合と兩地域の農業生産に對する影響力について考察すれば、舊法幣と之にリンクした儲備券を通貨とする中支那に較べて、聯銀券の發行により最初から通貨管理を嚴重に行つて來た北支那に於ては、現在の處インフレーションの度合は小であると云ふ事が出来る。而し之が農業生産に及ぼして居る壓力について考へるに小作經營が多いとは云へ比較的中經營に統一されて居

る中支那農業の生産構造は、之に比して大經營と零細經營の兩端に分離して居る北支那の農業生産構造に較べて、インフレーションの攻勢に對して強い抵抗力を有して居るものと云ふ事が出来る。之は現在迄の情勢の考察であるが、その將來への見透しとしては、米、英の日、支資産凍結令とそれに續く大東亞戦争の勃發による米、英系生産地よりの食糧輸入の杜絶及び戰時状態の深刻化に伴ふ滿洲、蒙疆及び南方米産地域よりの食糧輸入の困難は當然支那の食糧需給の状態を悪化させるものであり、此の點中支那に較べて食糧の自給度の遙に低い北支那が最も大きい打撃を受けるであらう事が豫想され、此處に食糧を中心とする物資の面からの北支那に於けるインフレーションの急激な進行が考へられ、一般經濟の破綻、從つて農業生産の悪化が考へられる。次に勞働力及其他的生産條件の悪化による影響について考察すれば、此處に於ても前述した様な脆弱な生産構造をもつ北支那の農業經濟は中支のそれに較べて抵抗力が弱いものであると云ふ事が出来る。以上述べた兩地域間に於ける生産構造の強さの相違はその儘全體的に見た兩者の農業經濟の弾力性の相違にも當嵌るのであつて、中支那の農業經濟が北支那のそれに較べて弾力性に富む事は中支那の農家がインフレーションの深刻化を中心とする種々な悪條件の攻勢下にあつて尙ほよく耐え得て居る所以である。流通部面については元來中支那經濟は全體として上海の都市經濟力を中心として相當高度な有機的統一が保たれて居たのであり、之に較べて北支那のそれは天津、青島其の他の或程度發展した近代産業を有し乍らも、尙農業社會的な地方的孤立性が強かつたのである。事變後北、中支共に地方的小經濟圏の孤立性を強めて來たのであるが、その度合については以上の先在關係からしても、北支那に於いてより甚しい事は云ふ迄もない。更に農民の自給自足化の問題について述べれば、從來より農村社會的であつた北支農村は中支農村よりも一層自給自足的であつた。逆に言へば、中支那の農業經營は北支那のそれに較べてより、企業的であつた。即ちより多く商品生産をなして居たのである。事變後は兩地域共に農民の自給自足化が行はれて來たのであるが、兩者を比較するに前記の如く中支那農民の方が從來より商品生産的であつた事と、上海及びその周邊都市に於ける近代産業は、尙北支のそれに較べて農民に對する必需物資の多量な供給力をもち、又上海を通じての第三國貿易も事變後も永く盛んに行はれた爲に農民の必需物資の獲得は北支那農民のそれよりも容易であつた事とは、中支那農民の自給自足化の傾向を北支那農民のそれに較べて或る程度阻止し得たのである。最後に以上述べ來つた様な基本的經濟關係の差異より齎される事變後の北、中支に於ける各農産物の生産量及び出廻り量の

たのである。最後に以上述べ來つた様な基本的經濟關係の差異より齎される事變後の北、中支に於ける各農産物の生産量及び出廻り量の

比較と各作物相互の關係について述べれば、兩地域を通じて生産量、出廻り量共に減少して居るのであるが、其の數字的な比較は兩地域共に適確な數字がない爲に之をなす事が出来ない。又代表的な商品作物である棉花と、その多くが自給的である食糧作物との關係について見れば、北支那に比して食糧の自給度の高い中支那に於ては、兩作物の競合關係は北支那のそれ程激しいものではなく、従つてその生産量の減少率は小さいのである。

以上極く概括的に北、中支の農業經濟構造の特質と事變の影響による諸種の變貌を對照的に考察したのであるが、之を要するに、兩地域を農業經濟構造の強さと云ふ點から見れば、中支那は北支那よりも強く、他面今次事變の齎した破壊力は、現在迄の處北支那よりも中支那に對して強く働いて居る。従つて此の破壊力と之に對する抵抗力の比重の如何が、夫々現在及び今後に於ける兩地域の經濟狀態を對照する爲の指標となり、又その動向を卜するものとなるのである。

## 第二篇 支那占領地の主要經濟部門の發展

### 第一章 農業

#### 第一節 北支那の農業

##### 一、生産諸條件の變化

##### 1、土地

北支に於ける中心的な經營は、自家の土地と勞働力との結合を以てする自作農經營である。そしてその兩端に土地不足と勞働力過剩の農家と、勞働力不足の大土地所有農家とが存在し、この兩極端は夫々の過不足を相互に調整してゐる。即ち大土地所有農家は其の土地を土地不足又は無所有農家に小作に付するか、或は土地不足又は無所有農家の勞働を年雇又は月雇或は日雇、或は極めて殘存的乍ら封建的地代關係としての力租即ち徭役勞働の形態に於て雇傭又は提供せしめ自家勞働の不足を補つて自ら經營をなすのである。北支内に於ける大土地經營によつて消化しえられざる零細農は、滿洲に於ける工業又は大土地經營と結合してゐる。而して一般に自己の土地に依存して生存するを得ない農家數は全農家の五〇―六〇%以上である。而してかゝる夫々の土地關係が如何なる地域に如何に分布してゐるかに就てはこゝに明かにするを得ない。一般的に零細化された經營によつて充満された地帯があると共に、他方には極めて不均等な土地關係を有し、しかもかゝる土地の經營が小作又は雇農による大經營をなす地帯が存する。支那に於ける大地主は農業に於ける資本の蓄積によつてはなく、農業以外の部門―軍閥或は高利貸、商人等―に於ける資本によつて形成せられたものである。農村に於ける分頭相續制は土地所有を急速に零細化する事情は、鐵道沿線地帯と奥地々帯によつて土地關係を異にせしめるであらう。又鐵道沿線地帯もその土地が小

作に付せらるゝ事によつて比較的均衡を得た經營を形成するか、或は雇農を基礎とする不均衡の經營を形成するのは、生産力發展の程度を異にする津浦、京漢兩沿線に於て異なる様相を示すであらう。かゝる基礎的な關係の上に事變による變化は、一般的な或は夫々の地域に特殊な經濟的關係を形成するのである。我々は労働力其他の生産の諸條件が如何にかゝる基礎的關係の上に變化したかを見る事によつて、土地所有及び土地經營關係に於ける變化の原因とその具體的な形態とを理解する事が出来るであらう。

たゞ我々はこゝに或程度の耕地喪失の事實を擧げる事が出来る。それは墾墾、道路等主として軍事的な必要を以て行はれた施設による耕地の喪失である。そしてそれは一般に鐵道沿線地帯及び彼我勢力の對抗地帯に於てである。

## 2、労働力

北支農業は手の労働に依存する集約的經營である。従つて労働力が農業生産の上に占むる意義は重大であり、自然條件の及ぼす苛酷なる影響は別として、生産に最も大なる影響を及ぼすものである。

今事變後に於ける労働力の使用形態の變化を見るに、從來の雇傭労働力の使用は低下し、家族労働を強化し、之への依存が大となつてゐる。而して雇傭労働力については常傭労働力―長工―の使用は低下し、月工、日工への依存が大となつてゐる。かゝる雇傭労働力の節約については例へば京漢沿線棉作地帯の如き、生産力高く從來日工の使用が可能であつた所に於ては、奥地農村より流出し來つた長工―勞賃は日工に比すれば一層低廉である―へ依存する程度を大としつゝある。而して從來大經營に雇傭せらるゝ事によつて、自己の零細な土地經營をカバーしつゝあつた零細農は、雇傭労働の一般的縮小によつてその存立の基礎條件を破壊せられ、従つて彼等は自己の零細なる土地にしがみつき、一層自家労働を強化し、集約的な經營を行ふと共に、勞銀獲得の爲にも自己の労働を強化供出せざるを得ない。而して都市に於ける跛行的なインフレーションの進行による勞銀の騰貴は、農村労働力をして非農業労働へ走らしめ、都市に於ける小事押しの方が有利だから年工にならない」といふ如き農村労働者の都市への流入が生ずる。更に農業労働力を減少させて居るものとしては戦亂による人畜の逃亡、徴發或は事變後に於ける賦役の増加、新民會其他による各種の民衆訓練等の農業以外の非生産的労働への動員である。又北支地域内部に於ける雇傭労働力の移動、或は河南省等の北支外より北支内への季節的の労働力の移動が郷里と出稼地との關



係を切斷する諸種の妨害——八路軍の妨害、送金又は物資輸送の困難、或は通貨の相違等——によつてその移動の範圍が極めて近距離に制限せられ、斯くて労働力の過剰な地方と不足な地方が同時に發生して居る。然し乍ら北支農村に於ける労働力の基本的な問題はかゝる過剰地方から不足地方への移動の困難と言ふ様な事ではなく、北支農業の特異なる構成が事變後の變貌した經濟關係の下に於いて、労働力の移動が經濟的に不必要となつた事である。

勞賃は事變後一般物價の高騰に伴ひ騰貴を示した。然し食糧及び日用品價格の一般的高騰に伴ふ生計費の高騰に對比する時實質的には低位にある。實質賃銀の低下、食糧及び日用品價格の高騰は、自給性に乏しく勞銀收入への依存度大なる零細農經營をその労働力強化に拘らず破綻せしめ、土地放棄、出稼又は匪區への逃亡といふ如き結果を生ずる。然らば斯くの如き實質賃銀の低下に拘らず何故に労働力の雇傭が減退したか、又土地と労働との不均衡が生じたかについては、後に生産の性質を變化せしめた原因を知る事によつて理解する事が出来るであらう。

### 3、役畜

北支那農業の生産條件として役畜の占むる地位は極めて重要であり、役畜の減少は直に生産力の減退を意味する。而して事變後は一般的に役畜が減少して居るといふ見解が行はれて居るが、之を實證する信憑すべき數字は見當らない。我々が事變後行はれた數種の北支農村實態調査報告を検するならば、個々の場合に於て役畜の減少は少く、寧ろ増加せる場合に多く逢着する。而し此の限られて數個の地域に於ける調査を以て事變後役畜が却つて増加して居ると言ふ判定を下す事は出来ない。

役畜への依存程度を經營の大小別について見るならば、經營面積の大なる程その依存度合が大きくなるのであつて、零細農は専ら手の労働に依存し、自ら役畜を飼養する事は殆どない。従つて役畜の増減は中農經營以上に於ける變化によつて影響せらるゝものである。土地と労働との均衡が破壊せられ、雇傭労働力に依存してゐた大經營がこの依存をやめて、自家労働力の強化によつて經營を持続せんとする場合、當然役畜數を増大するであらうし、又從來被傭労働へ依存してゐた小農經營が、その經營の破綻の爲に集約的な手労働を強化する場合、從來有してゐた役畜を賣却減少するであらう。従つて大經營が支配的であるか、或は小經營が支配的であるかによつて地域的な

係を切斷する諸種の妨害——八路軍の妨害、送金又は物資輸送の困難、或は通貨の相違等——によつてその移動の範圍が極めて近距離に制限せられ、斯くて労働力の過剰な地方と不足な地方が同時に發生して居る。然し乍ら北支農村に於ける労働力の基本的な問題はかゝる過剰地方から不足地方への移動の困難と言ふ様な事ではなく、北支農業の特異なる構成が事變後の變貌した經濟關係の下に於いて、労働力の移動が經濟的に不必要となつた事である。

勞賃は事變後一般物價の高騰に伴ひ騰貴を示した。然し食糧及び日用品價格の一般的高騰に伴ふ生計費の高騰に對比する時實質的には低位にある。實質賃銀の低下、食糧及び日用品價格の高騰は、自給性に乏しく勞銀收入への依存度大なる零細農經營をその労働力強化に拘らず破綻せしめ、土地放棄、出稼又は匪區への逃亡といふ如き結果を生ずる。然らば斯くの如き實質賃銀の低下に拘らず何故に労働力の雇傭が減退したか、又土地と労働との不均衡が生じたかについては、後に生産の性質を變化せしめた原因を知る事によつて理解する事が出来るであらう。

### 3、役畜

北支那農業の生産條件として役畜の占むる地位は極めて重要であり、役畜の減少は直に生産力の減退を意味する。而して事變後は一般的に役畜が減少して居るといふ見解が行はれて居るが、之を實證する信憑すべき數字は見當らない。我々が事變後行はれた數種の北支農村實態調査報告を検するならば、個々の場合に於て役畜の減少は少く、寧ろ増加せる場合に多く逢着する。而し此の限られて數個の地域に於ける調査を以て事變後役畜が却つて増加して居ると言ふ判定を下す事は出来ない。

役畜への依存程度を經營の大小別について見るならば、經營面積の大なる程その依存度合が大きくなるのであつて、零細農は専ら手の労働に依存し、自ら役畜を飼養する事は殆どない。従つて役畜の増減は中農經營以上に於ける變化によつて影響せらるゝものである。土地と労働との均衡が破壊せられ、雇傭労働力に依存してゐた大經營がこの依存をやめて、自家労働力の強化によつて經營を持続せんとする場合、當然役畜数を増大するであらうし、又從來被傭労働へ依存してゐた小農經營が、その經營の破綻の爲に集約的な手労働を強化する場合、從來有してゐた役畜を賣却減少するであらう。従つて大經營が支配的であるか、或は小經營が支配的であるかによつて地域的な

役畜の増減乃至質的變化が生ずる。然し前述の如く役畜の大部分は中農及大農によつて保有されて居るものであり、従つて雇傭労働への依存の困難は一般に役畜数を増大せしめると云ふ事が出来る。但しかゝる事情に於る役畜の増大は、直ちに生産諸條件の強化、生産力の増大といふ結論を來すものではなく寧ろその逆である。

#### 4、肥料

北支那の農業に於て金肥は従來主として棉花其の他の商品作物に施用されて來たのであるが、事變後金肥は商品作物に比し價格騰貴大なる爲めその使用が減少した。然し乍らかゝる減少が自給肥料の生産増大によつて代替せられ得る限り、それは生産に大なる影響を與へないであらう。又棉花が異常な高値を示した場合、かゝる棉作の集約經營により零細な土地經營を成立せしめんとする大なる努力は、高騰せる金肥投下を寧ろ増大せしめてゐる。

自給肥料を主とする一般作物に對する施肥に關しては經營面積の小なるものは人糞、草灰等による肥料自給を行ひ、事變後もその變化は小であるが、大經營に於ては自給肥料の生産はその投下労働力の低下に伴つて減少せざるを得ず、かゝる大經營に自給性肥料を依存せる小作經營等も亦肥料の減少を來して居る。

#### 5、灌漑

昭和十四年の水災により、多くの井戸が破壊せられ、其後灌漑用具の不足、設備費の高騰によつて復舊を阻まれた。其の後鑿井資金の供與により、井戸の掘鑿が大規模に計畫せられ、着々實行せられつゝあるが、その灌漑には労働力、役畜を必要とする故、かゝる點に於いての解決が必要となつて來る。

#### 6、其他

日本による技術指導が商品作物たる棉花について行はれ、棉花、煙草については集約的な管理を必要とする多收穫の優良品種が貸與普及せられつゝある。農具は木製小規模のものは事變による影響は小であるが、鐵製の大農具は高騰し、修理、入手共に困難である結果、労働力の浪費、適期作業の遅延を生ずるに至つて居る。

## 二、流通部面に於ける變化

生産された農産物が流過程に入り、交換に於て自己の價値を實現する爲には、その交換市場に至る爲の輸送力及び交換に於ける價値、即ち價格及びかゝる交換に於て媒介手段としての資金等がその條件として制約を與へる。

### 1、輸送力

第一に農村より地方都市への輸送手段としては小車がある。これは人間勞働力によつて運轉される一輪車であり、三百乃至四百舊斤の積載量を有し、之によつて農民は地方市場迄農産物を搬出して來る。民船、大車、轎車は地方都市、又は縣城より中央都市又は鐵道沿線へ搬出する手段である。此等のものゝ輸送は少量輸送であり、極めて分散的である爲に治安の悪化に對する抵抗力は弱い。然し乍ら此等の農村的な輸送手段の特徴は輸送費の極めて低廉な事と非常に融通性に富み弾力性の強い事である。北支に於ける鐵道の發達は未だ低度であり、農村より都市への搬出は以上の手段に依存するのであるが、事變後に於ける物資輸送の不圓滑は戰爭による破壊徵發等に基く輸送手段自體の不足によるものではなく一般的な輸送手段の不活動に基いてゐる。

自動車輸送は現在縣城より鐵道沿線への搬出手段であり、農村から縣城への出廻には直接影響を有しないし、事變後の自動車道路はその性質は軍事的で、産業的利用は不十分である。従つて今日自動車輸送手段として北支那の農業經濟に占むる地位は小であると言はねばならぬし、且つ資材の點に於てもその發展を制約せられてゐる。

第二に地方都市より中心都市への輸送手段として存在するのは鐵道である。今日に於ける治安維持は主としてかゝる鐵道交通線の確保を目標としてなされて居る。又鐵道は近代的交通手段として治安の不良に對する強い抵抗力を有して居る。そして之は農民的所有ではなく國家的勢力によつて支配される事を要し、事變後その大部分は我方の把握下にある。鐵道の輸送力は大であるが、我方の政策上の制限例へば旅客又は開發資材の重點輸送及び軍事輸送は一般的な農産物の出廻輸送を困難にして居る。更に鐵道は中心都市と地方都市とを結合し、我方の經濟的勢力浸透の幹線であり、我方の政治的把握の最も完全になされて居る要點であるが故に、農村より都市への關門とし

て我方の支那經濟統制上の重要手段をなし、その輸送は例へば棉花、小麦等必要物資に於ては許可制をとられる。農村と中心都市とを結合する再生産に於て、地方都市と中心都市との交通を通じて強く統制を受くるに至つた事は、統制の性格を特異のものたらしめるに至る。

## 2、價格

事變後に於ける價格現象の特色として、第一に價格の地方的な不均衡をあげる事が出来る。その地方に如何なる農業生産物があるか、或は都市生産品の入手が容易な沿線地方と然らざる奥地々方とによつて、或は中心都市と地方都市との結合の不円滑により、兩地間に於ける價格に不均衡が生ずる。そして一つの地方に於ける價格の不均衡な形態と他の地方に於ける價格の不均衡な形態とは相異なつた夫々の地方的な特性を示すのである。第二に價格の時間的な不均衡が存する。事變後價格は騰貴の傾向にあると共に、季節的に價格の變動が大である。農産物の賣値と買値との相違は、收穫後賣却して物價騰貴の甚だしい端境期に購入を必要とする貧農をして困窮せしむるも、食糧販賣農家は却つて有利となるに至る。第三に諸生産物の價格相互の不均衡、即ち農民經濟の再生産に必要な生産諸要素間の價格の不均衡は、農民經濟、農業生産自體を變化せしめるに至る。價格相互の不均衡として第一に食糧農産物と棉花等の原料商品作物との關係がある。食糧農産物の高騰は原料作物の作付を制限し、それは食糧作物との對抗關係強き商品作物、例へば棉花作付を食糧作物との對抗性少き煙草作以上に減少せしめるであらう。第二に食糧作物相互間の價格關係の變化、例へば小麦價格が價格抑制の結果雜穀價格に近接し、不利となる事は小麦の商品化を減少せしめ、玉蜀黍が商品化さるゝに至る。第三に原料と加工品との價格差の擴大、例へば原料價格が統制され、加工品に比し低きに過ぐる時、即ち小麦と小麦粉又は棉花と棉製品との價格差の擴大であり、原料安は自家加工又は之による自家消費、土布磨坊等の統制外生産への原料吸収を増大せしむるに至る。それはかゝる價格差の大なる條件下に於て、或は自家加工の容易なる條件下に於て、一層強くあらはれるのである。第四に農産物と日用品との價格關係の形態は地方的に又時期的に異なつてゐる。昭和十五年十二月の棉花價格の引上迄は棉花價格は食糧及び農家購入品に比して低位であつた。昭和十五年三月の遼陽河流域の調査に於ては、水害の影響を蒙り食糧品の不足甚しく、食糧品價格は日用雜貨に比較して大いに騰貴してをり棉花は比較的安價である。然し一般に奥地に於ては生活必需品が缺乏し、鐵道沿線地域との密取引關係を發生せしめ、鐵道沿線から奥地への物資搬入は奥地から沿線への物資

搬出以上に有利とされてゐる事は、奥地に於ける生活必需品の高騰を示すものである。第五に一般勞賃と物價との關係であるが、食糧、生活必需品價格の高騰に比し、勞賃は騰貴の度低く實質賃銀は低下を示してゐる。此の事は被傭勞賃への依存度大なる貧農の生活を益々困窮せしめるものである。

價格現象に於ける以上の如き諸種の不均衡の形態を發生せしめた諸條件として、第一に、都市と農村の孤立化を擧げる事が出来る。北支那自身に於ける工業は未だ發達の程度低く、中支工業及び世界市場への結合は事變後切斷せられて、日本工業への結合に切替へられた。北支那に於ける都市は、北支農村と結合して再生産をなす力を有せずして、それは世界市場との結合の中間的商業都市としての性格を有してゐた。それはかゝる都市の消費食糧も自國農村には依存せず外國よりの輸入に依存してゐた。事變後に於けるかゝる都市と農村との結合力の弱化は農村を都市より孤立せしめ、自給經濟の方向に進ましめるに至つた。第二に特定物資に對する價格抑制政策がある。現在の北支那に於て全般的な價格統制を實現する事は實行不可能である。日本側にその價値實現を依存する商品作物、支那側に國內市場を有せぬ作物については日本側に價格決定權を把持し、之を統制する事は比較的容易であるが、食糧の如く國內市場の大なるものに對しては統制は行はれ難く、市場價格と統制收買價格との不均衡が生ずる。又かくて特定物資に對する價格抑制と強制買付もその他の生産物價格との不均衡が増大するに伴ひ、その價格を維持する事は至るのである。しかも尙、例へば軍納品に於てかゝる不均衡なる價格を堅持する時は出廻又は生産の減退となるか、或は需要の緊迫に伴ふ收買の必要は、現實に於る買付價格の高騰と統制價格による軍納負擔を一般市場に於て補填する爲の原料又は製品の市場價格の高騰と云ふ二重の價格を示すに至るのである。その地方的な搬出許可制は地方的不均衡を生ずる。我方の價格抑制政策と同様の性質を有するものに八路军の經濟封鎖政策がある。八路军地區よりの物資搬出禁止と之に伴ふ我方よりの物資搬入禁止政策は、その實行程度に應じて必需物資の缺乏、舊法幣或は敵側貨幣と聯銀券との交換率を地域的に不均衡ならしめる。第三に都市と農村との結合を弱化せしむるものに、自然的災害による農業生産の低下がある。事變後に於ける不作は食糧の自給又は低廉粗悪なる食糧の購入の上に、自家勞働を強化する事により成立せる農民經濟をして、食糧不足の爲にその存立の基礎を危からしめ、農村經濟は第一に食糧の自給自足を行はんとする傾向に至つた。

### 3、市場

市場の變化は出廻産物の變化を來す。事變前は中支に出廻つてゐた瀋海沿線の産物は、事變後この鐵道が北支側に支配せられ、瀋海線地域は北支圏に政治的に包含せらるゝに至つて、この沿線より大豆は中支でなく北支に出廻るに至つた。事變後北支の市場の擴大は鐵道を中心として、所謂線の延長として行はれ、瀋海線沿線の大豆、石徳線沿線の粟の出廻が増大した。然しかゝる農村市場の擴大は之と結合する工業力により實現し、維持せらるゝもので、かゝる經濟的な吸引力を有せずして、單に政治的に統制せんとするもそれは大なる抵抗に遭遇するであらう。工業との結合に於ける負擔の小なる交通路或は工業により與へらるゝより大なる交換價値は、政治的統制に拘らず、農村をして之と結合せしむる吸引力として作用する。蚌埠は事變前に於て中支工業と結合せる地方都市であり、それは事變後政治的に北支圏に包含せられたが、その中支との經濟的な結合は切斷が困難であり、密輸の形態を以て政治的統制に抵抗し、中支との結合を維持せんとする。然し乍ら價格關係による一時的な中支又は敵地區への市場變化、或は内河川航路の未恢復による一時的な交通關係の變化は、工業力の基礎に立つものではなく、工業立地の條件に基くものではないから、固定的な關係として維持發展するを得ないであらう。

北支内部に於ける市場關係の變化としては、都市と農村との孤立化は地方市場の範圍を極めて狭小な區域に限定し、統一的市場を缺き、農村手工業の形成と地方的に不均衡な價格を有する小市場を形成するに至つた。事變前棉作地の地方中心市場として繁榮した京漢線の清風店は、外部よりの食糧移入の減退による棉作の衰退により、食糧及び毛絲と土布との市場を一五支里以内に縮小した。

更に都市と農村とを結合する重要農産物の流通統制により、市場關係は變化した。獨占的買付區域の決定、搬出統制は市場範圍を一定區域に制限した。山東省外棉花は濟南に出廻らず、又小麥協會の買付により開封附近の小麥は直接天津へ出廻る事がなくなつた。

かゝる統制は舊來の自由市場を狹隘化し、それは統制が比較的強く實行し得らるゝ輸出入關係部門——米、小麥粉、棉花——に於て、或は都市近代工業による結合面——小麥——に於て推進せられた。又かゝる自由市場の狹隘化は自由市場としての天津斗店市場に於て小麥出廻の縮小を伴ひつゝ、統制市場面に於ては統制の中心機構たる天津市場を北支に於ける統一的獨占的地位に高めた。

### 4、通貨及び取引資金

北支に於ける通貨は事變後複雑化した。聯銀券の設定は北支を中支及び第三國經濟より獨立せしめたが、農村自體は依然として聯銀券

北支に於ける通貨は事變後複雑化した。聯銀券の設定は北支を中支及び第三國經濟より獨立せしめたが、農村自體は依然として聯銀券の流通が不十分である爲に、聯銀券流通區域たる沿線都市を農村から分離獨立せしむるに至つた。匪區地帯に於て通貨は一層複雑であり、舊法幣其他舊通貨の整理が未だ徹底しない爲にそれ等は最も廣範圍に流通をしてゐる。更に八路軍地區等に於ては匪軍による新通貨の發行がなされ、又事變直後通貨が鐵道沿線都市へ逃避し、又水害戰禍による生活困窮の爲め農民が通貨を手離すに至り、農村に於ける通貨不足の爲め土票が發行されたが、之は局部的であり、其後漸次整理せられ、流通は最も小である。更に聯銀券の價值については鐵道沿線聯銀區域が奥地區域と分離獨立し、兩者の經濟的結合は薄弱化し、裏付となる物資不足の爲に匪區に於ては舊法幣と聯銀券との交換比率は鐵道沿線地帯に比し聯銀券の價值極めて低く、奥地への物資搬入、又は奥地に於ける貨幣交換は大なる利益を與へる事情にある。資金又は信用の供給も之に伴ふ裏付物資なき場合沿線地帯に於けるインフレーションと奥地に於ける貨幣に對する不信を増加するに至り、價格騰貴或は貨幣の減價又は無價値化は買付資金の需要量を増大せしめ、商業資本の買付能力を弱くせしむる。かゝる貨幣の分裂とその價值低下とは金融業者を倒産せしめ、都市と農村との金融機構の中斷は奥地買付にも現金手持で行かねばならぬに至り、危険と困難を増大し、事變後は客商の買付も錢莊、銀號より糧棧を通じての金融を得る代りに、錢莊、銀號がなくなり地方市場の驛渡現金拂となつた。

##### 5、見返物資

北支の工業的發展は未だ幼稚にして先進諸國に對してのみならず、中支に對してすら植民地的地位にあつた事は、事變後聯銀券設定による北支の中支よりの經濟的獨立、及び殊に大東亞戰爭以後に於ては歐米諸國との輸出入關係の杜絶により、北支の農村と結合するには自身の工業力は未だ十分ならず、日本よりの輸入も又減退せざるを得ない事情によつて、北支農村に對する所謂見返物資は甚だしく減退せざるを得なかつた。而も政治的に北支内に於ては昭和十五年七月以降敵地區に對する封鎖政策が強行せられ、奥地農村への物資搬出は大いに制限せらるゝに至つた。都市と農村とは小販子によつて結合せらるゝ別箇の經濟圏を形成してゐるのであり、都市と農村とは經濟的に一體化せる再生産關係にあるものではなく、集市を中心とする零細な農家經濟より成る村落自給的な農村經濟は本來一個の經濟圏をなして居り、之に對しては都市は極めて薄弱微力な經濟的結合關係或は支配力を有するに過ぎない。但し近郊及び沿線の農村は之と異り



都市と經濟的關連が大であり、農業生産の商品化或は農家労働収入の都市への依存の如くその再生産關係に於て強き結合を示してゐる。斯の如き經濟圏を異にする兩者の間に於ては、單に聯銀券なる紙幣の發行によつて農村より都市への生産物の流入をなさしむる事は不可能であり、流入物資に對しては見返物資を必要とするのである。かくて沿線農村の農産物の收買は、單に聯銀券の發行或は收買價格引上によつて達成せらるゝとするも、奥地農村との交易は中支よりの食糧輸入に對し、聯銀券の設定が、舊法幣に統一されてゐた場合と異り、單に紙幣或は買付價格引上によつては決濟し得られず、見返物資を必要とするのである。奥地農村より農産物を搬出し來る小販子は、沿線都市に於て聯銀券を得て満足するものには非ずして、必らず農村の必需物資を購入して農村に歸らねばならない。經濟圏を異にする事は聯銀券設定に拘らず、奥地に於ける貨幣が統一せられず、或は中支地帯に於ては却つて不換紙幣が發行せられ得るのである。殊に聯銀券の流通範圍、聯銀券經濟圏は極めて狭小であつて、購入物資は油、マツチ等を除けば必要不可欠の物少く、必需農産物、食糧を購入し得ないに反し、舊法幣にはこの購買力がある。更に聯銀券に對する政治的或は經濟的信用の缺如は、價值蓄積手段としての保有が行はれず、奥地物資の吸引は直接都市工業品を見返物資とするか、或は間接に鐵道沿線地帯の農産物或は加工品を見返として、沿線地帯には都市工業品が流入するか、何れかの形態によつてのみ行はれる。農村と都市との結合力が弱い場合見返物資がないか、或は見返商品搬出入の制限が行はるゝに於ては、如何に都市に於ける價格——例へば食糧の價格を騰貴せしめても、それは出廻を促進する事は出來ない。従つて都市に於ける自由なる價格形成或は取引制度も、單に價格の引上、投機を促す結果に終るであらうし、又奥地に於ける信用の供與も裏付物資なき限り、インフレーションと貨幣價值の低落を來すのみにて無意味である。裏付物資がある場合にのみ聯銀券の經濟圏を擴大し、通貨統一の基礎となす事が出來る。奥地の治安を安定せしむる事は政治的統一の爲に必要な事であり、又經濟的にも都市との交通不安其他兩經濟圏を統一する爲の障害を除去するものであるが、經濟的には單に治安の安定のみにては、兩經濟圏を結合し奥地農村より物資を吸引する事を可能ならしむるものではない。都市と農村とが再生産關係に於て強く結合せられてゐるならば、政治的に治安の不安定に對する抵抗力が大であるのみならず、經濟的にもその結合關係は持續せられる可く抵抗をなすであらう。裏付物資に就ては諸種の條件が考へられる。都市物資が裏付物資として作用する爲には農村に至る交通が便にして浸透し得ねばならぬ。政策的な移動の制限、或

は輸送が著しく高價又は不安である場合、裏付物資たる事を制限せられる。鐵道沿線地域が都市との結合強き特殊の經濟圏を形成せるのは此故である。而して生産諸要素——肥料、燃料、生産器具等を見返として必要とするもの程、その生産は鐵道沿線へ制限せられるであらう。見返物資は之を購入する農民がそれによつて再生産を持続し得る程度に低廉でなくてはならぬ。例へば食糧の商品化の場合商品化せられる高級食糧と見返となる下級食糧との價格差の消滅は、裏付物資としての機能を失はしめる。或は加工品が餘りに高價である事は原料の商品化を停止せしめて自家加工をなさしめるのであり、例へば購入小麦粉價格が原料小麦に比し餘りに高價なる時は、製粉工場に渡さるゝ代りに低廉な磨坊に於て製粉せらるゝに至る。之に關連して農村又は農村の地方的中心をなす都市の商業資本が裏付物資を入手するだけの資金を有する事が必要である。これは舊貨幣の減價又は無價化が政策的に強行せらるゝ場合に特に問題となるのである。數個の裏付物資を必要とする場合、その相互間の不均衡は相殺せられ、例へば穀物價格が低廉なれば日用品は高きに過ぐるとしても、棉作は經營せられ、この場合犠牲は食糧生産農家に負擔せられる。逆に穀物價格が高く日用品が低廉なる場合に於ては、棉作自體は可能なるも、より有利なる食糧生産に轉じ棉作は中止さるゝ事となるも、これは競争關係に基くものである。都市との結合關係の強度な作物は、裏付物資なきか、或は不利なるも商品化せられねばならぬ爲に、作付の轉換によつて之に抵抗し分離するに至る。例へば棉花は食糧に比して都市的經濟圏への結合力或は被吸引力が大であり、見返物資なくとも賣却せらるゝに至るのであるが、食糧は自給的基礎を有し都市的經濟圏への結合力或は被吸引力が小なる爲め、餘剰商品化が行はれ、見返物資に應じて少量づつ商品化せられる。それは高いから賣却されるのではなく必要品購入の爲に賣却されるのであり、その商品化には裏付物資が必要である。次に北支全體としての輸出に對應する額の物資が輸入せられたりとするも、それは北支内部の農村に於ける裏付物資でなく、都市的消費資料又は農村經濟とは別箇な地下資源開發資料等の場合、都市と農村との結合關係、農村經濟の再生産を破壊、變化せしめるのである。かゝる場合北支の農業生産自體が日本を含めたより、大なる全體の經濟圏の不可缺の一環をなす如き性質のものたる事が、裏付物資を確保する條件となるのである。同様に見返物資たる性質を有するも、都市又は非生産者へ流出する場合、それは見返物資として活用せらるゝに至らずして消耗せられるのである。見返物資は再生産を一層擴大する如く活用せられる事によつて、又は一層擴大する如き性格のものを、即ち單なる消費資料よりも生産の

増大に直接役立つ如き諸要素が選擇せられる事によつて、其効果を上げる事となる。

生産自體は自然的及び社會的諸條件によつて決定せられ、土地、勞働力の偏在、或は自然的災害等によつて左右せらるゝもので、見返によつて供給せらるゝ物資はかゝる生産諸要素中の一部分を分擔するに過ぎない。従つて土地と勞働力との結合關係の破壊によつて粗放化し、生産自體が低下せる場合に於ては、商品化せらるべき餘剰生産物が缺乏し、見返物資はその效用を有せず農村はその販賣力を有しないのである。

### 三、各農業經營體内部に於ける變化

土地と勞働力との結合關係の不均衡は雇傭勞働に依存してゐた經營をして粗放化せしめるか、或は廢耕又は小作に付する事により自家經營を縮小せしめる。勞力の不足、肥料の不足、灌漑設備の廢棄等の不利なる生産條件の形成は、適期作業の遲延、播種量の減少耕作々業の粗雜化等による粗放的經營をなさしめ、又生産條件の不利な下地、即ちアルカリ地等の耕作を廢止して草地とし、肥料又は飼料を生産せしむるに至つてゐる。

零細經營は之に反してその狭小なる土地に更に勞働を強化し、婦女子勞働をも動員し、一般に肥料不足、灌漑條件の不完全等集約的經營を可能、容易ならしむる生産諸條件の基礎を缺如しつゝも、只管勞働強化により土地へのしがみつきを維持してゐる。

土地と勞働力との不均衡は高度の集約的經營が可能有利にして、土地の生産力高き地帯——煙草作又は棉作地帯又は都市近郊——に於ては、從來に於ても自家勞働又は之を中心とする或程度の雇傭勞働による經營限度以上の土地は、自作よりも小作が有利とされ、經營は比較的均衡を得てゐたものと思はれるが、それは事變後に於ける日工依存が不利になり、肥料が高騰すると共により低廉なる奥地よりの長工依存形態に變更し得る場合は兎も角、然らざればそれは從來の經營面積を縮小し、小作に付する事を有利とするに至り、かゝる地帯に於ては經營の小作化が増大するに至るであらう。従つて經營規模はこの地帯に於ては集約經營が有利なる條件を持続する限り、比較的平均化し、經營は大なる抵抗力を示すのである。但し價格の下落或は商品化の困難等商品作物の有利なる條件が變更を受くる場合に於

ては、かゝる地域の受くる悪影響は極めて深刻なものとならざるを得ない。而して大經營の粗放化と零細經營の勞働の浪費的強化が行はるゝ地域に於ては、生産力は甚だしく低下し、經營の抵抗力は弱体化し、零細經營は大量に破滅し、土地より離脱せざるを得ざるに至り、舊來の不均衡に向つて内攻するか、或は農村を離脱するに至るであらう。この場合離村は從來の一時の出稼と性質を異にし、一層大量な家族を同伴せる轉業、又は流氓的なものに變化するであらう。

#### 1. 經營形態

土地と勞働との結合關係——自然條件に恵まれて土地の生産力高く、都市との交通も開けて作物の商品化が行はれ得る地域に於ては、集約的な經營が行はれる。事變後に於ける食糧價格の高騰は食糧を自給するに足らぬ小農經營をして、その勞働を強化して一層集約化せしめる。小農の經營規模擴大、土地小作への要求を大ならしめる。かゝる集約的經營の行はるゝ地域に於ては、自己の勞働力を以て經營し得る以上の土地を所有する者は、之を粗放的に自作經營するよりも、小作に付して小作料を収めるを有利とする。かくて煙草作の行はるゝ集約的耕作地帯に於ては、粗放自作よりも、寧ろ小作に出すを有利とするのであり、日工に依存しての大土地經營は、食糧價格の高騰、勞賃の高騰に伴つて益々不利となり、それは低廉なる長工を雇傭するを得るか、又は自家勞働により經營可能なる程度以上の土地は、小作に付して集約經營を行はせ、高率なる小作料を収めるを有利とするのである。従つて食糧價格の高騰は之を購入する小農經營をして困窮せしめるが、土地の集約經營可能なる場合に於ては、収益性大なる集約的作物の栽培と經營面積の擴大により、自家勞働を強化する事によつて之に對抗して行く。然しかゝる商品作物が不利益となる場合には、經營は粗放化し自給基礎を有せざる小農經營は破綻し、農村經濟の解體がなされるであらう。商品作物生産の基礎薄弱なる地域に於ては——例へば食糧の自給性乏しく對外依存の大なる地域に於ては、食糧の供給杜絶は商品作物生産の基礎を破壊し、農村を困窮に陥らしめるであらう。京漢沿線地帯は自然條件に恵まれ、土地の生産力高く、集約經營の行はるゝ地域であり、食糧價格の高騰も經營の平均化により、土地と勞働の結合關係を保持してゐると考へらる。併し乍ら食糧を山西又は蒙疆方面よりの移入に依存せる地方に於ては、その供給杜絶は農村經濟の混亂と小農の解體を生ずるに至るであらう。非沿線地帯農村に於ける如き自給經濟へ轉化する場合、從來雇傭勞働に依存せる大經營は粗放自營化し、被傭勞働に依存せる小農

の生活は破壊せられる。かくて土地所有の不均衡が大なる程農村經濟は破壊せられて、農民の土地離脱と出稼が行はれるであらう。かゝる地域に於ては土地所有に對する負擔或は土地徵發等の政治的手段によつて——我方にせよ敵側にせよ何等かの政治的勢力により——農村の均衡が行はれんとし、かゝる土地所有に對する負擔又は不安の大なる程、大土地所有は土地の名目的賣却、或は分家の形態によりその所有を分割せんとする傾向を有し、又小農經營に於ては農業外收入への依存、家族員の出稼の増大は經營の分裂を來し、それは分家の形態によつて表現せられるに至るであらう。

### 2、經營規模

前項に關説せる如く、集約的商品作物生産の行はるゝ地方に於ては、食糧價格の高騰と商品作物が之に伴ひ比較的不利益となる事は、雇傭労働に依存せる大經營を不利にする反面、食糧自給に足らぬ小經營をも不利益化する。かく土地か、或は労働力の一を缺く大、小經營は、自家勞力の強化と之を中心とする經營規模への平均化が行はれ、大經營の縮小、零細經營の農業外收入の減小と小作面積の擴大と商品作物の不利益化に拘らず、之に集約的自家労働を投下する事により、収入の増大を圖らんとする。之に反し自給經濟への移行がなされた地方に於ては、大經營の粗放的自給經營が行はれ、土地と労働との結合が破壊せられ、經營の不均衡は激化せられる。小農經營は破壊せられ、或は土地を縣城の商人に吸收され、或は出稼等による農業外收入への依存を大にするが、それは解體的傾向であり、此の場合の分家も亦かゝる性格を有するものである。かゝる地域に生ずる土地所有に對する政治的不安の大なる場合、大土地所有は名目的に或は事實上賣買により分割せられ、之に従つて大經營の分割が行はれるであらう。

### 3、經營の集約度

自家労働小にして土地大きく雇傭労働への依存大なる經營に於ては、事變後に於ける食糧の高騰と集約的商品作物の不利益化とにより雇傭労働の使用が困難化した。従つて家族労働を強化すると共に雇傭労働を減少した。それは比較的低廉な常傭労働を減じて、比較的高價な臨時雇傭労働を以て農繁期臨時的に埋合はす事となり、臨時労働への依存性は寧ろ増大を示すが全體的には經營は粗放化し又縮小を餘儀なくされる。雇傭労働は有利なる集約的商品作物の場合に行はれたのであるが、棉花の如きも雇傭労働による栽培は不利益化し、か

る集約的作物は大經營に於ては減少傾向にある。而して都市近郊の集約的な蔬菜栽培に於いては、雇傭労働使用は寧ろ増大し、一層集約的經營が行はれてゐるが、之は特異の現象であり、栽培面積も極めて一小部分である。之に反して經營面積過小なる農家に於ては食糧價格の高騰は、家計を困難化し狭小の土地に労働強化を必要とするに至つた。家族労働を一層強化し、狭小の土地に集約的作物を栽培して土地を最高度に利用せんとし、棉作、養畜、蔬菜栽培等が行はれ、之等の部面に對しては一層集約化された労働と増大された施肥量が投ぜられる。更に土地不十分なれば被傭労働にも出なければならぬに至る。食糧作物栽培は經營を粗放化するが故に食糧價格の高騰に拘らず却つて行はれないし、大經營の縮小と小經營の家計困難化は、小作面積擴大の傾向を有するも、それは小作經營に於ける集約經營の行はるゝ事を條件とするのであり、時としてそれは地主の要求として棉作が行はるゝ形態をとり、之により小作經營が粗放化する事はない。單に雇傭労働の不足により經營が集約より粗放化をなさねばならぬ如き場合に於ては、金肥其他労働以外の生産要素を強化する事により、之を補はんとする傾向を生ずるのであるが、商品作物の不利益化は労働力の雇傭をなさしめざると同様、金肥の使用をも不利益化し、専ら自家労働の強化、役畜或は自給肥料等の基礎の上に於て集約化が行はれる。非沿線地帯の如き自給經濟への移行がなされた地域に於ては、大經營は自家労働或は役畜により粗放自給經濟を営むに反し、小經營は狭小なる土地に労働を浪費し、食糧自給をなさんとするであらうが、土地不足はかゝる小經營を困窮せしめ破滅せしむるに至るであらう。

#### 4、作物編成

市場關係の變化、即ち國際市場よりの離脱と日本の戰時經濟への結合は奥地に於ける都市との結合關係の切斷、見返物資の杜絶による自給化、及び市場關係の尙存續せる鐵道沿線地帯に於ける農産物の市場性の變化を來した。即ち國外市場へ依存せるものは不利益化し、國內市場性のものは寧ろ有利に存続した。かくて作物編成の上に於ては國外市場性のものから國內市場性或は自家消費性のものへと轉換し、それは一つの作物に於てもその性格を變じて之に適應せんとする。例へば棉花價格の不利とその日本への賣却依存性を脱却せんが爲に、國內市場を目標とする農家の自家加工による土布生産が行はれて敵地區へ流出するが如きである。又從來輸出されてゐた大豆、落花生は搾油されて自給せられ、又國內市場へ商品化される。市場性の變化は基本的には對外依存性の大きな原料作物と國內市場性をもつ食糧

作物との價格關係の不均衡として表示された。食糧價格の高騰は小經營をして益々飢餓的な集約的商品作物の生産を行はしむるに至り、棉花は事變後貧農經營によつて生産せられる傾向を示すに至つた。而して食糧作物の生産は縮小され、下地に粗放經營せられるが、それは自給を目的として畝當收量の異なる甘藷、粟等が作付せられる。労働を原料商品作物に如何に集約化するも、食糧價格の高騰甚しく食糧生産が尙有利なる場合、又は食糧事情が不安にして價格高騰の懸念あるか、或は商品作物の收穫不安或は價格下落の懸念ある等食糧と商品作物との均衡が破壊せらるゝ場合に於ては、全面的な原料商品作物生産は行はれず、極度に食糧自給に轉換し、かゝる自給基礎の上に於てのみ商品作物の生産が行はれる。そして此の場合に於ては下地にて足り、又手間を要せぬ落花生の如きが零細に生産せられる。貧農による商品作物生産は生産者の貧困にして價格變動——購入食糧價格と商品作物收入との不均衡——に對する抵抗力弱き故に極めて薄弱な基礎に立つものである。

冀東地區に於ける如く、小麦が栽培不能にして食糧生産の比較的不利な所に於ては、食糧價格の高騰に對する棉花栽培の抵抗力は大である。又小麦の後作として作付せられる煙草の如きは、食糧生産との競合性小なる故に食糧騰貴に對する抵抗力は大である。大經營に於ては集約的原料作物の不利益化は、自家労働に依存する粗放經營化せしめ、自給食糧作物の生産へ轉せしめ、餘剩生産物が賣却せられる。又商品作物も食糧自給基礎の餘力に於てのみ生産せらるゝに至り、それは舊來の集約から粗放經營へ、又はその作付縮小へと轉ずる。かくて商品作物としての棉花は小麦に變更せられ、又小麦はより粗放的にして畝當收量の異なる粟へ變更せられ、而して商品作物の不利益化は自家労働の強化による自給經濟化の傾向を強くするが、これは原料作物も自給性に轉じ、或は自給性の限度に於て栽培せらるゝ事を妨げるものではない。又飼料及び燃料自給の爲の高梁作付、或は肥料自給性の豆類の作付が行はれる。又商品作物も特に有利なる場合——例へば蔬菜の場合の如く——には雇傭労働による集約的經營が行はれるのである。この事は食糧價格或は小麦價格が甚しく高騰を來す場合に於てのみ雇傭労働による集約的商品生産が行はれ得る事を示してゐる。兩者の中間をなす中經營に於ては食糧自給基礎の上に於ける商品作物生産が行はれる。それは小經營の飢餓生産に比し一層堅實なる基礎の上に商品生産が行はれる。操作が事變後貧農經營型を示すに對し、集約性の比較的小なる小麦は中經營以上に於て商品生産が行はれる。非沿線地帯の如く都市と切斷されて自給經濟化せる場合に

於ては、原料作物は自給化の限度に於てのみ生産せられるに過ぎない。大經營は粗放的食糧——例へば粟へ轉じ小經營は畝當收量の大きな粟又は甘藷等へ變ずる。自給經濟化の必要は中共勢力による棉花作付禁止政策の一基礎をなすのであるが、反面かゝる經濟逆封鎖的政策に抵抗して沿線地帯又は外部との結合を實現せんが爲に密輸に適し收益大なる作物——阿片の如き——が作付せられる。又中共勢力による食糧沒收を避ける爲め、小麥より甘藷への作付轉換の事例も擧げられてゐるが、之は同時に奥地に於ける粗放にして畝當收量大なる食糧作物への轉換の基礎に立つものである。

##### 5、商品化の性質

農産物の流通過程に於ける諸條件については既述した如くであるが、こゝには商品化、即ち商品生産の性質につき述べる。作物編成の項に於て述べた如く、零細農による食糧自給に不足なる土地の上に飢餓的になされる集約的原料作物——棉花——の生産は、これを賣却する事によりてのみ必要な食糧及び日用品を購入し得、且つ零細にして餘裕なき經營である故、その生産物は安くても賣却せられ、それは急速に賣却せられる。且つその價值實現は國外市場或は我方把握下の都市近代工業へ依存する故に、その價格統制及び收買は最も容易である。棉花の統制價格を破る買付競争と賣惜みと投機とは收買者たる日系商人により多く行はれ得る。此の飢餓的商品生産は價格高によりても増加する餘地は少く、商品化率が最大であると共に、敵地區への流出も小であると考へられる。一時に賣却せられ且つ商品化せられてのみ價值實現の可能な事は治安上の危険性も大にして、この面よりも非加工賣却、持越しの小なる事を要求せられる。この商品化は價格の低下に拘らず低下はしないが、我方の競争買付に乗じて異物混入による品質の低下が行はれる。更に飢餓的な商品作物生産に於ける價格變動への抵抗力、又は治安悪化への抵抗力小なる事は、その生産が不利不安となる場合、作付の變更が行はれ、商品化率の最も小なる中農層に見る如き食糧基礎上に於ける零細なる商品作物生産、或は労働力の商品化が行はれるに至る。この變更は商品化率を最も小にする。又棉花統制價格の低廉な場合、その我方への價值實現の依存を脱せんとして飢餓的土布生産が行はれる。棉花の土布生産への流出は我方の統制收買を減せしむるも、それは棉花自體の商品化率を減せしめるものではない。經營大なる農家は從來の集約的商品作物の生産を廢して、自家労働による粗放的經營に轉じ餘剩食糧生産物が商品化せられる。故にそれは商品化率の低下を來すのであるが、



反面商品化せられたる労働力の雇傭を減ずるのである。餘剰商品化は價格が高いからではなく、小量づつ日用品購入の必要に應じて行はれる。故にその商品化に對しては裏付物資が必要とせられ、裏付物資不足、貨幣不安に對しては賣惜みがなされる。従つて飢餓商品化の場合に比しその賣却は遅延する。又自給に必要な貯藏を要する事は商品化率を低下せしむると共に豐凶作による商品化率の變動を大にする。小量づつ餘剰が賣却せられる事、食糧商品の價值實現が日本市場へ依存せず専ら國內市場に消費せられ得る事は我方による價格統制收買の困難と、支那側中間機構への依存性を大ならしめる。餘剰商品化は治安悪化又は價格變動の不利に對しては生産、出廻共に抵抗力に富む。小麥が統制市場へ出廻らず奥地に流れ、或は統制外雜穀市場への出廻が行はれる事は、磨坊工業の發展の基礎をなすものであり、土布業の不振に對照せられる。支那側商人に食糧を把握せらるゝ事は食糧不足に乗ずる投機による價格の高騰及び食糧の時間的地域的偏在を激化する。それは又聯銀券の法幣との交換比率が一層低廉である故に、その差額を利せんとして食糧の敵地區或は中支への密輸がなされるであらう。食糧の統制收買は困難乍ら支那側の自由市場へ出廻るとは云へ、既に述べた如く大經營の集約的原料作物——棉花——より自家労働による粗放的經營への轉化は、棉花の代りに小麥、小麥の代りに粟の粗放的な作付へと轉化したのである。集約的商品作物たる棉花、小麥の作付變化或は小麥、粟の粗放的經營による生産低下は、支那側自由市場への商品化量を減退せしめる。自給經濟に移行したる奥地に於ては既述の如く原料作物は食糧作物に轉換せられ、食糧生産自體も又低下しそれ等は奥地に於て自給自足せられ我方へは搬出されない。八路军による食糧の強制買上は法幣價值低き我方地區へ輸送される食糧搬入を行はしめる。食糧自給に足らぬ小農は出稼労働へ依存せねばならぬ。之を要するに商品化の低下は餘剰賣却の大經營及び自給經濟へ移行せる奥地々區の原料商品作物の轉換、食糧生産の低下に基くものであり、それは價格高に拘らず出廻なき事となる。出廻或は生産の増大は之を目標とせられねばならぬ。

商品作物生産をなし我方統制下にあるのは零細農民であり、我方とのその結合の性格は飢餓的商品作物生産である。低物價政策、低價格買付の實際の對象となり、棉作獎勵によりその犠牲を蒙るものは棉作者たる貧農自身である。然し乍らそれは或限度を越える場合に於ては商品化の最も小なる食糧自給による零細商品化又は出稼へ轉化する。低物價政策、統制價格は棉花の低價格となり、食糧價格との不均衡を生ずる。この不均衡は貧農の困窮と大經營の自家労働による食糧の粗放生産、餘剰賣却となるが、生産低下或は貧農の自給基礎上

の零細商品化又は出稼への轉化は價格高騰又は裏付物資供給に拘らず、それだけ食糧及び原料作物の出廻を減少せしめる。治安不良に對する抵抗力弱き棉作は鐵道沿線の治安地帯に作付を制限さるゝに反し、食糧は比較的抵抗力強く我方治安地區外の遠隔の地域よりも鐵道沿線地帯へ流入し得るのであり、従つて棉花作付増大の爲には治安の確保が前提條件となる。更に今日棉作は貧農の飢餓的商品生産である故にこれに對する裏付物資は食糧が第一であり、この地方に於ては單に輕工業製品の供給によつては増産收買の直接的效果は乏しい。

#### 四、農家經濟に及ぼした影響

以上北支に於ける事變後の農業事情を綜合的に考察して來たのであるが、次に農家經濟の收支につき概観して農家經濟維持の上に生じた特質を明かにしたい。然しかゝる調査資料は乏しく、京奉線沿線の一棉作地豐潤縣米廠村調査を中心にして概観を試みよう。

##### 1、收入

###### (1) 農業粗収益

農業粗収益は増大したが、それは生産力の増大による生産量の増大に基礎を置くものではなく、流通面に於ける變化、即ち價格高騰の結果であり、實質的には改善も安定性も乏しい。豐潤縣調査に於て昭和十四年度の生産量は顯著な増大を示してゐるが、既に述べた如く、又經營費支出によりても見る如く、生産力を増大せしめる諸條件、生産の社會的要素については改善はないのであり、従つてその生産量が増大したのは自然條件の影響によるものである。昭和十二年の水害及び戦争は收穫を半收以下たらしめたと言はれる。昭和十四年の旱魃及び水害は北支農業生産をして大なる不作たらしめたのであり、春季の旱魃は棉花の播種を不能ならしめたのであるが、冀東地區に於てはむしろ自然條件は悪くなく播種期の降雨に恵まれ、水害も河北省南部衛河流域より天津に至る間が主であつた。

かくて農業粗収益の増大は主として自給用食糧の價格騰貴、及びかゝる食糧作物の作付増大の結果であり、農民生活を豊富ならしめるものではなく、家計費を名目的に増大せしめるものである。

小經營農は食糧自給化の基礎十分ならず、従つてその商品化率は急激に減少せざるを得ない。然しその絶對的な割合は小經營が主食の

自給性不足に拘らず、家計費又は小作料支拂の爲にその食糧をより高率に賣却する事を必要としてゐる。棉花の作付面積は減少し、小經營農に於て最も甚しい。しかも小經營農は勞働力を棉花に從來以上に集約化し、畝當收量を増大せしめて收入の増加を圖つてゐる。經營の比較的大なる農家は食糧及び棉花生産を粗放化するに拘らず、蔬菜栽培に對し集約的勞働が投下されてゐる。

(c) 農業外粗収益

小經營農に於ては賃銀収入が増大し、かゝる農家の土地不足、購入食糧の高騰、棉作減少による農業經營の不安定を示してゐる。然し經營面積の比較的大なる農家に於ては、農業粗収益増大の結果農業外粗収益の地位は激減した。

(d) 財産的収入

負債収入への依存は減少し、小經營農の土地購入形態も生じてゐる。自給化に伴ふ手持品の増大と物價騰貴の爲に名目的には餘剰を示してゐるが、現金収支は小經營農にては窮屈であり、負債及び貸金の回収によつて補つて居る。泰安縣調査の例に於ては、その負債は生活費支出が大半であり、土地出典による財産的収入は家計不足の長期と高額の爲め生産手段の喪失、縮小再生産への例を示してゐる。

2. 支出

(a) 家計費

家計費支出は自給化傾向に進み、大經營農に於てはそれは高度に達成されたが、小經營農に於ては食糧自給力に乏しく、食糧の價格騰貴に對する抵抗力は弱い。かくて家族一人當りに要する家計費は小農に於て最も高騰してゐる。購入食糧は安價な高粱である。

(b) 經營費

經營費の高騰率は極めて小であり、昭和十四年度は昭和十二年度に對比し一一一%に過ぎない。これは農業投下資本が本來小なる事、及びその自給性と棉作減少等粗放經營化による自給性の強化——肥料、勞銀の節約——に基く。支出の大なるものは大經營にあつては雇傭勞賃、飼料費、土地負擔である。雇傭勞賃の大なる事はかゝる經營の一弱點をなすものであり、勞賃の騰貴は自家勞働の強化、經營の縮小又は粗放化となり、經營費用に於ては變化してゐない。自作農に於ける租稅、公課は比較적著増してゐる。小作農に於ては小作料支

出が最大である。小作料の高騰は農産物騰貴に比すれば寧ろ微温的なものである。然し商品作物たる棉花騰貴の結果金納小作料が増大し

出が最大である。小作料の高騰は農産物騰貴に比すれば寧ろ微温的なものである。然し商品作物たる棉花騰貴の結果金納小作料が増大した場合と異り、食糧騰貴は食糧生産への轉化と棉作減少化を來すのであり、かくて食糧を自給化するも、或はかゝる自給に不足しつゝ之を商品化するも、増大した金納小作料は農民生活を壓迫する事は大となるのである。經營規模の比較的大なる農家は——中經營の自作農に於ても——その確實なる自給基礎の上に商品生産を爲し得て、支出に於ける經營上の抵抗力は大である。棉花は現金支出が大で、粟は小麥より此點では高位にある。經營費中に占むる現金支出割合は小經營に於て最大であり、經營の大なる程經營自體の自給自足力は高率である事を示してゐる。

(イ) 農業外支出

その總額は小であり、その主たる費目である負債利子は小額で、減少しつゝある。

(ロ) 財産的支出

昭和十四年度は土地購入、借入金返済が増大してゐる。獲鹿縣馬村に於ける昭和十四年度の調査に於ては、小經營は收支償はないが、大經營は土地及び役畜の購入を行つてゐる。

3、農家負擔

經營費支出中、公租、公課の負擔は著増した。租税、公課の負擔は地主の負擔を建前とし、小作農は殆んど負擔がない。而して我方威令地區に於ては縣城は別として、農村には敵勢力の侵入が相當に行はれ、かゝる場合には農家負擔は兩勢力に對する二重負擔の爲め特に重くなつてゐる。今その内容につき検すれば次の如くである。

(イ) 田賦

田賦については事變前とさして變化がない。土地臺帳を失つて收税洩れも多いと云はれる。それは大凶作でもない限り大した負擔ではない。

(ロ) 攤款

事變後に於ける農家負擔は攤款として徴收され、事變前の部落費のみならず、郷公署により徴收され保甲辦事署、郷公署、區公署の費

用に供せられる。鹽山縣調査に於てはこれは田賦の約十倍に達し、定縣の調査では事變前一畝につき二〇錢のものが、現在一畝につき月一回に増加した。晋縣南小吾部落の例では一畝當現金一圓八〇錢、粟二斤(五〇錢)、小麦五斤(一圓七五錢)である。接敵地區たる晋縣周家莊に於ては、畝當九〇錢以下であつたものが八圓に増加し、三四九戸で二萬七千圓を負擔してゐる。納入し得ない者は賦役に出される。豐潤縣調査では一畝當一圓八〇錢である。これは比較的大なる經營面積を有し、商品化の餘裕ある農家に於ては農業収益の増大に比して負擔增加比率は小であり、比較的には寧ろ輕減されてゐると思はれる。然し經營の一般的自給化に對して現金支出の増大は、農家經濟にとり名目以上の負擔を感じしめるであらう。豐潤縣に於ては自作農の經營費の現金支出中に占むる地位は二六・三%であり、煙草作付地たる益都縣小田家莊に於ける土地負擔の經營費現金支出に占むる割合は肥料費を凌駕し、最大であり、三一・四%を占めてゐる。小作地の負擔力減退と攤款の増大の結果は定縣に於ける調査では、小作地の負擔は自作地の三分の一から五分の一に減少した。

#### ㉞ 賦役

晋縣の調査に於ては一畝當り年三―七日であつて一四畝を經營する農家では一六〇日、五〇畝を經營する農家では二五〇日であり、最大は三二〇日である。鹽山縣調査の例にても最大三〇〇日である。

攤款、賦役による農家負擔増大は主として治安維持を目的とするものであり、道路建設、鐵道監視及び訓練等に使用せられる。

#### ㉟ 副業

農村に於ける土地の經營、所有の零細は單に土地收入への依存による生計維持を困難ならしめ、その餘剩勞働力による農業外收入の獲得を必要ならしめる。事變後に於ける都市と農村の孤立化は自給經濟化への傾向をとらしめたが、土地の所有經營が零細にして十分なる自給化の基礎を有せざる下層農家に於ては、購入食糧の高騰と大經營農に於ける自給化、自家勞働による經營と雇傭勞働依存の縮小、又は停止への傾向は下層農家經濟の基礎を破壊した。彼等はその勞働力を強化して、一方に於て自給化に努めてその經濟基礎を固むると共に、他方に於ては何等かの農業外收入を獲得せねばならない。然し乍ら都市と農村の孤立化は同時にかゝる副業の存立條件をも破壊した。農家が自己の農産物へ加工する、かゝる自給自足的な家内工業は、その生産力の發展と共に次第に農業との結合より分化し、工場制手工

業から近代工業へと發展をして行く。農家の自給自足的な家内工業とその餘剩生産物の賣却がなさるゝ場合には、かゝる副業收入は農家

業から近代工業へと発展をして行く。農家の自給自足的な家内工業とその餘剰生産物の賣却がなされる場合には、かゝる副業収入は農家一般に廣汎に行はれる。然し其の生産力の發展、市場の擴大に伴ひ、家内工業は次第に特定地區に集中されて行き、副業としての地位を變化して來る。支那に於てはかゝる副業が近代工業として發展し、それによつて完全に清算せらるゝ事なく、外國より輸入されたる近代工業と併存して、或は之と競争し、或は別箇の市場に於て存続し、それは或場合にはその基礎に於ては既に近代工業へ依存しつゝ——例へば農村織布業に於ける原料綿絲の紡績業への依存の如く——競争し、存続して來た。かゝる特定地區に集中され近代工業との競争性を有する副業は、事變直前に於て既に之との競争の爲に次第に縮小没落の形勢にあつたのである。第二にかゝる農村家内工業は近代工業の發展によつて没落して行くが、之に反して都市と農村の分化に伴ひつゝ、近代工業と競争する事なく、都市的消費或は工業的生産の一部分を擔當する種類の副業が存在する。近代工業の大規模生産に適せぬ農村の低廉な勞働力を利用したかゝる副業は、新しく支那農村に於て成長した。ヘヤネット、麥稈眞田、眞田紐或は都市の金店と結ぶ細工物等が之である。之れは近代工業等との競争性なく、零細なる農業經營の上に成立するものであるが故に、都市との結合關係によつて制約せらるゝ以外は、比較的廣汎に行はれる性質のものである。而して事變後に於ては都市と農村の孤立化、農村の自給經濟への傾向は、或は原料商品作物の生産を低下せしめ、或はその販路を杜絶せしめ、更に之等は生産物の自由搬出禁止、八路军の妨害等の政策により一層激化せられた。かくして競争的な近代工業も亦その發展を阻止せられてゐるに拘らず、何れの形態の副業をも衰落せしむるに至る。

今、後者については略し、前者の形態に於ける典型的なものとして農村織布業に於ける事變後の残存形態を見るに、紡績原絲への依存性は事變後に於ける棉花生産減による原絲生産低下、及びその敵地區への流出防止の爲の配給統制の爲に、鐵道沿線都市に於てのみ入手し得る事となり、織機の一部が沿線に移動集中した事は、從來の農村織布業を近代工業により強く統一せられたものに變じた。それらは毯子、敷布等近代工業との競争なき特殊織布として残存するか、然らざれば織布業者は近代産業資本による織布業者の下部生産者として、その製品は天津等の近代的工場に於て捺染等の加工が行はれるに至つた。この事は副業が農村より鐵道沿線都市へ移行し、近代工業との競争の代りに、之と競争なき部面に於て残存してゐると共に、然らざるものには近代工業への從屬に變じ、或はかゝる庇護によつて

のみ僅に存立し得る如き地位に至つた事、かくてそれは次第に農村家内工業としての地位を失ひつゝある事を示してゐる。他方に於て非沿線地帯に於ては都市と農村の孤立化は農村婦女子による手紡の復活、自家用織布として従來の収益的なものから自給化的なものへと變質殘存し、或は制限された。農村市場と結合する村落自給的な舊式小規模の家内工業を復活し、之は奥地匪區地帯に於ける自給自足運動への織機の流出ともなつた。かゝる近代工業への依存よりの離脱は、反面に生産力の低下を伴ひ、それは新なる労働の強化又は遊休労働の動員によつてのみ維持せらるゝのである。

豊潤縣に於ける公租公課の經營費現金支出に占むる地位

	租 税 公 課	經營費現金支出	百 分 比
自作農	昭和 12 年	57,188	13.1
	昭和 13 年	78,670	22.2
	昭和 14 年	121,560	26.3
自小作	昭和 12 年	14,211	7.9
	昭和 13 年	29,390	11.7
	昭和 14 年	37,850	12.1
小作農	昭和 12 年	1,063	1.4
	昭和 13 年	3,010	4.9
	昭和 14 年	2,400	1.4
平均	昭和 12 年	31,943	11.4
	昭和 13 年	42,690	17.1
	昭和 14 年	65,640	19.0

最後に事變前に於ける最も一般的な農業外収入としては、労働力の直接の商品化——短工又は長工としての農業被備労働或は縣城都市或は滿洲其他への出稼労働がある。大經營の自給化が雇傭労働の縮小となつた事は既に述べた所であるが、縣城都市又は滿洲等への出稼労働は既に農村に於ける小經營の存立基礎が破壊せられたるに基くものであるが故に、それは單なる出稼による農業外収入の獲得といふよりも、寧ろ都市或は滿洲へ家族を伴つての移住といふ性質へ變化せざるを得ない。土地の集約經營による自給化が不可能なる時、そして他の形態の副業収入が破壊せられたる時に於て、都市又は滿洲其他への出稼或は匪區地帯への逃亡或は流民化が増大する。

5、要 約

小經營はその存立の基礎を破壊せられ、その家計費を切詰めつゝも尙食糧不足の結果は食糧商人、縣城の商人、或は他の農民よりの食糧買入となり、之への土地の漸次的移行とそれによる農民の土地喪失となる。それは農民の存立基礎の破壊、生活費の不足であるが故に、春耕貸款の如き融資もその正常なる増産目的に使用せられず

鹽山縣調査の例に見る如き勞賃収入の増加、負擔の減少

地喪失となる。それは農民の存立基礎の破壊、生活費の不足であるが故に、春耕貸款の如き融資もその正常なる増産目的に使用せられずして、生計費にあてられるに至り、この窮乏を本質的に救済する事は出来ない。鹽山縣調査の例に見る如き勞賃収入の増加、負擔の減少により、小農が生活に餘裕あるが如きは特殊な場合と云はねばならぬ。之に反し小數の販賣すべき餘剩食糧を持つ農家は事變後却つて有利となつてゐる。土地負擔と治安上の危険とは地主の都市への逃避を生じ、それは状況により小作料収入の杜絶を來して居る。

鹽山縣に於ける農家の副業収入の地位

	農業純収益		家計費		餘剩		農業外純収益		農家經濟餘剩	
	現金	現物	現金	現物	現金	現物	現金	現物	現金	現物
昭和12年 自作農	293,877	822,205	438,493	293,482	—	5,872	120,475	—	24,141	528,723
昭和13年 自作農	454,490	151,210	396,120	322,100	58,370	—	125,840	—	184,210	—
昭和14年 自作農	837,310	2,139,060	582,300	806,000	255,010	1,333,060	178,950	433,960	1,333,060	—
昭和12年 自小作	63,010	183,560	310,911	148,484	—	247,901	35,076	82,439	—	105,462
昭和13年 自小作	175,560	224,230	221,190	167,090	—	45,630	57,130	33,910	—	11,720
昭和14年 自小作	687,610	647,830	307,640	475,130	379,970	—	172,700	62,100	442,070	—
昭和12年 小作農	3,906	26,900	167,636	56,969	—	162,730	—	30,069	—	77,814
昭和13年 小作農	96,080	89,200	183,080	60,040	—	87,000	29,160	111,250	24,250	—
昭和14年 小作農	108,510	207,850	286,700	208,280	—	178,190	—	255,830	77,640	—
昭和12年 平均	159,325	458,123	333,767	194,835	—	174,442	262,288	102,450	—	71,992
昭和13年 平均	266,360	165,840	280,750	202,980	—	14,390	38,140	86,850	—	72,460
昭和14年 平均	628,720	1,183,080	418,880	558,250	209,840	—	624,830	152,100	361,940	—



豊潤縣に於ける第一生活費の全體家計費に占むる地位

	第一生活費			其他ノ第一生活費中 ニ占ムル率	家計費	租所得
	飲食	嗜好品	小計			
自作農	昭和12年 33,400	昭和12年 25,300	昭和12年 58,700	41.3%	797,570	1,340,713
自作農	昭和13年 37,400	昭和13年 22,500	昭和13年 59,900	40.1%	719,220	1,281,930
自作農	昭和14年 49,500	昭和14年 12,100	昭和14年 61,600	38.4%	1,383,300	3,871,630
自小作	昭和12年 29,700	昭和12年 20,600	昭和12年 50,300	49.7%	459,398	466,499
自小作	昭和13年 46,900	昭和13年 18,100	昭和13年 65,000	35.0%	388,280	805,130
自小作	昭和14年 57,800	昭和14年 10,500	昭和14年 68,300	31.7%	782,770	1,812,330
小作農	昭和12年 43,400	昭和12年 17,200	昭和12年 60,600	30.4%	224,005	230,380
小作農	昭和13年 55,500	昭和13年 15,900	昭和13年 71,400	28.6%	243,120	385,250
小作農	昭和14年 66,000	昭和14年 7,500	昭和14年 73,500	26.5%	494,980	753,410
平均	昭和12年 33,900	昭和12年 23,600	昭和12年 57,500	42.5%	526,900	836,144
平均	昭和13年 42,100	昭和13年 20,500	昭和13年 62,600	37.4%	484,730	897,270
平均	昭和14年 53,500	昭和14年 11,100	昭和14年 64,600	35.4%	977,130	2,456,470

五、農村に於ける諸勢力の關係

我々は農業生産に就き以上稍詳しく觀察を試みたら、次に現實の擔當者である農村の諸勢力——占領地農民と非占領地農民、日系商業資本と支那商業資本及び合作社——につき瞥見をなす事は北支那農村に對する我々の理解を一層具體的なものとなすに役立つであらう。

1、占領地區に於ける農民

既に述べた如く我方占領地は鐵道沿線地帯であり、商品作物生産の發展してゐる地域である。事變後に於ける都市と農村との結合關係は分離し自給經濟へ移行すると共に、土地と労働との結合關係も分離し、一方に於て自家労働に依存する粗放自給經營と、他方に自家労働を強化するも食糧自給に足らざる貧農經營とを生じた。集約的原料作物の生産せられる地域に於ては、貧農は飢餓的商品生産を行ふ事により、自己の經濟を維持せんとし、土地と労働との結合關係の分離は比較的緩和せられ、自家労働力不足の大經營はその經營を縮小して、土地を小作に付する。然し乍ら食糧價格の高騰は或限度に於ては、貧農の商品生産を自給的經濟へ轉化せしめ、それは生活の一層の低下と破滅とを來すものである。かくして農村は都市と結合して發展する代りに、古き自給的經濟へと逆行して都市と分離し、農村の統一結合は益々困難化した。又食糧及び棉花等農村の生産力は低下し、且つ農村の經濟圏は縮小して、それは相互に分裂しつゝある。此等の事は北支に於ける政治勢力の地盤としては、農村は分離し統一困難化しつゝあり、又その勢力の分裂と低下とを示すものに外ならぬ。而して村に於ける政治勢力の交代は行はれず、村の行政は依然として舊勢力によつて行はれて居る。然し村の困窮と貧農の離脱出稼は村全體の力を弱化した。又地主の自給經營化、或は都市への逃避は從來の中心勢力たる地主富農の地位を低下させ、村の中心指導勢力を消極化せしめた。次に北支農村に於て未だ潜在的な支配力を有して居る宗族制度について概観すれば、北支に於ける宗族關係は貨幣經濟の發達せる地域に於てはその力を失ひつゝありとは云へ、然らざる地域に於ては、例へば泰安縣の調査に見る如く尙強く殘存してゐる。泰安縣に於ては古くから定住せる宗族は最大の戸數を有し、しかもかゝる血縁關係を維持する爲の經濟的社會的結合手段——融資貸借、賣買、救濟、農具井戸の共有、共同墓地——を有し、村はかゝる宗族共同體の聯合體をなしており、村長の如きも自然かゝる大宗族より選出されると報告されてゐる。而してかゝる宗族的結合を如何に統一し我方に協力せしめるかに問題がある。

## 2、敵地區の農民

奥地に於ける自給經濟への移行は奥地經濟を孤立的ならしめ、又それは小經濟圏へと分裂せしめる。それは孤立的封鎖的である故に、孤立化それ自體としては抽象的には我方或は中共の何れへも結合せらるゝものではない。然し乍ら現實には本來的な土地關係の不均衡が存在し、それは自給化により土地と労働との結合關係の不均衡を生じ、或は凶作により貧農の困窮を生ずる事は、その農村内部に於て政

治力による均衡を必要とし、そこに貧農を中心とする中共勢力の地盤がある。従つてそれは内部發生的なものであり、國際的な地盤はない。地主、富農的勢力は、小作料未納又は匪賊による收奪或は土地負擔の増大により、その地位を低下し或は我方地區へ逃避をしてゐる。それは必ずしも單なる階級對立を意味するものではなく、中共は地主の舊來の指導力を利用してをり、之を通じて農民を自己の地盤として獲得せんとするものである。この分裂封鎖的な地方的勢力に對して我方の勢力が浸透する事は、我方の力と政策の如何によつては比較的容易である。

### 3、日系商業資本

農産物の價值實現が例へば棉花の如く對日滿輸出又は在華紡の原棉消費充當等日本側市場に依存する部門に於ては、日本商業資本の進出とその支那商業資本への支配關係が成立するが、然らずして雜穀の如く北支で消費せられ、その價值實現に對外依存なき場合に於ては、日本資本の進出は困難であり、その活動は少量の日本側需要に限定されてゐる。即ち日本商業資本の進出は近代的産業資本の力を基礎として、之と獨占的に結合する事により、大商業資本或は小商業資本として行はれる。而して日系商社間の無統制な競争と支那商業資本が之に乗ずる事を妨げる爲、大商社による獨占化、小商業資本排除へと進みつゝある。而して日本産業資本と對抗的な支那側の近代的又は舊式産業への流出を防ぐ爲に、流通統制による流通上の諸特權——ブロック外搬出許可、貨車獲得、金融機關との結合による低廉な融資——によつて保護せられてゐる。運輸業或は金融面に於ては軍事的經濟的必要に基き、我方の統制が行はれてゐる。従つて日本産業資本のかゝる特權の喪失、又は支那側の對抗的産業の成長は、日本商業資本の存立條件を弱めるものである。今日日本産業資本の進出は地下資源開發等農村との結合以外の面に於て行はれ、それは日本商業資本の農村への進出を弱めて居る。他面裏付物資供給の不足は商品作物の作付を減退せしめ、或はその出廻を低下せしめる事により商業資本の活動を制限してゐるが、それは我方への市場依存性乏しく、統制困難なる食糧部門の收買に於て特に甚だしく、之が日本商業資本への全面的な不信の基礎となつてゐる。

### 4、支那商業資本

その價值實現を近代産業に依存する農産物、例へば棉花の取引をなす商業資本は嘗つては買辦性を有し、又事變前に於ては民族産業の

育成に伴ひ之に結合し、農村に對する支配的勢力を有してゐた。然るに事變後は中支民族産業との切斷、棉作の減退並びに日本商業資本と合作社とを包含する統制により、その商權を狭められ農村に於ける勢力を失つた。棉作地商業資本の慘澹たる没落の事例については、我々は清風店の調査に之を見る事が出来る。同様に未だ農村に於ける副業形態を以て存在した舊式な農村工業——織布業——は日本産業資本の進出、統制に伴ひ衰退し、又はその統一下に入り、これと結合して居た舊商業資本——布、絲莊を逃避させるに至つた。此等の商業資本は商業面に於て活動を阻止せらるゝと共に、産業面への進出も制約せられ、正しいはけ口を有しない。彼等はかくて貨幣價值の下落、時としては地方的流通範圍の不換紙幣の無價值化により、大なる打撃を受け廢業又は倒産を餘儀なくせられる。之を避ける爲には商業資本は何等かの轉換を行はねばならぬ。彼等は布、絲莊の例に見る如く日支合辦の形態による統制機構、近代資本に從屬せる下請的産業として更生し、舊式織機への資本投下により生産的資本に轉ずるか、——しかもその範圍は極めて制限せられてゐる——然らざれば統制の及ばざる方面に逃避し活動せねばならぬ。かくて彼等は手持品を以て思惑投機をなすか、統制困難なる商業部門たる食糧自由市場に於て専ら都市に於ける投機取引に走り、或は大東亞戰爭前に於ては店舗を農村より開港場に移轉して物産取引に轉じ、又は中支上海へ逃避して自由なる活動をなさんとし、無爲替輸出により逃避が行はれた。或は統制なき他地域——匪區或は中支——との敵性取引に従事し、法幣經濟を營むに至つた。中支系金融勢力——銀行及び錢莊——は北支に於ける商品生産の發展に附隨して進入して來たのであるが、事變後中支との切斷、統制の強化により、その地位は衰退した。食糧部門に於ける支那商業資本の地位は右に反して統制に對する抵抗力大であり、この方面への商業資本の轉換が行はれ、糧棧、禾莊等自由市場に於ける經營體は族生した。食糧市場に於ける投機、食糧價格の高騰は地方市場或は中央市場に於ける關係商人に大なる利潤を與へてゐる。北支に於ける食糧問題の重大化に伴ひ、今日食糧商業資本の政治的地位も存し、この面に於ける支那商業資本を通じて農民の把握がなされんとする。然し乍らそれは棉花の如き場合と異り直接農村を支配し、農民の把握をなし得るものではない。彼等の自己資本も小であり彼等は自己賣買ではなく委託賣買を行ふものであり、農民との結合關係は資本的基礎を有せず、寧ろ對人的なものであり、農民は自給經濟に移行し、餘剩賣却をなすに過ぎないのであり、裏付物資なくしては支那商業資本と雖も食糧收買をなす事は不可能である。

## 六、農業政策の動向と合作社

北支に於ける合作社の性格は基本的には北支自體の農村經濟の性質によつて規定せられるが、更に北支農村に對する我方或は敵側勢力の政策的要請によつて規定せられる。事變後に於ける農村經濟の變化に就ては既述した所であるが、今簡單乍ら我方の農村政策一般の動向を知り政策的要請を明かにする事は農村勢力としての合作社の性格を明かにするに役立つであらう。

### 1、農村政策の動向

北支に於ける農業政策の事變後の推移を一瞥すれば別表の如くである。即ち食糧に就ては事變直後の昭和十三年に於ては増産計畫が立てられたが机上案に止まり、現實に於ては緊急な對策に迫られた。昭和十四年の水害に伴ふ食糧不足は食糧獲得の爲に外部よりの輸入及び地場生産物の出廻を促進する事を目的とし、收買に對する統制はその餘地もなく、たゞ輸入食糧を必要方面に供給する爲に配給が計畫的に行はるゝに至つた。昭和十五年には食糧作物は豐作であり、且つ外部よりの輸入、天津租界の小麥粉の引出、或は租界内にあつた現銀引渡分の食糧輸入への振向による食糧事情の緩和は統制的方法を行ひ得るに至り、輸入許可制或は輸入食糧による市場操作より更に地場收買の統制へと進んだ。又奥地に對しては七月以降經濟封鎖政策がとられた。昭和十六年七月に行はれた米英の對日支資産凍結は外國よりの輸入を杜絶せしめ、對外依存性の大なる北支食糧問題に重大な新條件を加へた。それは自給自足を目標とする増産計畫を必要とする反面、當面急迫する食糧の需給調整が第一目標となり、買付統制も再び緩和せらるゝ傾向に向ひ、非占領地域よりの食糧流入を促進する方向に向つたが、事變當初の統制の未だ強化されない頃とは見返物資不足の條件が加はつてゐる點が異なつてゐる。棉花は昭和十四年に於て著しき減退期であつた。食糧不作は棉花増産計畫を頓挫せしめ、専ら出廻促進を目的とし、且つ低價格（十五年十月食糧價格の高騰に伴ひ買付價格の引上が行はれたが）によつて買付が統制的に行はれた。昭和十五年に於ける食糧作物の豐作は棉花増産計畫に現實性を齎し、昭和十六年に於ては京漢沿線地帯に於て強制買付政策が強行せられた。それは賣却に於ける不利或は生産條件の困難化による棉花減退傾向に對して、政治力を以て統制し増産をなさんとしたものであつた。昭和十六年七月の資産凍結令により外棉の供給は杜絶

するに至り、増産の必要は高められたが、食糧増産の必要を第一とする爲め作付面積の擴大よりも畝當收量の増大、土地生産力増大に増産工作の方針を轉換した。要するに食糧と棉花との生産は密接な關係にあり、而してそれは一増進を要する。食糧の供給なくしては棉花

る棉作減退傾向に對して、政治力を以て統制し増産をなさんとしたものであつた。昭和十六年七月の資産凍結令により外棉の供給は杜絶

するに至り、増産の必要は高められたが、食糧増産の必要を第一とする爲め作付面積の擴大よりも畝當收量の増大、土地生産力増大に増産工作の方針を轉換した。要するに食糧と棉花との生産は密接な關係にあり、而してそれは一層強化せられた。食糧の供給なくしては棉花の増産は達せられず、食糧供給の線に沿ひ價格及市場對策乃至各種施設の充實が努められねばならぬに至つた。食糧政策に關しては本來我方は食糧の不足地域を占め、その地域も狭小なる事と技術的にも飛躍的發展は望み難い爲め、生産力増大は第二義的であり、出廻收買に主力が置かれねばならなかつた。食糧農産物の價值實現は我方に依存する事小なる爲め出廻把握は困難であり、その豊作或は十分な輸入の可能な場合に於ては統制も行はれたが、不作或は輸入が困難となるに至つては非占領地より流入に依存せざるを得ず、従つて統制も行はれ難く、却つて支那商業資本への依存を大にしてゐる。棉花に就てはその性質上收買は強行出来、支那商業資本との強い對抗を行つたが、食糧の不足とそれに伴ふ價格騰貴の場合には生産の減退を來す。従つて棉花は増産が第一義となるが、食糧事情はその作付増大を許さず、爲に畝當收量増大政策をとるに至つて居る。

今以上の農業政策を流通政策と生産政策とに分つて考へれば次の如くである。

#### (4) 流通政策

流通政策は農産物の低價格とこれによる必要物資の豊富なる獲得が目標である。而してその施策が單に流通統制として行はれる場合、我方へ價值實現を依存せねばならぬ場合に於ては成功をするが、然らざる場合は自由市場へ流出して價格政策は破綻をする。即ち食糧價格の高騰は延いて棉花價格をも高騰せしめるに至る。食糧の價格統制は外國よりの食糧輸入が行はれた時か、或は又豊作時に於ては或程度可能であつたが、自由市場自體を把握下に置く事は不可能であり、それは生産面に於ける把握、即ち農民の直接把握による供出或は作付強制等によつてのみ達成し得られるに至る。しかも現在の我方地域のみでは食糧は不足である故に、我方の支配地區を擴大し經濟圏を擴大すると共に統制力をも強化し、更に根本的には非占領地よりの流入が促進せられねばならなかつた。奥地封鎖政策は我方見返物資の不足なる場合、之を我方地域に於て有効に使用する事、或は封鎖により奥地が困窮する事を目的とするも、同時にそれは我方への出廻阻止、食糧不足及び奥地の自給經濟への移行による抵抗を來す。奥地よりの食糧流入を圖る事は一般的には封鎖政策の放棄となり、又奥

地の舊流通機構と結合する支那商業資本に依存する事となる。商業資本は直接農民を把握してゐない。従つて奥地との取引に於て舊商業機構を動かす裏付物資がなければならぬ。農村の生産面に於て何等の變動低下がなく、裏付物資の生産供給も變化なく、單に兩者の結合に於ける流通機構上の問題としての出廻の停滯或は阻害であるならば、かゝる舊商業機構の恢復のみによつて解決せらるゝであらうが、こゝに商業資本に對する政策の限界がある。

(四) 生産政策

現下の北支に於ては食糧供給が第一であるが、それは我地區に於ける食糧の増産政策によつては達し難く、寧ろ非占領地區よりの流入に依存せねばならぬ。而して棉花に對しては單なる流通統制より生産に對する統制、即ち強制作付が必要とせられ、それは農民に對する直接的把握の上に於てのみ可能であつた。而して作付面積上の制約は生産政策をして強制作付より畝當收量増大政策へと轉換せしめねばならなかつた。技術の飛躍的發展を急速に望む事は困難であるとするも、一般に生産力低き北支に於ては農民の直接把握による強制作付も畝當收量の増大により基礎づけられぬ限り、極めて狹隘なる限界を有するものと言はねばならぬ。そして又北支農村は勞働力過剩であり、粗放作物の栽培或は粗放經營によつてはその人口を養ふを得ない。従つて農村政策としては集約的作物の栽培或は集約的土地利用による勞働生産力増大の方向に進まねばならぬ。かくて食糧の集約的栽培或は一層集約的な棉作の擴大による食糧購入が行はれる。食糧生産力の増大の爲には技術的指導とその指導を可能にする社會的條件が必要である。棉作も亦畝當收量増大或は小麥の後作として栽培し得るが如き集約化が必要とせられる。而して増産の具體策としては治水、人工灌溉、病蟲害防除、品種改良が行はれ、又かゝる技術的條件を満足させる爲の資金——春耕貸款或は農事試驗場其他の經費——が供給せられねばならぬ。而してかゝる集約經營が行はるゝ爲には、如何なる農民にも一般にそれが有利であり經營自體が經濟的に成立し粗放經營を欲する事のない社會的條件が具備せられなければならぬ。技術的改善自體は正しいが社會的條件が具備されねば現實は逆行するに至るのである。社會的條件の意義及び限度は斯の如き性格に規正せられる。勞働生産力増大の爲には零細農をその儘維持する事ではなく、新しい農村が構成せられねばならぬ。單なる土地關係の調整は農村の一時的暫定的安定に過ぎない。棉作が貧農の飢餓的商品生産として行はれる反面、大經營の自家勞力を以てする粗放作物生産が行はれる

如き一般的傾向の場合に於ては、金肥或は生産要具等の購入資金として貸與せられる春耕貸款は、貧農に於ては生産上使用し得ず、或は生活費に流用せられるに至り、又粗放的大經營も之を必要としない。鑿井にせよ、其他一般に集約的な技術的條件は社會的條件が整備せら

る。労働生産力増大の爲には、零細農をその儘維持する事ではなく、新しい農村が構成せられねばならぬ。單なる土地關係の調整は農村の  
一時的暫定的安定に過ぎない。棉作が貧農の飢餓的商品生産として行はれる反面、大經營の自家勞力を以てする粗放作物生産が行はれる

如き一般的傾向の場合に於ては、金肥或は生産要具等の購入資金として貸與せられる春耕貸款は、貧農に於ては生産上使用し得ず、或は生  
活費に流用せられるに至り、又粗放の大經營も之を必要としない。鑿井にせよ、其他一般に集約的な技術的條件は社會的條件が整備せら  
れない場合現實は之に逆行し、却つて不念の支出となり、無用の負擔となるのである。従つて政治力を以てする集約作物の強制——棉作地  
割當の如きも集約商品作物の飢餓的生產をなす貧農に對してはその必要がないのみならず、粗放の大經營に對しては勞働力の不足に對す  
る解決がなされぬ限り、その政策の圓滑なる遂行は望み難い。社會的條件に對しては北支經濟の關係する全體的地位より、最も廣汎な視角  
より、國家的調整が行はれる事が必要であり、個々の農家の獨立的發展或は村落的共同乃至相互扶助のみによつてはその達成は望み難い。

## 2、合作社

事變後に於ける合作社政策の推移を一瞥すれば別掲年表の如くである。之を概観するに事變直後の經濟活動の、一時的停止の時期に於て  
は事變前の合作社活動も亦停止せざるを得なかつた。昭和十三年頃の新民會工作としての合作社事業は、その性質が宣撫、災害救恤的で  
あり、その發展の地盤は限定せられたものであつた。昭和十四年の大不作に伴ふ食糧難、商品作物の減退期は合作社の不發展期であつた。  
昭和十五年軍宜撫班の新民會への統合、軍の模範地區工作實施は食糧豐作、農産物流通の活潑と相並んで、合作社が強き政治力との結合、  
資金的基礎の増大による主體的條件及び商品化の發展による客觀的條件に恵まれて發展期を劃し、從來の救恤政策から農村獲得の本格的  
組織工作が進められた。客觀的條件に恵まれた事により、新民會のみならず棉産改進會、華北交通愛路村等の合作社組織も發展した。何れ  
の合作社にせよそれは農民の中より起つたものではないから、組織工作は農家の農産物の販賣或は必要物資の購入等の流通面の把握を通  
じて行はれねばならなかつた。従つて農産物の價值實現上我方への依存性大なる部面——例へば棉花生産農家に對して組織が發展した。  
それは又農村内組織、即ち鄉村合作社としてではなく、取引地たる縣合作社として發展をした。合作社の事業内容は棉作地等に於ては販  
賣を主とするが、價值實現の我方への依存性小にして、非統制的自由市場の形成せられる食糧生産地、或は縣域に於ては購買を主とせね  
ばならなかつた。合作社組織の或程度の發展は昭和十五年末に於ける奥地に對する經濟封鎖政策の採用を可能とした。合作社は必要に應  
じて交易場又は物資共同保管倉庫を經營し、或は特定物資の配給を行つた。然し合作社による農民把握が我方への市場依存性を通じての



把握である事はその把握面を限定し、又その把握の性質を直接的なものでなく間接的なものとし、之等の事は對敵經濟封鎖政策の効果を限定した。昭和十六年十二月華北合作事業總會の成立は合作社事業の擴大に伴ふものであると共に、それは新民會より獨立し鐵路愛護村及棉產改進會の兩合作社を統一せる組織の形成であり、又上部機構即ち上からの力の強化である。農民の直接的把握、鄉村建設は之に對應して進められねばならぬが、合作社發展の客觀的條件は寧ろその困難さを増大しつゝあると云へよう。今合作社の組織及び運営につきその地位を見よう。

#### (4) 組織

合作社が流通機構に介在し、此の面から組織をなす事はそれが縣合作社として成立し、従つて鄉村合作社による農民の直接把握が行はれない。鄉村合作社としてその構成人員のみは多數であつても、その機能は薄弱で農民を結合、把握する力はない。流通機構に於ける介在は我方にその價値實現を依存する農産物の把握を通じて農民把握がなされる。かくてそれはかゝる商品作物の生産地、交易地に於てのみ發展し、又かゝる商品生産が發展する時に發展性を有する。食糧生産地帯は流通販賣過程の把握が不可能であり、購買面を通じて行はれねばならぬ。かゝる地域に於ては合作社の發展、農民の組織は薄弱であり、合作社は都市に於ける消費を對象とするものが支配的であり、それは「雜貨舖が一軒出來たに過ぎぬ」(濟南調査)地位に止まる。従つて商品作物の生産が如何なる性質を以て行はれるかにより、合作社の地盤たるべき農民の性質、或は組織の發展性が決定される。貧農による飢餓的商品生産が行はるゝに反し、大經營農が商品生産より自給經濟、或は餘剰生産物の商品化に移行する場合、合作社により把握せられるは前者であり、後者の階層を把握し得ない。かゝる飢餓的貧農を把握してもその組織自體の力は薄弱であり、又かゝる商品生産は發展性のないものであるから従つて組織の發展性も限定せられる。

合作社組織は農民自體から生じたものでなく、上からの組織として行はれるから、それ自體の力は弱く、上からの力——新民會、政府、或は軍の政治的又は經濟的力——の大小及びそれとの結合關係の如何により影響せられる。それは又商業資本との關係の如何により影響される。即ち農民が流通過程を通じて組織される事は、商業資本との對抗關係を生じ、商業資本の抵抗力が大なる場合合作社組織は發展し得ない。農作物の價値實現が我方に依存する場合、我方の商業資本は支那商業資本の統制或はその排除を實現し得て、我商業資本と合

作社との關係を生ずる。之に反し農産物の價值實現が我方に依存性なき場合に於ては支那商業資本は統制せられず、流通過程に勢力を有する事となり、此處に支那商業資本と合作社との關係を生ずる。合作社自體の經濟力は未だ幼稚であり商業資本に對抗し得ない。かゝる合作社が流通機構に介入し得るのは商業資本に對する政治力による統制、或は商業資本との競争の調和、及び舊商業資本に對抗し得る政治的特權の賦與によるのである。従つて食糧生産地帯に於ける支那商業資本に對するが如く、統制の及び難い場合合作社の發展は阻止せられる。棉作地帯に於ても日支商業資本に對する統制が弱い、或は合作社自身の基礎薄弱にして獨立活動に足らぬ場合、合作社は商業資本によりその發展を阻止せられる。例へば河北省晉縣の例では棉花出廻の二%を合作社で收買するに過ぎぬ。商業資本が依然として強力な場合、合作社は結局敗退するか、或は商業資本の力に依存しつゝ流通機構に介入するに過ぎぬものとなる。合作社は商業資本と結合する場合、その組織に於ても農民の代りに商人が合作社役員となり、交易場も農民の利益保護の目的から商人と農民との取引に對する單なる手数料の徴收機關となり、それにより合作社の資金を得るに過ぎぬものとなる。斯の如く合作社の自主的力が弱く、商業資本に附屬する事は、農民相互の組織的結合とかゝる農民の直接的把握を不可能にする。

#### (四) 運 營

合作社の成立が農村の外部より農村との結合關係を通じて、即ち流通機構への介入を通じてなされた如く、合作社の基本的運營は流通面に於ける活動におかれてゐる。「支研經濟旬報」(昭和十七年十二月十一日發刊、五十一頁)によれば「五十餘縣の實態調査によると昭和十七年度上半期の主要業務を一〇〇%とすれば、販賣事業が八〇%購買事業が九%信用事業が一%である」と報じてゐる。合作社經費の大半は人件費、辦公費であつて事業資金は小である。かくて合作社の自發的活動を企圖するも困難なる事情にある。自主的力の薄弱な事は指導的な上部勢力即ち特務機關、兵團、新民會、棉產改進會、華北交通愛路課等不統一であり、従つてそれによる合作社の運營が異なり、統一的運營を妨げてゐたが、昭和十六年末華北合作事業總會の成立により一元的に統合せられた。合作社の弱力は農産物の販賣を交易場を通じて行ふ形態を採らしめ合作社が農民に代つて商業資本に對抗して委託販賣を行ふには至つてゐない。又日本資本による統一の困難な地域又は部面に於ては舊商業資本の對抗により孤立的地位におかれ、その運營は限定せられた。かゝる場合合作社は販賣面で

はなく、我方把握下にある配給品の供給面に於てのみ運営可能であつたが、それも自力の薄弱な爲に制約せられてゐる。

次に合作社活動の發展は商品生産の正常なる發展を基礎とする。従つて合作社活動の性質が農民の自給自足經濟の擁護であり、商品生産の制約である限りその發展性は阻害される。合作社が商品生産及び流通を促進せんとする諸施策も農業經營に於ける再生産を確保する一般的社會的條件が缺如せる場合に於ては——之に對しては合作社自體は如何とも爲し得ない——合作社の行ふ施策は其の地盤たる農民生活より遊離する事となり、運営自體も縮小せられざるを得ない。従つて合作社の發展の爲に先づ必要なのはかかる社會的條件の回復である。既に述べたる如く貧農はその生産自體が極めて破綻的である爲、之により多くの資本投下をなすを欲せず、従つて合作社よりの融資を必要としない。又合作社より資金の借入れをなす場合もそれは生産資金として、なく、消費資金等に流用せられる事となる。自給經濟化せる中、大經營農は勿論資金の貸與を必要としない。此の間の事情を河南省の彰德縣の調査は「春耕資金は合作社事業中最も主要なものであるが、その貸付は農民が餘り欲せず、(短期に返却をしてゐる)しかもその使用は合作社積立金、道路費、自衛費等の支拂ひ等の公共的負擔金の支拂に消費されてゐる」と報じて居る。而して貧農に對する資金の貸與は回収不確實のため合作社經營を困難ならしめ、此の爲借款に必要な擔保を有せぬ貧農は合作社へ加入出來ぬ事となる。かかる貧農の飢餓的集約勞働投下と大、中經營に於ける粗放經營の一般的條件下に於ては集約栽培を目的とする技術的改善施策も農民に受け入れられ難い。事變前に於ては農民的要求であつた合作社の販賣業務も、自給經濟への移行、或は統制收買價格の不均衡なる條件下に於ては、農民は之を利用することを欲しない。自給經濟への移行、生活必需品の不足或は生産の粗放化による資本投下の縮減の條件下に於ては購買業務の發展も望み難い。日本に於ける産業組合の發展は肥料購入業務を通じてなされたと稱せられるが支那に於ては斯の如き發展は望み難い。合作社活動が農民生活より遊離する場合、上からの力による上部構造が存在し、又之を強化するも、下部構造の發展は望み難い。かくては農村勢力としての合作社の農民把握は行はず、鄉村合作社は單に名目のみの形式的な存在に止まり、農民は之を支持せず、資金的な獨立も出來ず、社員力による業務の運営發展も望み得ない。そしてそれは對敵經濟封鎖力を有するものには發展し得ないし、又上からの勢力としての縣合作社を中心にして、そこから敵地區へ浸透して行く力となる事も困難である。

北支農業政策年表

昭和年月	一般事情	食糧事情	食糧施策	政策動向	棉花事情	棉花施策	政策動向
一、七	支那事變發生						
九	中共「土地革命」停止宣言	河北省ノ南運河ヲ中心トシタ水害	農産物増産計畫大綱樹立				
一三、三	聯銀券獨立	出廻難ニ治安、輸送		緊急對策ニ追ハル			
八	膠濟線復舊 大規模作戦期終了						
一〇	中共「晉察冀軍區」確立						
一〇	武漢三鎮陷落						
一一	占領地經營ノ本格化   外部ヨリノ力ヲ以テスルノ線ト外部面トノ結合	緊急對策				棉業統制連絡委員會ノ下ニ買付輸送線棉花協會設立	
一二	興亜院設立					軍ノ輸送統制	棉花ノ出廻促進ト低價格收買政策
一四、一	滿洲國貿易統制法ニヨル組合設立令	滿洲ノ北支輸出量ヲ一高梁四五千噸ト決定ス	北支臨時政府滿洲國糧穀輸入暫行辦法(嚴守サレズ)			濟南棉花買付組合設立	
三	北支舊法幣流通禁止						
四	聯銀爲替集中制實施	滿洲雜穀出廻減少貯米ノ不足	最高公定價格制	最高價格物價			
五	蒙疆雜穀輸出取締令	蒙疆一〇品目ノ搬出ヲ許可制トス				華北棉產改進會及華北棉花協會設立	

一三一

六 天津租界封鎖 北支大水害ニヨル 不作	七 日米通商條約破棄 通告 輸入ノ困難化	八 天津大洪水 輸入ノ制限、關滿 支向輸出調整令	九 第二次歐洲大戰 關滿	一〇 爲替低落ニヨル天 津市場ヲ中心トス ル思惑取引—農村 手相増大	一一 滿洲國一五年六月 迄ニ高粱、玉蜀黍、 一〇萬噸ノ對支輸 出ヲ許可ス	一二 軍宣撫班ハ新民會 ニ發展的解決開作 定河隆陽河啓開作	一五、 三
關相場ノ横行甚シ	輸入減退ニヨル輸 出減退	輸入減退ニヨル輸 出減退	關相場ノ横行甚シ	關相場ノ横行甚シ	關相場ノ横行甚シ	關相場ノ横行甚シ	一五、四 華北經 濟協議會
策遂行困難ニヨル政	昭和一十四年着手繰 昭和一十四年着手繰 昭和一十四年着手繰	昭和一十四年着手繰 昭和一十四年着手繰 昭和一十四年着手繰	昭和一十四年着手繰 昭和一十四年着手繰 昭和一十四年着手繰	昭和一十四年着手繰 昭和一十四年着手繰 昭和一十四年着手繰	昭和一十四年着手繰 昭和一十四年着手繰 昭和一十四年着手繰	昭和一十四年着手繰 昭和一十四年着手繰 昭和一十四年着手繰	昭和一十四年着手繰 昭和一十四年着手繰 昭和一十四年着手繰

一三二

棉花生産ノ著シキ  
減退期

第一次棉花收買價  
格引上

昭和一十四年着手繰  
昭和一十四年着手繰  
昭和一十四年着手繰  
昭和一十四年着手繰  
昭和一十四年着手繰

六、北支交通會社内町一倉庫製作ト輸入—華北小麥協會成立

合作社年表

昭和年月	組	織	運	管	動	向
一一、七	日支事變、宣撫班活動	臨時政府成立、新民會成立、中心都市、冀東、保定道ニ組織工作、合作社ノ必要唱ヘラル	臨時政府内務部ニ農賑局ヲ設ク	流通對策、商務會活動ノ促進	經濟活動ノ一時的停止ト事變前合作社活動ノ停止	
一二、一二	新民會合作事業ヲ開始新民會合作社中央設立、冀東、保定道地區ニ於ケル合作社會設立、模範縣工作地良鄉縣、河南省彰德縣ニ設立、山東省ハ緒ニツカズ、資金人材(技術者)不足	山西省物資配給總處	農賑局五〇萬圓ヲ支出シ農村施策實施ヲ新民會ニ委任	南運河水害對策、沿線農民ヘノ種子貸與(滿鐵五〇萬圓支出)	宣撫期、災害對策應急食糧物資對策(良鄉)	
一三、	北支軍「北支民衆組織指導要領」 「合作社普及初期工作要領」	聯銀 三〇萬圓クレデット	山西省軍管理工場製品ヲ新民會ニ配給シ合作社設立初期工作ヲナサシム	春耕貸款取扱ニ關スル件、臨時政府(聯銀借入)一五二萬圓支出	食糧問題ノ緊迫ト合作社ノ不發展	
一四、三			軍ノ模範縣指定六一縣、模範地區指導要領、北支ニ於ケル交易場組織、指導要領、北支ニ於ケル生活必需品供給組織ニ關スル指導要領			
一〇						

一〇	第三次治強運動					
一一	大東亞戰爭發生	天津市場助成股份有限公司先物取引開始	統制緩和ニヨル出廻促進策		北支棉花特殊收買機構ニヨル買付開始	增産政策ノ轉換— 畝當收量増大
一二						

一三四

模範地區工作實施期、春耕貸款五百萬圓

普及期—初期工作、不統一の活動、流通

面ニ於ケル發展ノ系統的組織的活動ノ缺

一五、三	華北政務委員會成立、宣撫班解消（新民會へ）合作社系統組織整備、棉產改進會、新民會、軍ノ模範地區工作對立、各特務機關ニ合作社輔導委員會構成	模範地區工作實施期、春耕貸款五百萬圓（政務委員會保證、聯銀ヨリ借入）、軍ノ模範地區工作費支出	普及期—初期工作、不統一の活動、流通面ニ於ケル發展ノ系統的組織的活動ノ缺如、資金及上級機關ノ缺如
八	方面軍（興亞院、特務機關、新民會、其他ニヨリ）華北合作社研究委員會設立	農產物流通促進—交易場倉庫設立要望	
一二	河北、山東省聯合會設立、資金難	對敵經濟封鎖	
一六	山西、河南省聯合會設立	春耕貸款六百萬圓	
一二	華北全地域的系統組織ノ完了、華北合作社總會、新民會工作ノ一翼ヨリ獨立シ棉產改進會、華北交通愛路村等ノ合作社ヲ一元的ニ統合、金融資金ノ擴大	綜合的計畫的產業流通指導組織ノ成立	

## 第二節 中支那の農業

事變頭初に行はれた大規模な作戦の遂行と其後六ヶ年の永きに亙る戦争状態の繼續は一時的には諸生産手段の破壊と生産活動の停止とを齎し、そして其の後徐々に行はれた恢復への動きと之に逆行するインフレーション状態の進行は中支農業經濟を大きく變革して行つた。初期作戦の遂行による直接的な破壊については農舍、農具（殊に揚水機）の破壊、焼却、役畜及び小家畜の徴發、農民の逃避、耕地及灌漑路の破壊等の形で行はれ、其の程度に關しては勿論地域により、作戦の大小により異なるが、少くとも現在の占領地區に於ては相當大きいものがあつたと言へよう。其の後作戦の一段落と共に此の直接的打撃が漸次恢復されて行つたのであるが、其の恢復状況に關しては滿鐵の昭和十五年度の江蘇省松江縣農村實態調查報告書は「民國廿八年（昭和十四年）度に於ては直接的な被害例へば耕地の破壊、農具、役畜の損耗等は既に復舊して生産には何等の障害をも與へて居ない」、註一と報じて居り、勿論之は一例に過ぎないが全般的に見ても大體昭和十四年、遅くとも昭和十五年頃迄には恢復したと見てよいのではないかと考へる。而して事變後の恒常的な戦争状態の繼續とインフレーションの進行とは農業部門に於ける經濟的諸條件をその生産部面に於て、又流通部面に於て如何に變革して行つたか、以下之に就て述べ

て行く事とする。

一三六

### 一、生産条件の變化

生産条件の變化の中で基本的には間斷ないインフレーションの進行であり、之を中心として勞力、役畜、農具、肥料、金融、治安状態、租税公課其の他の農民負擔等の面に於ける諸變化が連つて居るのである。

#### 1、インフレーションの進行に伴ふ生産条件の惡化

戦後漸次進行して來たインフレーション状態が中支農業經濟の全體を大きく揺り動かして居る事は云ふ迄もなく、之を生産条件と云ふ面から見ても最も強く作用してゐるのである。

先づ第一にはインフレーション状態に因る生産資材及び勞賃の騰貴、地主による小作料の引上げは生産費の急激な膨脹を招いて居るのであつて、其の状態を示す指標として次の第一、二表を掲げる事とする。

第 1 表 事變前於ける米、小麦の畝當り生産費 (單位元)

種 別	勞 賃	灌 漑 費	種 子 費	肥 料 費	小 作 料	農 具 修 理 費	租 捐 費	合 計
梗 稻	6,550	1,600	0,331	3,090	5,600	0,150	0,650	17,971
秈 稻	5,760	1,600	0,320	2,500	5,600	0,150	0,650	16,580
小 麥	3,160	—	0,740	1,750	1,400	—	—	7,050

(備考) 本表は民國 20 年 (昭和 6 年) 江蘇省農民銀行の江蘇省無錫縣に於ける調査



第2表 事變後に於ける米、小麥の畝當り生産費 (單位元)

地區別	種子代	肥料代	勞賃	役畜	土地費	租税公課	農具費	農舍費	合計
蘇州地區	4.00	72.50	48.00	2.50	86.00	4.80	7.25	4.80	239.885
蕪湖地區	1.00	4.10	—	37.50	35.10	1.00	6.00	6.00	90.700
高郵地區	4.30	13.00	—	32.00	50.03	—	4.00	4.00	107.330

(小麥)

地區別	種子代	肥料費	勞賃	畜力費	小作料	田面權利子	土地利子	農具費	農舍費	合計
蘇州地區	7.00	12.00	34.00	6.80	5.46	6.24	—	0.87	0.80	73.17
蕪湖地區	0.99	1.00	26.01	2.63	—	—	11.90	1.00	2.20	46.03
高郵地區	5.00	—	30.00	5.00	16.80	—	—	3.93	1.07	60.80

(備考) 蘇州地區は小作29畝、蕪湖地區は自作13畝、高郵地區は小作21畝の農戸(昭和17年度農林院調査資料による)

勿論此の二つの表は地域も算定の方法も相違し、又双方共算出の仕方が粗雑であつて正確に比較する事は出来ないが、生産費が事變後如何に膨脹して居るかを見るに充分である。かかる事は即ち農民の農具、肥料、役畜、労働力の購入を困難にさせるものであつて、此處に經營の粗放化、生産力減退への要因が動いて居る。更に又農産物と工業製品との缺状價格差の増大、消費資材の騰貴による農家の家計支出の増大があり、之は農産物の價格騰貴にも拘らずそれを賣却する餘裕さへ持たず、又飢餓賣却の結果更に高價な食糧を購入せねばならぬ零細農の家計の困窮を意味するものである。かかる零細農の窮乏は農業生産力の低下を一層促進して居るものと云はなければならぬ。

2、労働力・役畜・農具の減少

労働力の減少は賦役の増大、農民の都市集中、勞賃の騰貴等から齎されるのであつて、此の状態を人口の面から抑へる爲に一例として

次の第三表を挙げよう。

第三表 江蘇省常熟縣に於ける事變前後人口の比較

項目	人口		總計	每方秆密度
	男	女		
事變前	444,748人	414,490人	859,238人	517.85
事變後	380,802人	332,389人	713,191人	429.89

(備考) 事變前統計は「中國實業誌、江蘇省」に、事變後統計は民國二八年(昭和一四年)二月現在、常熟縣公署調に據る。

(滿鐵、江蘇省常熟縣農村實態調査、二四頁より引用)

役畜の減少に關しては元々中支農村は役畜の保有數が少いのであつて、それが事變初期の大作戦の遂行により相當徴發され散逸した事は云ふ迄もなく、其後之が漸次補はれて行つたのであるが、事變前後に於ける二、三の縣の役畜保有數の比較を拾つて見るならば次の第四表の如くである。

第四表 事變前後の役畜保有數の比較

縣名	種別	事變前後(昭和一五年)	
		事變前	事變後
崇明縣	水牛	300頭	100頭
	水牛	1	6,600頭
吳縣	水牛	1	7,914頭
	水牛	8,090頭	14,514頭
丹徒縣	水牛	9,200頭	3,440頭
	水牛	13,800頭	5,160頭
計	水牛	13,000頭	8,600頭
	水牛	13,000頭	8,600頭

(備考) (中支那畜産資源性畜に關する調査報告)興亞院華中連絡部、昭和一六年に據る。

此の表は勿論農民の役畜不足に對する誇大報告に基いて居るものとも考へられるが、それでも事變前に比し相當役畜が減少して居るものと解してよいであらう。次に此の役畜不足の状況を畜産資源の流通面から窺ふ爲に中支の牲畜取引市場中其の取引量に於ても最も有名

此の表は勿論農民の役畜不足に對する誇大報告に基いて居るものとも考へられるが、それでも事變前に比し相當役畜が減少して居るとの解してよいであらう。次に此の役畜不足の状況を畜産資源の流通面から窺ふ爲に中支の牲畜取引市場中其の取引量に於ても最も有名な丹陽市場についてみるならば、事變後の昭和十五年に於ける毎市取引頭数は黄牛、水牛合はせて平均五百十七頭であつて、事變前の千頭に比較して半減の状況を示して居る。(註二)而も事變前に比し肉用牛取引に對する耕牛取引の割合が減少し、現在では耕牛取引が毎市二百頭内外にしか過ぎなくなり、又水牛と黄牛との割合も江北の黄牛地帯よりの出廻りが悪くなつた結果、事變前相半ばして居たものが現在では水牛が過半数を占める様になつたと言はれて居る。(註三)元來本市場に於て取引される牛の多くは中支に於ける牛の供給地である江北地方、即ち秦興、泰州、如皋、瓜州、鎮江、江都、大儀遠くは六合、天長、懷遠、靈璧方面から大運河に沿ふて南下して來るものであり、又蚌埠・宿縣方面、蘇州・蕪湖方面、句容、金壇、奔牛等からも相當多く出廻つて居たものであつて、(註四)其の中老齡の肉用に供せられるものは上海をはじめ大中市の食用として消費されるが、其の他は再び耕牛として揚子江下流の水田地帯の農村に分散せられたものである。此の様な流通頭数の減少はその價格騰貴と相俟つて當然農民の役畜購入を誘致して居る。役畜不足の農業生産に及ぼす影響については今更言ふ迄もないが、殊に畜力による灌溉の困難を來たす事は大きな問題である。次に農具に關してであるが、此處では其の價格騰貴と共に動力による灌溉設備等の破壊が問題となつて居る。而し農具の破壊と云つても作戦によるそれは全般的に見て餘り大きいものとも思はれず、又比較的速に自家に於て復舊し得る物も多く、その價格騰貴に關しても農具中には比較的長期の使用に堪へるものがあるのと自家製の物も多いのに鑑み、農具の問題は全體の比重からすれば生産に對しては餘り大きい制約とはなつて居ない事が推斷出来る。

### 3、肥料の獲得難

元來本地域は支那に於ける農業經營の最も集約度の高い地方であり、金肥使用も相當行はれて居たのであるが、事變の勃發はその獲得を非常に困難にした。即ち國內の江北大豆の流入(三角地帯全原料大豆消費の約50%)及び漢口方面よりの棉實粕・大豆粕・茶種粕移入(昭和九年の如きは二三萬噸)の杜絶と滿洲より的大豆(全原料大豆消費量の20%)及び大豆粕の輸入の困難となつた事であり、其の他

日本乃至第三國よりの硫安其他の化學肥料の輸入が減少した事である。之は肥料價格の騰貴と共に農民の肥料獲得を非常に困難にし、その影響はとり立て、云ふ程大きいものでないとしても、やはり生産力低下の一要因である事を失はない。

之は反面、地場大豆の異常な價格騰貴による大豆作の増加、或は肥料を必要としない粗放作物への轉換として作物編成上に一變化を齎して居る。

#### 4、農民金融の梗塞

第一に重要なのは商人側の農民に對する信用取引の停止であつて、即ち農民は從來肥料、農具其他の生産資材乃至日用品迄もその多くを相互の得意關係により掛買の方法で購入して居たものが、事變後は現金買を餘儀なくされる様になつた。之は比較的現金収入の少い農家經濟にとつては大きな問題である。次に事變後各種の金融機關が其の活動を停止、或は縮少した事である。即ち先づ農民間の互助的金融機關である合會の多くが機能を停止し、又從來庶民金融機關としてあらゆる意味から重要な役割を持つて居た城鎮の質屋・高利貸等が多く其の店鋪を閉鎖し或は營業を縮小した。

更に重要なのは地方の銀行、錢莊の上海引揚であつて、事變後三省占領地域より上海に引揚た銀行、錢莊数は本店一、支店八九、出張所六七合計一五七となつて居る。(註五)事變後は從來政府の政策的意圖の下に各銀行が行つて居た農業金融がなくなつたのは勿論であるが、此の様な金融機關の全面的引揚は地場商業資本の金融状態を悪化させ、延いては農民の金融に影響する處も大と言はねばならぬ。

#### 5、治安の不良と農民負擔の激増

事變後の恒常的な戰爭状態の繼續と治安の不良は、兵匪による作付の妨害、或は我方及び敵側よりする軍事的・政治的・經濟的理由による特定作物の特定地域に於ける作付の禁止・制限乃至獎勵、農民の精神的不安に基く都市集中の傾向、地主の逃亡等となつてあらはれて居る。又租税・公課等の農民負擔について見ても事變後は一般に増加して居り、殊に臨時攤派(臨時割當)が激増して居る。現在の占領地農村の多くが我方及び敵側の二重支配地域であつて、双方の政治費の負擔、殊に横行する灰色土匪の過酷な牧奪がある。之を他の面から見れば事變後は土豪劣紳の勢力が強化された事であり、凡そ社會の進展といふ順路とは逆を辿つて居る事である。例へば一例として江

蘇省太倉縣の農村に於ては從來小作料は地主若くはその代理人に直接納入して居たものが、事變後は治安不良のため自衛團長が田賦徵集事務をも含めて取立てを行ふ様になつた。(註六)

蘇省太倉縣の農村に於ては從來小作料は地主若くはその代理人に直接納入して居たものが、事變後は治安不良のため自衛團長が田賦徵集事務をも含めて取立てを行ふ様になつた。(註六)

以上1、2、3、4、5に互り事變後に現れた農業生産の制約要因を列擧したのであるが、之等の社會的要因が果してどれだけの程度に農業生産に影響して居るかについては素より數字的に、或は其他の方法を以て適確に表現する事は出来ない。而して他面技術的に經濟的に、未だ幼稚な段階にある支那の農業に於て年々の農業生産はその年の自然條件の如何、即ち水害・旱害・病蟲害等の程度乃至有無の如何が絶對的な比重を以て臨んで居るのであつて、此の爲に以上の様な社會的諸條件の變化に因る影響は甚しく抹殺され、その度合の如何などを見極める事は極めて困難なのである。

## 二、流通部に於ける變化

現在の占領地農業經濟の流通部に於ける變化には實に大なるものがあつて之は吾々に幾つかの重要な問題を投げかけて居る。元來未だ國民經濟の完全な成立以前の狀態にあつた支那經濟に於て農業も亦充分に組織化され有機化されて國民經濟の網の中に組込まれて居なかつた事は言ふ迄もないが、支那に於て最も進んだ揚子江下流、現在の占領地域に關する限りは農業は上海經濟を中心として相當高度に組織化されて居たものと見なければならぬ。即ち上海を中心として其の周圍に杭州、無錫、蕪湖等の諸都市を中心とする衛星的小經濟圏が形成され相互に結合されて此處に一つの纏まつた經濟圏が成立して居たのである。而して事變後の軍事的・政治的・經濟的諸條件の激變は此の經濟圏内部の流通部に大きな變化を與へたのであつて、此處では主として農産物の流通關係の變化を見て行かうとするものである。敘述の順序として先づ前提に一般的な各地方小經濟圏の結合關係の變化を見、次に農民の生産物商品化の面に於ける變化を見、最後にその商品化された農産物の蒐荷過程に於ける變化を見てゆく事とする。

### 1、各地方經濟圏の結合關係の變化

#### (a) 上海の孤立化

事變後の最も大きな變化の一つは上海の都市經濟が背後地農村經濟から殆ど遊離して了つた事である。即ち食糧に於て、原料農産物に於て、地場生産物依存から第三國よりの輸入品依存への傾向の濃化であり、又工業生産物の對地場農村供給の減少と外國市場及び奥地市場(非占領地)への販路の増大である。先づ食糧について見れば第五表が示す様に輸入が一齊に増加して居り、主要食糧である米穀は昭和十六年には戰前の七十倍にも達して居る。原料品である小麦・棉花についても同様であつて事變前の昭和十一年には華人紡・邦人紡共に原料棉花の九六%を支那棉によつて居たものが、昭和十五年頃の狀態では邦人紡は原棉の約八〇%を外棉に依存し、租界内の華人紡に於ては更に甚しいものと見込まれて居り、小麦についても昭和十四年に於ては上海製粉工場の消化する原麥八百五十萬擔の中、地場小麦の占める量は三百五十萬擔で半以下と推算されて居る。(註七)

第五表 事變前後上海に於ける食糧及原料農産物輸入の推移 (單位 公擔)

種別	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年	昭和十六年
米	九一、九九四	三〇七、八七六	六四四、九三四	四五七、六五二	三、九二二、二五〇	六、三八八、六一二
小麦	一、一〇八、八七二	二九五、六八二	一七	四、二二五、〇四〇	一、三三五、二三八	五二一、九一九
小麦粉	五八、四五三	六〇、五二五	七七、六二六	四五八、三四一	二二三、五一五	八八二、六三七
棉花	三八七、四四〇	一四一、一五一	一四六、八五五	二、三一八、二〇七	二、三〇二、二四三	一、五七五、九五九

(備考) 海關統計により作成

要するに從來世界經濟と揚子江流域乃至全支那經濟との對頂角の頂點としてその結節點をなして居た上海經濟が事變後は殆ど此の性格から離脱して第三國↓上海↓奥地、或は第三國↓上海↓第三國の形を以て示される様な單なる通過點に過ぎなくなつた事である。此處に事變後の上海經濟の畸形的な繁榮と背後地農業との関連如何が理解出来るのである。而して此の上海經濟の地位は昭和十六年七月の米英の日、支資産凍結令を序曲に大東亞戰爭の勃發を以て更に一大變轉を遂げたことは言ふ迄もない。

(四) 各地方小經濟圏の變化

中支那の占領地經濟が上海を中心とした數個の地方小經濟圏の結合により成立つて居ることについては既に述べたところであるが、今その各經濟圏の特色と、相互の依存關係を見るために滿鐵の昭和十六年度支那經濟年報に若干擧げられて居るものを示せば次の如くである。

中支那の占領地經濟が上海を中心とした數個の地方小經濟圏の結合により成立つて居ることについては既に述べたところであるが、今その各經濟圏の特色と、相互の依存關係を見るために滿鐵の昭和十六年度支那經濟年報に若干擧げられて居るものを示せば次の如くである。

1、徐海道、蚌埠地區

北、中支の接續地帯であつて食糧を北支に供給し、沿海地方から産する鹽は中支に供給して居る。現在は奥地への重要な密輸ルートとして本地區に於ける經濟の動きは遠く西安の市價を左右して居ると言はれて居る。

2、江北地區

小麥、棉花、大豆の生産地として之を上海、無錫等の工業都市に供給し、又勞働力をも前記工業都市及び江南の農村に供給して居る。之に對し米は江南農村に、日常生活品は上海に依存して居り、事變後此の地區では土布生産・搾油・燒鍋(燒酒醸造)等の小規模なものが簇生して來た。又農村では江南に比し地主的勢力が根強く存在して居る。

3、蕪湖・九江地區

豊富な米の供給地であつて蕪湖がその中心市場である。

4、上海周邊地區

松江を中心としては米を、海岸地域では棉花を多く産し、上海に食糧及び勞働力を供給して居る。尙ほ南通を中心として有名な土布の生産が行はれて居る。

5、太湖北岸地區

中心都市無錫は上海に次で中支工業の一中心をなし、近代的製絲業が發達して居り、工業勞働力は周邊の農村及び江北地區より供給されて居る。農村では盛に養蠶が行はれ、農産物の商品化の最も進んだ地域であり、農民の都市への出稼が多い。又自作農が比較的多く之は江北の強權的な地主勢力の存在と對蹠的である。食糧は不足し常熟及び蕪湖に依存して居る。

此の地區は養蠶及び米の生産を主とし、又土絲の製造が盛んに行はれ、杭州絹織物の支柱をなして居る。

以上極く概觀的に各經濟圏の特色と依存關係を素描して來たのであるが、事變後の状態としては之等の經濟圏の間の物資の交流が極めて困難となり、其の結果として各經濟圏の獨立性が強化された事である。此の傾向をあらはすものゝ一つとして事變後地方都市に於ける小規模製造業の簇生がある。例へば江都、興化、泰縣等の江北の各地では地場大豆を對象とする小規模搾油工場・燒鍋等が復活し、無錫・杭州・蘇州・常州等の地方都市では零細な製絲・織布・製粉・染色等の工業（勿論蠶絲業に關しては華中蠶絲株式會社よりの統制逃れといふ理由が多い）が簇生した。之の數字的な一例として製粉工場について云へば昭和十五年末より十六年にかけて支那人經營の小製粉工場が無錫に一五工場、常州に二三工場、裕州に八工場、計四六工場生れて居る。（註八）更に今一つの例證として各地の物價の差異が非常に大きくなつた事である。勿論從來國民經濟が未だ完全に成立して居なかつた支那經濟に於て全國的な廣地域に互つては常にかゝる状態が存在して居たのであるが、之が現在ではその經濟が最も有機的に組織化され、而も地域的に限られた揚子江下流地域に於てすら大きくあらはれて居るのである。

## 2、農産物商品化の面に於ける變化

農産物商品化の面に於ける變化は、之を一口に言へば農民の自給自足化とそれによる商品化率の低下である。即ち農産物の供出に對する見返り物資の減少、工業製品の價格騰貴及び農産物との缺狀價格差の増大による生産資材、食糧、衣料其他の日用品の獲得難は社會不安に對する心理的原因と相俟つて當然農民を自給自足の框内に追込んで居るのである。之は勿論傾向としては支那のみの現象ではなく戦時經濟の進行といふ同一の過程が齎す普遍的なものであつて、日本・滿洲に於ても言へる事である。併し乍ら相違はその度合の如何であつて、支那農村に於ては現在戦闘の行はれて居る戦場である事と、從來とも未だ自給自足經濟の面を多分に有し、一度情勢の變化に遇へば直により徹底した自給自足經濟に還元し得る要素をもつて居た事により、その度合は他に比較して大きいものであつた。それでは此の自給自足化がどんな形でなされて居るかと言へば、先づ第一に纖維作物から食糧作物への轉換であり、第二には集約作物から粗放作物へ



の轉換の傾向であつて、第一の場合は自家食糧の確保と言ふ事が主要目標となり、第二の場合には勞働力、肥料の減少に對する對策が主となつて居る。

第三には農民の食糧貯藏の増加であり、之は社會不安による食糧の安全な確保といふ意味の他に從來とも比較的大きい供出餘力をもつて居た一部富農層のインフレーション進行下の物價騰貴を見越しての思惑も手傳つて居るであらう事が想像される。次いで現れて來て居る重要な傾向は農産原料の自家加工即ち自家製粉・土布土絲の生産、或は地方城鎮の小搾油工場・製粉工場に對する農民の委託搾油・委託製粉の増加である。更に目につく事は之等の傾向が自給自足の範圍を越えて農民が直接販賣を目的とする農産物の加工をなす様になつて來た事である。即ち原料農産物と加工製品との價格差の増大は農民がその生産物を原料として販賣するよりも加工を行ふ事により格段の高價にて販賣する事が出来るのであつて、従つて此の自家加工増加の傾向は、その加工度合の大きいもの程顯著になつて居る。例へば加工度合の最も大きい土布の生産は自家消費を目的として、又販賣商品として著しく復活し、其他搾油、製粉等の農村加工が復活して來て居るのに反し、米穀の様な加工度合の最も小さいものは戦争による収摺機・精白設備の破壊と共に從來の玄米販賣から粳販賣に、白米販賣から玄米販賣に變つて來て居る部分もあり、寧ろ前者とは反對の現象さへ呈して居るのである。即ち蕪湖市場に搬入される米は事變前白米が約七割だつたのに對し、事變後は大部分が玄米となり、無錫市場では事變前約七割が粳で三割が玄米であつたのが、事變後は約九割迄が粳となり、玄米は一割に過ぎなくなつて居る。(註九)、以上事變後の農家經濟の自給自足の形について見て來たのであるが、此の結果事變前の状態としてバックの擧げて居る揚子江水稻小麥區に於ては水稻一七%、小麥三二%、實棉五〇%、水稻茶區に於ては水稻一%、小麥二二%、實棉三一%の商品化率が此の數字の正確度は別として一齊に減少して居るのである。

### 3、蒐荷過程に於ける變化

#### (4) 市場關係の變化

從來、支那の農村では大體地方の城鎮市場を中心として農産物の蒐荷圈、反面からは見返り物資の配給圈が成立して居たのであつて、此の關係を農民の販賣といふ側から見ればバックは次の様な數字を擧げて居る。

第六表 農産物販賣市場別百分比

作物區	同一又は近隣の村落		附近の町	縣城	遠隔市場
	揚子江水稻小麥區	水稲茶區			
揚子江水稻小麥區	一六%	二八	六〇%	一七%	七%
水稲茶區		二八	三六	二六	一〇

而して此の關係が事變後どう變化して居るかはもとより数字的には明かに出来ないが、物資の流動が困難になつて居る現状から推して、遠隔市場への販賣が減じて近隣市場への賣却が益々増加して居るものと考へる事が出来る。殊に事變後の全般的な特徴として蒐荷範圍が地域的に又數量的に縮小され、多くの市場は其の市場性の減少、稀には殆どそれを喪失するに至つたものもある。此の状態を米穀市場について見れば第七表の如くである。

第七表 事變前後各主要市場に於ける米穀搬出入量の變化 (白米 單位 石)

市場名	事變前	事變後(一四・一一・一四・一二・三一)	同上比率
蕪湖	四、四〇〇、〇〇〇	一、二二〇、〇〇〇	五〇%
南京	一、八〇〇、〇〇〇		
鎮江	二、〇〇〇、〇〇〇		
無錫	四、〇〇〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇	二〇
蘇州	九〇〇、〇〇〇	七五〇、〇〇〇	八三
常熟	七六〇、〇〇〇	四六〇、〇〇〇	六〇
崑山	三五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	七一
松江	八五〇、〇〇〇	六二〇、〇〇〇	七三
嘉興	八〇〇、〇〇〇	四五〇、〇〇〇	四四

杭州	一、三〇〇、〇〇〇	不詳	不詳
上海	八、〇〇〇、〇〇〇	不詳	不詳

(備考) 一、興亞院華中連絡部「中支那重要國防資源食糧作物調査報告」三三頁及び四三頁より引用。

二、興亞院華中連絡部「中支那重要國防資源食糧作物調査報告」三三頁及び四三頁より引用。

嘉 興 八五〇、〇〇〇  
 六二〇、〇〇〇  
 八〇〇、〇〇〇  
 四五〇、〇〇〇  
 七三  
 四四

杭 州	一、三〇〇、〇〇〇	不 詳	不 詳
上 海	八、〇〇〇、〇〇〇	不 詳	不 詳

(備考) 一、興亞院華中連絡部「中支那重要國防資源食糧作物調査報告」三三頁及び四三頁より引用。

二、原表には南京及び鎮江の事變後の欄には棒線を引いてあるのみでその意味が判然としないが多分右二市場が事變後市場性を喪失した(註、一〇参照)爲に斯の如く棒線を引いてあるのではなからうか。

斯くの如く各市場共事變後は一齊に蒐荷量を減少して居り、殊に南京・鎮江の如きは蒐荷量がその市民の消費をも賄ふ事が出来ない状態に殆ど市場性を喪失したと言つてよい。之は既に述べた生産量の減少、商品化率の低下といふ原因の他に、本項で問題として居る蒐荷圏の縮小によるものであつて、例へば蕪湖市場については從來其の背後地をなして居た安徽省の全産米地域の殆どが敵側の勢力地區であつて、此の爲その蒐荷圏が非常に狭められ、無錫市場では即溪附近及び皖南・皖北(安徽省南部及び北部)より帆船で輸送されて居たものが皆無となり、江北よりの出廻りもなくなつた。

次に市場性を殆ど喪失した南京市場に於ては從來の安徽省よりの出廻り及び京滬線による吳縣、吳江、無錫、武進方面よりの出廻りが殆ど皆無となつた事が、同じく鎮江市場では安徽米及江北米の出廻りがなくなつた事が大きく影響して居るのである。(註一〇)而して之は單なる蒐荷圏の縮小のみではなく蒐荷圏相互の分離・結合による圏域の變化、搬出経路の變更等とも關聯して居るものである。勿論前出の數字は昭和一四年度の状況を物語るものであつて少し古く、最近の状況迄をも之を以て類推する事は不適當かも知れないが、それでも周圍の種々な條件から推して部分的には幾分の變化はあつても基本的には大體此の關係が現在迄持續して居るものと見て差支へないであらう。

(ロ) 蒐荷機構の變化

從來の農民の生産物販賣状況をバックの擧げた數字によつて見れば揚子江水稻麥區では其の販賣量の七九%を仲買人(地場糧穀商)に、一四%を直接消費者に、七%を他の農民に、水稻茶區では七〇%を仲買人に、一九%を消費者に、八%を農民に販賣して居る事となつて居るのであつて、事變後に於ても此の關係に大差ないものと考へられる。而して之等相場糧穀商によつて買取られた七〇%乃至八〇%の

大部分が更に蕪湖・無錫・上海等の中心市場の間屋商人により夫等の市場に集められて居たのである。従つて地場糧穀商の多くは之等問屋商の金融を受けるか、或はその委託により買付を行ふかであつて殆ど独立的な蒐荷機能を有して居らず、蒐荷活動の原動力は實に之等の大問屋商にあつたのである。而して事變後斯様な關係にある蒐荷機構に大きな變貌を與へたのは日本商人の大々的進出である。日本商人の進出がどんな形で行はれたかと言ふと、それは主として前記華商問屋の排除により行はれたのであつて、彼等華商の多くは營業を縮小するか、名義料を支拂ひ邦人名義で取引しなければならぬ様な結果になつた。斯の如く日本商人は新しく蒐荷活動の中樞に据つたのであるが、それと蒐荷の尖兵である地場糧穀商との結付きは取引慣習の相違から、取扱ひの事務的技術的不慣れから、民族的感情から、殊に兩者の間に永い傳統的な取引關係、即ち得意關係の存在しない點等から到底華商問屋に於けるその如く圓滑にゆく筈はなかつたのである。その結果、日本商人は蒐荷の毛細管として又觸手として地場糧穀商を従來通り充分に活動させる事が出来なかつた。此處に蒐荷量減退の一重要因子がある。

(イ) 物資の移動及び價格の統制と密搬出入の激増

事變後行はれた物資移動の制限・禁止・價格の公定及び甚大な軍需物資の市場價格を遂に制つた低價格買付等の當局の諸措置は之を蒐荷といふ角度からのみ見れば正常蒐荷量を減少させる大きな原因であつた。勿論、之が政策として當を得たものであるか否かに關しては蒐荷以外の多くのより重要な面からも考へなければならぬので輕卒に判定を下す事が出来ない。而して此の様な經濟外的な力の經濟面への壓迫は經濟面よりの當然の反作用として物資の密搬出入、不正價格賣買等の現象を醸成するものである。従つて農産物の出廻りについても、相當多くの量が或ひは農民により或ひは糧穀商により密搬出入されて居るものと見なければならぬ。例へば此の密搬出入の状態を語る一例として滿鐵の「江蘇省常熟縣農村實態調查報告書」では「事變後濬浦口、白苑口等揚子江岸の小鎮から第三國船による上海宛の密搬出入が盛んに行はれ、特に濬浦口は常熟縣出入貨物の八〇%を集散し、一躍人口の増大をみたが、——略——一般的な搬入貨物としては木材、煙草、砂糖、綿布、絹布、茶、石油、燐寸、搬出貨物は米、麥、棉花、繭、綿布、竹等がその主なるものである」と報じて居る。(註一一)又米穀の中心市場であり、最大の消費地である上海市についてみても周圍の農村から密搬入されるのは勿論、相當奥

地からも密搬入されて居たらしく、上海に於ける米穀の搬出入を嚴重に取締つた結果、餘程はなれた奥地の軍需米の買付が容易になつた。是等は居る位である。此の様な状態で事變後は農産物出廻りの相當大きい部分がその取引系統に於て、移動の經路に於て、運搬の方

地からも密搬入されて居たらしく、上海に於ける米穀の搬出入を嚴重に取締つた結果、餘程はなれた奥地の軍需米の買付が容易になつたと言はれて居る位である。此の様な状態で事變後は農産物出廻りの相當大きい部分がその取引系統に於て、移動の経路に於て、運搬の方法に於て事變前とは全く違つた形で行はれて居るものと考へられる。事變後の出廻りの激減については度々述べられて居る處であるが、此の密搬出入をも加へた本當の出廻り總量は相當大きいものではないかと見られて居る。

### 三、主要農産物の生産量及び出廻り量の變化

前項に於て述べた様な經濟的諸條件の變化は各作物の生産及び出廻りの數量に各作物自體の事情から、又相互の關係から、當然變化を齎して居るのであつて、本項は夫等の事情を明かにしようとするものである。

#### 1、主要作物生産量の變化

事變後に於ける社會的諸條件の變化は農作物の生産量に戰前のそれに較べて多くの面で變化を與へて居るのであつて、其の基本的な傾向としては先づ總べての作物を通じての生産量の減少であり、又各作物相互の關係に於ては商品作物(纖維作物)から自給作物(食糧作物)へ、集約作物から粗放作物への轉換によるそれらの生産量の増減である。

次に之を経過的に見るならば、初期作戦の遂行による破壊が齎した突然の生産量減少と、之の回復過程に於ける漸次的な増加と、更にその反面インフレーション問題を中心とする戰時經濟の進行に伴ふ經濟的諸條件の惡化による生産量減少傾向の過程である。之等の錯綜して現れた諸傾向が、或は同一方向に働き、或は相殺され年々の各作物の生産量に増減を與へて居るのであるが、更に前に生産條件の變化の項でも觸れた様に實際の生産量は今述べた様な社會的要因によるものよりも自然的原因により、大きく影響されて居るのであつて、殊に技術水準の低い支那農業に於てはそれが殆ど絶對的であると言つてよい。以上の様な基本的な關係に立脚して、以下事變後に於ける各主要作物の生産量の推移を見ようとするものであるが、今先づ問題に近づく一階梯として第八表によつて我が方の支配地域と非支配地域とに於ける農産物の生産量及びその種類の相違等を比較して見よう。

第八表によつて見るに米・小麦・棉花等の主要作物については我が方は全生産量の半以上の生産地域を支配し、殊に棉花に於ては絶対

第8表 占領地区農業生産量の全省生産量に対する比率 単位 面積 1000市畝 収量 1000市登

品目別	省別 占領地生産量 ノ省合計ノ 比較	江蘇省		安徽省		浙江省		合計	
		面積	収量	面積	収量	面積	収量	面積	収量
米(穀)	占領地區合計	21,067	76,075	7,638	24,350	13,461	42,225	42,156	142,660
	省合計	25,176	90,879	16,162	43,866	26,718	87,317	68,056	221,069
	比率	84	84	47	55	50	48	62	64
小麦	占領地區合計	20,125	40,201	7,277	11,898	2,763	7,581	20,164	54,780
	省合計	33,128	59,856	19,897	29,771	7,576	10,501	60,591	100,028
	比率	61	67	37	40	36	25	50	55
大麦	占領地區合計	10,828	20,135	3,915	6,205	602	853	15,245	27,243
	省合計	15,398	27,215	6,912	10,749	4,458	6,873	26,578	44,837
	比率	70	74	57	58	13	12	57	61
棉花	占領地區合計	10,731	3,271	—	—	334	380	11,115	3,651
	省合計	11,796	3,629	—	—	567	567	12,363	4,196
	比率	91	90	—	—	68	67	90	87
粟	占領地區合計	511	398	58	39	—	—	569	1,037
	省合計	1,418	2,822	336	407	—	—	1,754	3,229
	比率	36	14	17	9	—	—	32	32
高粱	占領地區合計	—	—	1,120	2,271	—	—	1,120	2,271
	省合計	—	—	4,335	7,449	—	—	4,335	7,449
	比率	—	—	26	31	—	—	26	31
玉米	占領地區合計	2,579	5,140	392	533	114	136	2,985	5,809
	省合計	5,851	12,634	1,207	2,196	910	1,594	8,068	16,424
	比率	44	41	30	24	13	9	37	35
黍	占領地區合計	119	147	40	21	—	—	159	168
	省合計	527	902	125	109	—	—	697	1,011
	比率	21	16	32	19	—	—	23	17
大豆	占領地區合計	4,913	9,242	1,931	2,925	—	—	6,844	12,167
	省合計	13,229	21,093	6,145	7,964	—	—	19,385	30,057
	比率	37	42	31	37	—	—	35	40
蠶豆	占領地區合計	4,324	6,038	—	—	—	—	4,324	6,038
	省合計	4,731	7,005	—	—	—	—	4,731	7,005
	比率	91	86	—	—	—	—	91	86
豌豆	占領地區合計	1,969	2,349	—	—	1,279	1,064	3,248	3,403
	省合計	5,075	6,180	—	—	2,091	1,798	7,166	7,973
	比率	39	38	—	—	61	59	45	42
菜種	占領地區合計	—	—	1,634	1,882	—	—	1,634	1,882
	省合計	—	—	3,832	3,404	—	—	3,832	3,404
	比率	—	—	43	55	—	—	43	55

(備考) 占領地区とは江蘇省44縣、安徽省26縣、浙江省22縣とす(滿鐵上海事務所調査室調)

一五〇

第八表によつて見るに米・小麦・棉花等の主要作物については我が方は全生産量の半以上の生産地域を支配し、殊に棉花に於ては絶對的な割合を保有して居る事が判り、之に反し粟・高粱・玉蜀黍等の雜穀生産量の孰れも半以上が敵側支配地域に屬して居る事が示されて居る。之は取りも直さず揚子江下流の主要農業地帯を占據する我が方と山間僻地の雜穀地帯に蟠居する敵側との經濟力の差異を示すものである。此の様な支配地域と非支配地域との經濟的な、地域的な相違を念頭に置いて、三省に於ける各主要作物生産量の年次的な推移について見れば、次の第九、十、十一表の如くである。

第9表 事變前後に於ける米穀生産量の推移 單位 面積 1000市畝 生産量 白米 1000石

省別	事變前 6ヶ年平均 作付面積	事變前 6ヶ年平均 生産量 指數	昭和12年 昭和13年 昭和14年 昭和15年 昭和16年												事變後 5ヶ年平均 生産量 指數
			生産量 指數	生産量	生産量 指數	生産量	生産量 指數	生産量	生産量 指數	生産量	生産量 指數	生産量			
江蘇省	25,176	2,863	2,032	2,700	2,577	2,322	3,077	2,542	103	71	83	94	90	107	88
浙江省	26,718	2,750	2,276	2,465	2,613	2,320	2,833	2,489	100	81	95	81	95	103	91
安徽省	16,162	1,382	1,121	1,400	1,797	1,400	1,648	1,473	100	81	130	101	119	107	107
合計	68,056	6,995	5,419	6,595	6,987	5,952	7,558	6,504	100	78	100	94	100	108	93

(備考) 本表は「中支那重要國防食糧調査報告書」(昭和15年3月興亞院軍事連絡部)及び「農情報告」(第2卷1、2期)、農本局業務報告を參照推定せり。(滿鐵上海事務所調査室調)

第10表 事變前後に於ける小麦生産量の推移 單位 面積 市畝 生産量 石

省別	事變前 6ヶ年平均 作付面積	事變前 6ヶ年平均 生産量 指數	昭和12年 昭和13年 昭和14年 昭和15年 昭和16年												事變後 5ヶ年平均 生産量 指數
			生産量 指數	生産量	生産量 指數	生産量	生産量 指數	生産量	生産量 指數	生産量	生産量 指數	生産量			
江蘇省	33,123,000	2,992,900	2,693,600	2,244,700	2,394,300	2,543,950	2,843,250	2,543,960	100	90	80	85	95	85	
浙江省	7,576,000	525,050	472,550	420,050	446,300	514,500	514,550	473,590	100	90	84	98	98	90	
安徽省	91,897,000	1,483,550	1,483,550	1,112,650	1,186,850	1,161,000	1,453,850	1,279,580	100	100	80	78	98	86	
合計	132,601,000	5,001,500	4,649,700	3,777,400	4,027,450	4,219,450	4,811,650	4,297,130	100	93	81	84	96	86	

(備考) 本表は平年作(農情報告による事變前6ヶ年平均)を標準として年次別の作柄を推算出したものである。(滿鐵上海事務所調査室調)

第11表 事變前後に於ける棉花生産の推移 單位 { 面積 積 舊畝  
生産量 舊擔  
畝當收量 舊斤

	年 度	作付面積	同指數	生産量	同指數	畝當リ 收 量	同指數
江蘇省	昭和7年	8,514,837	100	1,778,247	100	20.9	100
	昭和8年	9,876,909	116	2,045,200	115	20.7	99
	昭和9年	10,207,001	120	1,664,915	94	16.3	78
	昭和10年	10,257,553	120	1,977,620	111	19.3	92
	昭和11年	10,371,070	122	2,425,819	136	23.4	112
	昭和12年	12,829,623	151	1,952,875	110	15.2	73
	昭和13年	9,568,035	112	2,128,000	120	22.2	106
	昭和14年	9,317,120	109	1,718,172	97	18.4	88
	昭和15年	9,149,615	107	2,718,436	153	29.7	142
	昭和16年	7,355,596	86	988,690	56	13.4	64
	昭和17年	6,919,504	81	1,265,147	71	18.3	87
	事變前5ヶ年平均	9,845,474	100	1,975,375	100	20.1	100
	事變後6ヶ年平均	9,189,916	93	1,794,387	91	19.5	97
浙江省	昭和7年	1,671,375	100	417,164	100	24.9	100
	昭和8年	1,631,504	98	391,858	94	24.0	96
	昭和9年	1,634,187	98	462,618	111	28.3	114
	昭和10年	1,759,492	105	461,936	111	26.3	106
	昭和11年	1,718,472	103	852,507	204	49.6	119
	昭和12年	1,766,099	106	415,450	100	23.5	94
	昭和13年	839,692	50	154,967	37	18.5	74
	昭和14年	849,014	51	204,014	49	24.0	96
	昭和15年	1,322,583	79	431,631	103	32.6	131
	昭和16年	976,874	58	94,216	23	9.6	39
	昭和17年	1,137,358	68	232,279	56	20.4	79
	事變前5ヶ年平均	1,683,002	100	517,216	100	30.7	100
	事變後6ヶ年平均	1,148,587	69	255,426	49	22.2	73
安徽省	昭和7年	955,050	100	169,478	100	17.7	100
	昭和8年	1,085,604	114	144,440	85	13.3	76
	昭和9年	1,244,651	130	231,738	137	18.6	104
	昭和10年	1,330,453	139	208,079	123	15.6	88
	昭和11年	1,404,000	147	516,000	304	36.8	208
	昭和12年	2,140,842	224	431,417	255	20.0	114
	昭和13年	658,492	69	128,832	76	19.6	111
	昭和14年	528,103	55	160,062	94	30.3	171
	昭和15年	881,398	92	176,280	104	20.0	113
	昭和16年	824,555	86	131,028	78	15.7	89
	昭和17年	738,159	77	117,810	69	16.0	90
	事變前5ヶ年平均	1,203,952	100	253,947	100	21.1	100
	事變後6ヶ年平均	961,925	80	190,905	75	19.9	94
合 計	昭和7年	11,141,262	100	2,364,836	100	21.2	100
	昭和8年	12,594,017	113	2,581,558	109	20.5	97
	昭和9年	13,085,819	117	1,909,291	81	14.6	69
	昭和10年	13,347,498	119	2,647,835	112	19.8	93
	昭和11年	13,493,542	121	3,794,326	161	28.1	133
	昭和12年	16,736,564	150	2,789,742	114	16.7	79
	昭和13年	11,066,219	99	2,411,799	102	21.8	103
	昭和14年	10,694,237	90	2,082,248	88	19.5	92
	昭和15年	11,353,596	102	3,321,347	141	29.3	138
	昭和16年	9,157,025	82	1,213,934	51	13.3	63
	昭和17年	8,794,921	79	1,615,236	68	18.4	87
	事變前5ヶ年平均	12,732,428	100	2,659,539	100	20.9	100
	事變後6ヶ年平均	11,300,427	89	2,239,051	84	19.8	95

(備考) 生産量及畝當收量は繰繰

(華中棉産改進會調)



第8表 北支各省市歳入 (單位一元)

科 目	河 北 省				山 東 省				山 西 省				
	11	14	15	16	11	14	15	16	11	12	14	15	16
合 計	20,457,445	13,091,159	14,434,181	19,110,627	26,735,170	11,894,854	14,117,621	14,881,407	15,019,754	24,041,723	4,445,321	7,736,915	8,881,118
租 稅 收 入	12,057,424	4,743,655	6,454,925	11,026,271	21,110,536	6,310,169	9,241,940	11,522,658	11,674,725	12,178,587	400,140	2,248,765	3,781,268
田 賦	5,515,856	1,201,629	1,632,780	1,995,511	14,599,693	5,395,105	6,704,200	8,611,270	6,604,201	6,567,201	48,183	1,372,902	2,305,583
契 稅	1,888,212	1,095,771	1,305,748	1,509,536	2,350,000	165,749	500,000	500,000	1,205,000	1,000,071	61,362	224,886	444,000
營 業 稅	4,450,163	255,022	295,722	891,731	3,690,843	685,720	1,516,000	1,716,000	3,865,524	4,469,115	160,703	444,417	684,250
牙 稅	—	1,218,610	1,816,786	3,731,516	—	—	80,000	90,000	—	—	19,572	55,900	26,300
屠 宰 稅	—	433,585	512,252	1,204,749	—	—	168,900	170,000	—	—	35,460	60,827	85,735
菸酒牌照稅	—	156,511	202,515	469,074	—	63,595	150,000	250,001	—	—	23,447	75,398	120,000
牲 畜 稅	—	371,403	685,324	1,250,356	—	—	117,640	180,188	—	—	51,413	114,435	115,400
鋪 房 捐	—	—	—	—	470,000	—	—	—	—	—	—	—	—
其他稅捐	203,193	6,124	3,798	3,798	—	—	5,200	5,200	—	142,200	—	—	—
財 產 收 入	353,771	23,909	150,532	124,903	336,906	3,907	46,270	64,200	10,626	13,030	14,650	—	—
事 業 收 入	187,125	15,324	101,093	81,461	274,521	154,150	445,583	570,583	23,977	—	—	—	—
行 政 收 入	314,037	336,061	419,002	565,020	686,866	180,744	279,608	365,826	116,992	124,730	—	—	—
中 央 補 助	2,459,103	5,556,708	4,200,000	1,200,000	2,766,602	3,850,000	3,120,000	1,200,000	311,534	722,005	3,160,000	2,520,000	1,680,000
其 他 收 入	5,085,981	2,365,602	3,108,619	6,112,972	1,559,740	1,395,884	984,220	1,158,140	2,878,900	11,003,371	870,501	2,908,150	3,419,850

  

科 目	河 南 省					北 京 特 別 市				天 津 特 別 市					
	11	12	14	15	16	11	14	15	16	11	12	13	14	15	16
合 計	15,984,502	19,517,241	4,307,174	5,623,363	6,059,375	7,969,414	9,341,372	13,967,482	20,235,149	6,359,128	6,572,103	5,818,753	5,941,990	9,492,619	10,841,678
租 稅 收 入	6,473,355	14,833,470	1,718,323	2,707,050	4,165,818	3,719,000	6,141,576	8,862,716	11,084,419	3,494,283	4,103,877	4,715,497	4,543,936	6,133,391	8,206,127
田 賦	3,741,614	10,224,820	815,788	1,148,450	1,641,244	9,000	15,452	19,121	12,750	4,927	4,987	—	—	1,267	4,756
契 稅	866,000	2,467,650	161,547	147,600	471,151	600,000	1,025,266	1,603,849	1,350,904	419,623	458,657	349,959	727,533	1,557,545	1,946,377
營 業 稅	1,541,000	2,141,000	602,886	1,161,000	1,867,501	826,000	511,047	1,049,260	1,617,341	1,621,781	2,036,901	2,724,390	1,878,430	1,811,197	2,812,961
牙 稅	—	—	64,336	136,000	79,416	—	14,909	14,864	21,823	—	—	—	—	—	—
屠 宰 稅	—	—	34,420	24,000	36,861	—	261,711	248,906	208,041	—	—	—	—	—	—
菸酒牌照稅	—	—	21,961	60,000	25,066	—	22,046	100,350	119,399	—	—	—	—	—	—
牲 畜 稅	—	—	12,385	30,000	44,579	—	—	—	—	—	—	1,641,148	1,937,973	—	—
鋪 房 捐	276,741	—	—	—	—	1,914,000	2,207,817	2,723,901	3,621,448	900,377	994,048	—	—	1,181,595	1,076,860
其他稅捐	48,000	—	—	—	—	370,000	2,013,323	3,102,465	4,132,713	547,575	609,284	—	—	1,581,787	2,365,173
財 產 收 入	339,521	206,389	—	73,913	83,913	749,636	—	—	—	19,825	119,825	—	—	52,025	94,103
事 業 收 入	93,101	303,150	—	—	—	83,224	1,463,969	1,737,176	2,366,898	12,240	90,222	77,903	77,910	63,336	127,281
行 政 收 入	627,980	709,619	—	—	—	660,456	—	—	—	276,551	392,340	—	—	478,625	484,154
中 央 補 助	3,425,192	3,001,401	2,286,000	2,400,000	1,320,000	768,000	1,657,905	2,959,844	4,206,076	760,000	760,000	—	—	1,230,000	1,536,000
其 他 收 入	5,025,353	463,212	302,851	442,400	489,644	1,989,098	77,922	357,746	2,627,758	1,796,229	1,105,839	1,025,353	1,320,144	1,535,242	394,013

(備考) 北京・天津兩市事變後の數字は決算、他はすべて豫算である。

第13表 中支各省市歳入 (単位一元)

	江 蘇 省						浙 江 省				
	11	12	13	14	15	16	11	12	14	15	16
合 計	27,904,790	32,248,703	947,300	8,384,300	13,325,400	12,978,146	28,005,084	9,098,246	1,119,456	2,444,650	3,819,770
租 稅 收 入	19,581,779	21,962,951	426,251	1,858,907	4,191,783	6,282,678	17,449,068	2,468,700	82,796	1,722,837	3,214,777
田 賦	12,742,343	14,958,176	205,412	340,304	1,325,952	2,291,300	10,471,298	1,436,100	1,034	—	123,618
契 稅	1,378,500	1,895,175	—	—	—	525,022	1,080,000	100,000	—	—	3,855
營 業 稅	4,954,675	5,109,600	—	19,097	—	2,538,409	5,665,000	932,600	—	346,201	1,900,487
箔類及繭捐	—	—	—	206,095	—	911,404	—	—	—	763,580	1,184,335
房 捐	506,261	—	220,839	—	2,865,831	—	—	—	81,762	—	2,482
車 捐	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
船 捐	—	—	—	—	—	—	232,800	—	—	6,931	—
其他稅捐	—	—	—	1,293,411	—	16,543	—	—	—	606,125	—
行政收入	944,512	968,458	—	—	—	—	823,502	90,278	—	1,456	—
財產收入	—	865,416	83,653	440,937	715,465	452,880	610,108	186,983	—	2,228	—
營業收入	—	1,719,423	—	—	—	—	3,025,130	39,286	3,868	—	8,136
事業收入	1,321,497	—	—	—	—	—	2,965,439	—	—	—	—
中央補助	3,741,242	2,965,800	394,970	860,000	650,000	779,775	2,604,237	802,700	971,696	610,760	234,005
其他收入	315,760	1,536,590	42,426	5,224,456	7,767,950	5,462,813	227,600	1,410,300	61,096	107,369	362,852
借款收入	3,000,000	2,200,000	—	—	—	—	300,000	4,100,000	—	—	—

  

	安 徽 省					南 京 特 別 市					上 海 特 別 市			
	11	12	3) 14	4) 15	5) 16	11	12	6 14	7) 15	16	11	12	14	16
合 計	15,488,906	15,496,493	5,230,717	5,316,282	11,971,448	10,971,801	10,644,550	3,177,726	2,683,198	4,084,490	12,683,928	13,525,352	7,114,697	26,196,239
租 稅 收 入	9,346,385	9,160,070	795,025	2,465,524	4,158,904	3,305,806	3,177,575	1,026,058	775,643	1,572,314	7,178,977	10,054,396	1,116,579	5,422,012
田 賦	6,033,546	5,122,530	5,000	—	401,052	1,237,766	1,077,935	—	14,434	29,554	1,495,715	1,505,046	5,352	507,449
契 稅	972,000	1,080,000	—	—	319,116	372,000	172,000	—	10,238	75,266	339,900	170,702	—	39,821
營 業 稅	1,686,889	2,305,136	786,263	—	3,288,902	397,600	500,000	—	283,295	639,731	304,300	3,298,700	118,625	1,333,582
箔類及繭捐	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
房 捐	348,050	352,404	—	—	64,012	504,000	540,000	—	58,070	—	2,939,000	2,939,000	174,295	581,703
車 捐	—	—	—	—	32,110	760,200	850,200	—	310,766	—	1,726,934	1,745,656	210,561	1,097,202
船 捐	300,000	300,000	—	—	—	34,240	37,440	—	8,410	827,763	373,128	395,292	81,186	212,195
其他稅捐	—	—	3,762	—	53,712	—	—	—	90,432	—	—	—	526,560	1,650,060
行政收入	267,380	278,470	—	—	—	244,071	189,282	77,485	72,487	180,069	834,552	792,526	166,140	368,287
財產收入	230,069	260,803	—	—	—	1,239,832	1,270,887	36,996	96,636	160,776	1,295,126	1,122,746	653,530	222,291
營業收入	51,899	105,767	3,210	—	1,164	30,175	255,116	279,591	116,442	—	47,756	518,678	343,269	445,825
事業收入	91,518	229,915	—	—	—	138,556	30,172	—	33,878	1,621	355,808	33,397	1,216	—
中央補助	4,047,400	4,561,000	3,986,533	2,850,758	6,176,276	2,262,800	2,209,800	488,660	1,244,739	1,490,000	131,796	209,200	4,452,425	14,573,089
其他收入	331,865	300,498	445,947	—	1,635,104	1,380,561	1,331,718	1,268,936	343,373	679,710	839,913	794,412	969,539	2,420,108
借款收入	1,122,390	600,000	—	—	—	2,370,000	2,180,000	—	—	—	2,000,000	—	—	2,744,621

備考 1) 昭和11, 12年度は豫算  
5) 1—6月決算の二倍

2) 昭和13年度以降は決算  
6) 昭和14年1月より15年2月まで

3) 昭和13年10月より15年3月まで  
7) 1—11月決算 + 11月分

4) 4—10月決算より推計

此の第九、一〇、一一の諸表により事變後は勿論年々の自然條件の如何により増減常ならぬ状態であるが、それでも全般的に見れば事變勃發後は各作物共一齊に生産量が減少して居る事が判り、又棉花に就て現れて居る作付面積の減少は米を主とした食糧作物への轉換と見るべきである。米、小麥の作付面積に關しては事變後の分は之を示す資料を持合せて居ないが、棉花・桑等よりの轉換を考慮すれば幾分増加して居るのではないかと考へられるのであつて、それにも拘らず生産量に於て一割内外の減少を示して居るのは經營の粗放化による生産力の低下と見なければならぬ。棉花生産量の増減を地域的に見れば次の地域別棉花生産増減圖に現れて居る様に運輸の不便な奥地程減少して居る。之は現在、奥地に至る程棉花の生産に對する見返り物資の獲得に困難な事と、商品化の爲の搬出が頗る困難なる事よりして當然である。次いで各作物相互間の關係について述べれば、商品作物(纖維作物)から自給作物(食糧作物)への轉換は之を數字的に明かに出来ないが、前掲の棉花作付面積の減少部分は大體米を主とする食糧作物に轉換して居るものと見られ、桑樹の植付地についても産量減少の傾向の存する事實から推して幾分面積に於て、或は間作増加の形に於て、食糧作物に轉換して居るものと見なければならぬ。而して食糧作物と棉花の關係を北支のそれと對照してみれば、食糧自給度の低い北支に於ては棉花の栽培は直ちに必要食糧の生産量に喰込み、それによる不足は滿洲・蒙疆の糧穀によつて補はねばならぬといふ關係にあるが、中支に於ては之と異り、元來中支は食糧の自給が大體可能であり、その棉花栽培は必要食糧の生産の犠牲に於てではなく、寧ろ一部の沿海アルカリ地帯を除けば稻作との輪作關係によつてなされて來たのである。即ち三・四年毎に米作の中に棉作を組入れる事により病蟲害の驅除、地力の合理的利用等の効果があり、稻作收量維持の爲に必要缺くべからざるものである。此の關係を示す例として、滿鐵上海事務所の上海市嘉定區に於ける農村實態調査(昭和十四年六三―六五頁)を借りて見れば次の如くである。

第十二表 例一 經營面積三二畝

經營地番號	面積	昭和十一年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十三年	昭和十四年
(假稱)	畝數	夏作	冬作	夏作	冬作	夏作	冬作	夏作
一	一二	水稻	休	棉	小麥	水稻 大豆	休	棉

經營地番號  
(假稱)  
面積  
畝數

昭和十二年  
冬作  
蠶豆  
小麥

昭和十二年  
夏作  
水稻  
大豆

昭和十三年  
夏作  
棉  
大豆

昭和十三年  
冬作  
蠶豆  
小麥

昭和十四年  
夏作  
水稻  
水稻

經營地番號  
(假稱)  
面積  
畝數

昭和十一年  
冬作  
休  
小麥

昭和十二年  
夏作  
棉  
大豆

昭和十二年  
冬作  
蠶豆  
大麥  
小麥

昭和十三年  
夏作  
大豆  
水稻  
棉

昭和十三年  
冬作  
休  
蠶豆  
小麥  
大麥

昭和十四年  
夏作  
棉  
大豆  
水稻

例三 經營面積五畝(小作)

例二 經營面積一〇畝

(註) 農地番號四號及び五號は水稻の栽培に不適

計	五	四	三	二
三三	三	二	八	七
大豆	棉	水稻	大豆	棉
三	一七	二二		
休蠶豆	裸麥	大麥	小麥	裸
二八	三	二七	麥	大
大豆	棉	水稻	棉	大
二	一五	一五	豆	水
休蠶豆	裸麥	小麥	蠶豆	裸
一五	三	二二	麥	休
大豆	棉	水稻	大豆	棉
五	一七	〇	豆	棉
休蠶豆	裸麥	大麥	小麥	裸
一四	七	三五	麥	休
大豆	棉	水稻	棉	大
二	一五	一五	豆	水
				水

一五四

三 二 裸 麥 棉 蠶 豆 水 稻 裸 麥 棉

此處では三十二畝の大經營は勿論、自家食糧の大半を購入によつて居ると想像せられる經營面積五畝の小作農ですら、事變後も尙ほ此の輪作法を持続して居るのであつて、之によつても如何に此の米・棉花・麥類・豆類の輪作法が現在の中支農業の技術段階に於て合理的な土地利用法として根強く要求せられ、容易に改變し難いものであり、同時に反面中支の食糧問題を中心とした經濟的諸條件（勿論都市の食糧問題は重大だが、之は別の角度から見るべきである）が北支の場合程強く棉花栽培の廢止を要求して居ない事が理解出来る。而して此の様な食糧作物と棉花との北・中支の競合度合の大小が事變後の兩者の棉花生産減少率に明確に現れて來て居るのであつて、中支に於けるそれは前掲第十一表の示す如く大體面積では一割、收量では一割五分となつて居るのに對し、北支では孰れも半減して居ると言ふ狀況にある。次に自然的に特殊條件の下にある沿海アルカリ地帯の棉花生産狀況について言へば、此の地域は周知の如く米作の行はれない畑作地帯であつて、此處では棉花作から大豆作への轉換が行はれて居る。滿鐵の江蘇省南通縣農村實態調査（昭和十六年、四十二頁）は調査村に於ける此の狀況を次の第十三表の如く報じて居る。

第十三表 頭總廟村事變前後作物別作付面積の變化

種 類	事 變 前		昭 和 十 四 年	
	面積	%	面積	%
夏 作	棉花	六〇%	四〇%	
	黃豆	二〇	五〇	
	其他	二〇	一〇	
計	一〇〇		一〇〇	
種 類	事 變 前		昭 和 十 四 年	
	裸麥	八〇%	七三%	
	小麥	一	一三	
	蠶豆	二〇	一〇	
其他	一	一		
計	一〇〇		一〇〇	

即ち之によつて見れば、同地帯に於ては從來の棉花と裸麥乃至蠶豆との組合せの或る部分が大豆と小麥の組合せに變つて來て居る事が判る。之は前出の大豆及び大豆粕の拂底による大豆價格の他作物に比較しての異狀な騰貴と、今一つは肥料及び勞賃の騰貴により棉作に

比し肥料を要せず又投下労働も少い粗放的な大豆作を選び之に附随して裏作として従来技術的に棉花とは組合せ得なかつた小麦の作付が行はれる様になつたのである。(註一二)

第二には集約作物から粗放作物への轉換である。中支に於ける主要農作物を集約度の高さに順に挙げれば、大體棉花・水稻・麥類・雜穀・豆類の順序であつて、事變後の生産條件の悪化は水稻作が雜穀作に、或は勞力・肥料を要せず而も收量の多い甘藷作に變ると言つた様な形で集約作物から粗放作物への轉換が行はれてゐる様であるが、勿論此の傾向に關しては數字的に明示する事も出來ず、現在のところ唯情報の程度として知り得るのみである。而して之れは灌溉を主とした生産諸條件に恵まれて居ない山間地帯に先づ起つて居る現象であつて、生産條件に恵まれた平原地域では未だ各作物自體の栽培の粗放化といふ程度に止つて居る様である。

2. 主要農作物出廻り量の變化

出廻り量の變化については一言にして盡せば各作物とも減少して居る事であつて、其の原因に關しては既に前項で述べた處であり、此處ではそれが數字的にどんな實狀にあるかを見る事とする。然乍ら出廻り量の數字については現在のところ極く漠然とした信用を置き難いものよりないのであつて、残念ではあるが唯大體の傾向を想像してみる以外に術がない。先づ米についてはその出廻り量に關し信頼するに足る數字は全然存しないのであつて、全生産量から農村人口より計算した地場消費量を控除して算出するとか、商品化率を押さへて推定するとか、その他種々の方法も考へられるのであるが、孰れも甚だ亂暴なものであるから、此處では主要市場に於ける搬出入量を掲げ、之により想像するに止めよう。

第十四表 主要市場に於ける事變前後米穀搬出入數量の比較 (白米、單位 舊石)

市場名	搬入數量			地場消費量			搬出數量		
	事變前	事變後	同比	事變前	事變後	事變前	事變後	同比	
燕湖	2,500,000	2,100,000	85%	500,000	500,000	2,000,000	1,600,000	80%	
南京	1,800,000	—	—	1,000,000	—	800,000	—	—	

鎮江	2,000,000	—	—	500,000	—	1,500,000	—	—
無錫	2,000,000	800,000	40%	500,000	500,000	1,500,000	1,300,000	87%

鎮江	2,000,000	—	—	500,000	—	1,500,000	—	—	—
無錫	5,000,000	800,000	20	500,000	500,000	3,000,000	400,000	—	11
蘇州	9,000,000	750,000	33	600,000	650,000	3,000,000	100,000	—	33
常熟	7,000,000	400,000	20	100,000	100,000	600,000	300,000	—	50
崑山	3,500,000	350,000	7	50,000	50,000	300,000	200,000	—	27
松江	850,000	600,000	3	100,000	100,000	650,000	500,000	—	7
嘉興	800,000	500,000	4	100,000	150,000	600,000	300,000	—	50
杭州	1,300,000	不詳	—	1,000,000	不詳	300,000	不詳	—	—
上海	8,000,000	不詳	—	6,000,000	不詳	2,000,000	不詳	—	—

(興亞院華中連絡部「中支那重要國防資源食糧作物調査報告書」三三四三頁より引用)  
 (備考) (イ) 事變後とは昭和十四年一月から同年十二月迄。  
 (ロ) 南京及び鎮江市場は事變後蕪湖米の搬入激減し地場消費にも不足する現状で市場としての價值が殆ど無くなったので削除した。

第十四表の數字により我が方占領地域の各主要市場に出廻る米穀は孰れも激減して居る事が知れる。次に棉花の出廻り量についてであるが、之又信賴するに足る數字がないのであつて、興亞院華中連絡部の「中支那重要國防資源棉花、麻調査報告」(十三頁)に於ては昭和十五年の棉花出廻りの見込を第十五表の如く立て、居り、又中支棉花協會調では事變後の日本側獲得量を第十六表の如く報じて居る。

第十五表 昭和十五年棉花出廻り見込 (單位 千擔)

省別	本年度生産量	昨年度持越量	供給量計	奥地紡績消費量	奥地紡績外消費量	出廻量	日本側獲得可能量	本年度持越量
江蘇省	1,718	522	2,240	257	345	1,361	400	277
浙江省	1,333	90	333	56	206	30	30	31
						157		

安徽省	一七五	三〇	二〇五	一〇	九五	四七	一五	五三
計	二、一二六	六四二	二、七六八	三三三	六四六	一、四三八	四四五	三六一

(備考) 興亞院華中連絡部「中支那重要國防資源棉花、麻調査報告書」一三頁に據る。

第十六表 地區別日本側收買數量 (單位 千擔)

地區別	買付地名	平年合作ノ場合	昭和十四年棉花年度	昭和十五年棉花年度	昭和十六年棉花年度	昭和十七年棉花年度
上海周邊地區	上海、東溝、楊思橋、杜家行、魯家瀝、北新涇、龍華、江灣、閔行、北橋、頭橋	一二五	二〇〇	五一	三六	一三五
浦東地區	川沙、新場、周浦、六團、南匯、奉賢、南橋、青村港、松江、金山	四四三	四五〇	五〇三	一八〇	二二〇
太倉地區	寶山、羅店、月浦、嘉定、南翔、太倉、常熟、江陰、常陰沙、青浦	三八〇	三四〇	一一九	五〇	八〇
江北地區	南通、白浦、金沙、餘西、四甲埧、海門、崇明、靖江、新江	一一二〇	五八九	五〇一	三九〇	五四三
杭州地區	杭州、海寧、長安、蕭山、西興	四二	三〇	三五	三三	六二
南京安慶地區	南京、江浦、橋村、和、烏江、裕溪、蕪湖、板橋、太平、銅陵、安慶	七	一五	—	五	一一
計		二、二〇七	一、六二四	一、二〇九	六九四	一、〇四二

(備考) 昭和十七年度は豫想數字なり。

(中支棉花協會調)

最後に小麦の出廻り量については、之も亦減少して居る事は事實であるが、数字的には明にする事が出来ない。唯之に關し興亞院華中連絡部と滿鐵上海事務所に於て次の様な數字を夫々擧げて居るが、算出方法より見て孰れもその儘受取り難いものである。

第十七表 昭和十四年度占領地區内小麦の出廻り推定 (單位 千市擔)

項目	年生産	地場消費	地方都市出廻 (機械製粉用)
三省占領地區内	二八、〇〇〇	一三、一〇〇	四、九〇〇



敵地ヨリノ流入  
 外麥輸入  
 計

二、一〇〇  
 八、〇〇〇  
 一五、〇〇〇

(備考) 中支三省の占領地區を全體の約三五%として計算せるもの。

(興亞院華中連絡部「中支那重要國防資源食糧作物調査報告書」一〇九頁)

第十八表 事變前後に於ける小麥産額及び市場出廻り高 (單位 千市擔)

省 別	事變前生産高	事變後生産高	事變前出廻り高	事變後出廻り高
江蘇省	五九、八五八	四七、八八六	一一、三〇〇	
浙江省	一〇、五〇一	八、四〇一	二、五八〇	七、〇〇〇
安徽省	二九、六七一	二三、七三七	六、九二〇	
計	一〇〇、〇三〇	八〇、〇二四	二一、八〇〇	七、〇〇〇

(備考) (イ) 事變前生産高は農情報告による民國二十年(昭和六年)より民國二十五年(昭和十一年)迄六年平均生産量、事變後生産高はその八分作として計算す。

(ロ) 事變後の出廻り高は三省占據地を全體の三五%とし、其の地域で生産されたものから地場消費を減じ、敵地よりの流入を加へて得たものである。(滿鐵上海事務所調査室調)

以上の様に事變後は各作物とも出廻りが減少して居り、各引用資料は孰れも之が激減を示して居る。然乍ら多くの條件から考察して密搬出をも加へた實際の出廻りは棉花を除けば相當多いのではないかと考へられる。

#### 四、經濟關係の變化の階層別農家經濟への影響

以上今次事變の影響による占領地農業經濟の變化を各面に互り述べ來つたのであるが、結局その本質的なものを突き止めようとするれば、どうしても各階層別經營農家に如何に影響し、それを如何に變化させて居るかを見なければならぬ。而してそれを知る爲には必須條件として廣汎な徹底的な農家經濟の實態調査を必要とするのであるが、本報告作成にあつて特にそれに関する調査を行ふ餘裕もなく、又既存の資料とても利用に値ひするものは殆どない状態であつて、之を實證的に明かにする方法がないのは誠に残念である。然乍ら問題の重要性に鑑み可能なる範圍に於て考察を試みる事としよう。先づ事變が農家經濟に及ぼした最も大きい影響はインフレーション状態の現出に伴ふ諸生産資材・勞賃・小作料の騰貴による生産費の急激な膨脹と消費生活部面に於ける經費の増大であつて、此の結果農戶の貨幣支出が戦前に比し非常に増大し、加ふるに農産物と工業製品の缺狀價格差の増大、公租・公課・兵差(軍隊により課せられる諸負擔)の過重並に金融の逼迫は農家經濟を急速に破綻させて居るのである。今此の狀況を事變後滿鐵が五・六の縣で行つた農村實態調査に現れた二三の例を借りて示す事にしよう。

第19表

例1. 常熟縣調查村に於ける状態

群別戸數及經營面積

(單位 舊畝)

群別	戸數	同比率	經營面積	同比率	同平均戸面積	備考
小作農	21	55.3	109.42	54.5	5.21	地主へ一應除外ス
自作農	13	34.2	80.85	40.3	6.21	
自作農計	4	10.5	10.47	5.2	2.63	
計	38	100.0	200.74	100.0	5.28	

各群農戶現金支出 (各調査農戶中ノ一例)

(單位 元)

農家 番號	群 別	經營 面積	生活費		小作料		貸付金		肥料購入		飼料購入		借入金 返済		勞賃		其他		家畜費		農具修繕		諸 稅		合 計		收 支 差 引	備 考
			金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%		
A	小作農	7.4	58.00	45	23.00	18	—	—	10.00	8	30.00	23	—	—	—	—	—	—	3.63	3	4.00	3	—	—	123.63	100	-29.63	
B	自小作農	6.9	63.70	59	7.00	6	—	—	5.00	5	—	—	—	22.15	20	—	—	0.33	1	—	—	10.8	9	108.46	100	-86.46		
C	自作農	2.2	55.40	70	—	—	—	—	7.00	9	—	—	—	2.80	4	—	—	—	—	—	1.00	1	12.80	16	79.00	100	-15.80	

例 2. 松江縣調查村に於ける狀態

群別戶數及經營面積

(單位 舊畝)

群 別	戶 數	同 比 率	經營 面積	同 比 率	同一戶當平均	備 考
小作農	51	83.6	334.79	70.2	7.54	地主へ一應除外ス
自小作農	9	14.8	160.30	29.2	17.81	
自作農	1	1.6	3.50	0.6	3.50	
計	61	100.0	548.59	100.0	9.00	

各群農戶現金支出

(單位 元)

農家 番號	群 別	經營 面積	生活費		小作料		肥料購入		勞賃		臨時支出		家畜費		諸稅公課		雜支出		合 計		收支 差引	備 考
			金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%		
A	小作農	4.6	143.30	53	85.20	31	30.00	11	14.00	5	—	—	—	—	—	—	—	—	272.50	100	-104.50	Bへ自作地 が0.1畝ア ツテ小作農 ト稱スル方 ガ正シイ
B	自小作農	14.1	134.26	30	160.00	36	48.00	11	—	—	—	70.00	16	14.00	3	15.60	4	441.86	100	+48.14		
C	自作農	34.5	332.50	23	387.95	26	270.00	18	348.80	24	—	—	70.00	5	23.00	2	30.00	21,462.65	100	+7.35		

141

尙農家經濟に於ける現金支出と現物支出との割合に關しては事變前の數字であるが浙江大學農學院の蘭谿縣農村實態調査(昭和十年)によれば次の如くである。

各群農家の現金支出と現物支出の割合

群別	現金支出	現物支出	備考
自作農	38%	62%	調査農戸410ノ平均
小自作農	46	54	" 652 "
自作農	60	40	" 665 "

此の様な貨幣支出の増大を中心とする農家收支の不均衡化は農産物の價格騰貴にも拘らず賣却する餘裕をもたず、又飢餓賣却をして更に高價な食糧を購入せねばならぬ零細農に於て最も明確に現れて居り、之に對し農民側としては自給自足を手段として防衛體制を整へつゝあるのであるが、此際重要な問題は自給自足の框内に立て籠り得る層と得ない層との各層別に崩壞の順序と速度等の如何である。では先づ如何なる層から崩壞して行くであらうか。それは言ふ迄もなく半年足らずの食糧をも自給出来ない半雇農の零細經營からである。(此際農業經營と兼業との關連は一應度外視する)恐らく雇農兼小作・小作・自作・自作・自作兼地主の順序と經營面積の小より大への順序との組合された階層的農家經濟力の差によつてその弱小なものから漸次脱落して行くであらう。いま中支三省に於ける經營規模別農家戸數の構成を見れば次の如くである。

第二十表 各種經營面積の農家百分比

省名	報告縣數	五畝以下	五畝以上	指作數付
江蘇南部	三五	21.1%	78.9%	164
安徽南部	三三	18.3%	81.7%	135

農家百分比

指作數付

浙江 四五 三〇・一 一三三・四 一八・七 一二・七 八・四 四・七 二・〇 一二七

浙 江 四・五 三〇・一 一三・四 一八・七 一二・七 八・四 四・七 二・〇 一二七

(備考) 農家百分比は民國二十三年(昭和九年)の中央農業實驗所農情報告員の調査、作付指數は張心一著「中國農業概況估計」(民國二十一年)に依る。尙ほ本表は天野元之助著「支那農業經濟論上卷」、一九四頁より引用した。

而して本表は自作・小作等の經營の種別による分類と組合されて居ない爲に農業經營の規模による農家經濟力の大きさを見るのに不適であるから、補助的資料として次の自・小作別農家百分比を擧る事とする。

第二十一表 自小作別農家百分比

省 名	報告縣數	小作農	自小作農	自作農
江 蘇	四八	三二%	二八%	四〇%
安 徽	四二	四一	二七	三二
浙 江	四五	四七	三三	二〇

(備考) 前表と同様農情報告員の報告にかゝるものであつて民國廿三年(昭和九年)の狀態を示す。本表は天野元之助著「支那農業經濟論」上卷、二五八頁より引用す

尙以上の關係の他に中支、殊に揚子江下流水田地帯の農家經濟力の大きさを見る爲にはどうしても兼業部門の關係を除外する事は出来ないのであるが、前にも一寸斷つた如く、此處では農業經營のみの面から見るとして(全體的には依然として農業經營が主である)自作、小作を通じて一般に多くの脆弱層を含んで居ると思はれる五畝以下・十畝以下・乃至二十畝以下の經營面積しか有して居ない農家が孰れの省でも半以上を占めて居るのである。此處に今後危懼されるインフレーションのより、急激な進行に伴ふ脱落層の問題の重要性があり、恐らく之が今後の中支農業生産力、延いては農業經濟全般の基本問題となるであらう。而して反面、之等零細農の脱落過程に於て大體自作經營に於ては十畝より十五畝、小作經營では二十畝より三十畝位を境として自給自足の傾向を益々強化する事により、常に日本の農家の示す様な相當強靱な抵抗線が張られるものと考へられる。

それでは之等の各階層別農家群が事變後具體的には果してどうなつて居るかであるが、それについては残念乍ら今此處で之を解明するだけの基礎がない。然乍ら恐らく脱落して行く零細農は一部は農村に於ける農業労働者として、又農業外労働者として（以上の場合、残存農業經營の雇用労働力可容量の限度如何に制限される）、他は都市の労働者乃至浮浪人として離農して行くであらう。事變後大中小各都市を通じて現れた急激な人口膨脹の或る部分は敍上の様な脱落農民層との關連に於て理解する事も出来るのであつて若し今後之等の都市人口の増加部分について實態調査をする事が出来れば問題はより明かになるであらう。更に中農層、富農層の農家經濟がどうなつて居るか、之も亦具體的には知るよしもないが、少くとも次の如き事はいひ得るであらう。即ち事變後あらはれた諸條件の中、販賣農産物の價格騰貴といふ一つのプラスの條件を除けば、他の條件は總べてマイナスの力として中、富農層に働いて居る事である。

##### 五、我方の建設工作と今後の諸課題

以上一・二・三・四の各項に於て事變後の農業經濟の變化を夫々の面から考察して來たのであるが要するに現在爲政者が最も問題とし或る意味からは農業經濟力の集中的表現と見られ、又主要民需の充足、原料問題を通じての他産業部門との結び付き等の面からも重大視されて居るのは出廻り量の減少である。今改めてそのよつて來る所以を約述するに先づ第一に生産面に於ては生産量の減少があり、その生産物の商品化の面で商品化率の低下があり、更に最後の寛荷の過程に於ては寛荷機能の減退がある。此の三つが重り合つてその結果としての出廻り量の減少が生じて居るのである。而して之等の三つの面に於ける變化の各々が出廻り量減少に及ぼして居る影響の比重に關しては現在迄の處、凡ゆる條件から推定して恐らく商品化率の低下及び寛荷機能の減退を通じての流通部面の變化により、大きいものがあるのではないかと考へるものである。次に之を我が方が採るべき對策といふ點から見ると、生産量の回復も商品化率の増進も、生産量の減少乃至商品化率の低下を齎して居る夫々の原因を考慮すれば、戦時經濟の續く限り、戦闘狀態の繼續する限り、速急には望まれぬ。此處に出廻り障rierの大きな原因であり、又比較的速急に容易に改善し得る寛荷方法をどうするか、政策的措置として採上げられねばならない根據がある。ところで以上は、現在迄の狀態について述べたのであるが、將來への見透しとしては恐らく今迄とは違つて生産

量の減少即ち生産力の減退といふ事が大きな問題となつて来るであらう。これは既に述べたところによつて明かな様にインフレーションの進行に伴ふ生産条件の悪化及びそれによる零細農の脱落を主要原因とする事は言ふ迄もない。

以上の様な事變後の占領地農業經濟の基本的變化に對處して我方の建設工作が着々と進められて居るのであるが、今その進展狀況乃至意義及び將來への諸課題について若干の考察を試みる事とする。

從來中支殊に揚子江下流地域の經濟が全支那經濟に對して有して居た支配力の大きさに關しては今更言ふ迄もないが、此の事は農業部門に於ても同様であつて、その生産の多様性に於て、その生産力の大きさに於て、その生産技術の高さに於て、他の孰れの地域よりも一歩進んで居るのである。従つて此の地域の經濟を再建し、發展させ、之を完全に把握する事は、全支那經濟の把握に重要な意義を持つものであつて、此處に又此の地域の農村經濟建設の重要性も滑んで居るのである。ところで現在農村の把握乃至建設とは所謂、點より線、線より面への運動として唱へられ實行されて居る。之を推進して行くルートとしては經濟的には農民を對象とする合作社運動と地場商業資本の把握を目標とする彼等の組織化への働きかけがあり、政治的には國民政府の支配圈擴大の爲の清郷工作がある。そして此の合作社運動は生産指導の問題と、地場商業資本の組織化は蒐荷、配給の問題と、清郷工作は治安の確保及び豪紳勢力の排除の問題と夫々密接に結びついて居るのである。

#### 1. 合作社運動

合作社運動は從來舊國民政府の農業政策の支柱として大きく採上げられて來たのであるが、未だ萌芽状態を脱せざる内に今次事變の勃發に遭遇するに至つたのである。而して事變後我が軍はその重要性に鑑み、初期作戦の破壊が終ると共に再び之を採上げ、その育成強化に努めて來た。

合作社工作の進展狀況に關しては種々外部に發表されてはゐるが、之等には内容の伴はない場合が多く、之をそのまま受入れる事は甚しく判断を誤る場合が屢々ある事を考慮に入れつゝ、工作進捗の跡を尋ねてみよう。我方が合作社工作に着手したのは昭和十三年八月であつて之は専ら軍特務部の指導によつて行はれ、次で昭和十四年四月に至り興亞院華中連絡部が工作の企畫に當り特務機關本部が現地指導

に當る事となり、更に同年十月興亞院華中連絡部は合作社委員會に諮り「中國合作社設立要綱」を決定し、其後、維新政府の解消、國民政府の遷都等支那側政治機構の變動により支那側の積極的活動が期待し難い状態にあつたので、翌昭和十五年一月前記要綱に準據し特務機關本部に於て「合作社指導監督暫定要領」を定め、同昭和十五年三月日本人指導員を増し各地特務機關及び縣市合作社に配屬して組織工作を開始して今日に至つて居るのである。合作社の組織系統は本社(全體組織)―支社(縣市組織)―分社(區又は郷鎮組織)となつて居る。その組織の進展の経過及び現勢を當局の發表によつて示せば次の如くである。

第22表 合作社工作進展概況表

時 期	支 社 數	分 社 數	社 員 數			資 金 額
			普 通 社 員	特 別 社 員	農 民 ノ 占 ヲ ル 割 合	
昭 和 15 年 末	41	71	46,579 <sup>円</sup>	101	95.0%	不詳 655,549圓
昭 和 16 年 末	53	228	233,773	327	36.3	3,674,164円
昭 和 17 年 6 月	54	305	427,916	1,994	46.7	1,121,782圓 6,778,475円

(備考) (イ) 特別社員とは學校、寺院、工場等の消費者團體なり。

(ロ) 昭和15年末資金額については原表には、2,892萬元とあるも恐らく印刷の誤であらうと考へるので掲載をさびた。

第二十三表 合作社現勢調査集計表 (昭和十七年六月末現在)

一、支社數	五四社
二、分社數	三九五社 (出張所、辦事處ヲ含ム)
三、社員數	四二七、九一六名
内 譯	一〇〇・〇
農 業	一九九、九七九
	四六・七



商業	一三九、八二四	三二・六
工業	二九、九四四	七・〇
水產業	六、四六〇	一・五
其他	四九、七一五	一一・七
特別社員	一、九九四 (構成員數二四、三〇九)	〇・五
四、資金總額	六、七七八、四七五元 一、一二一、七八二元	
內 譯		
拂込濟出資金	二、八九六、八八一元 三九、六五四圓	
準備金及諸積立金	九六一、五〇六元 三〇六、〇二二圓	
借入金	一、五七九、一四三元 七一四、五四六圓	
貯 金	一、三四一、〇一五元 六一、五六一圓	
五、販賣額	二一、四五四、一九一元 一、〇四五、七九六圓	
六、配給額	一一、五二八、六一四元 六、三八五、三九六圓	
七、貸出金		
前年度末現在額	八七八件	一〇七、八一八元 三四、七二九圓
本年度內貸出額	一二、六〇六件	一、三五一、一三八元 一、三三三、二二五圓
本年度內償還額	一、四〇六件	一、二二六、〇三三元 一、二二三、四九二圓

一六七

## 本年度末現在額

二、〇七八件

一三三二、九二三元  
二四四、四六二圓

## 八、軍票物資交換狀況

一、〇二二、四二四圓

## 九、利用料

七〇、二七八元  
三二、五一二圓

## 一〇、保管料

七五、三〇六元  
一一、四〇〇圓

以上我方の合作社工作の経過と現況を概観して來たのであるが、要するに現在迄のところ合作社は主として宣撫的意味をもつた單なる物資配給機關の様な感があり、而もその數量も多いものではなく、又構成員について見ても都市の商人或は官吏・教員等の消費階級が多く、農村への進出は誠に微々たるものである。之は戦争による治安状態の不良・農民の我方への不信頼・經濟の混亂其他の事變後發生した種々の悪條件によりやむを得ない。亦より、基本的には支那の農民の知識程度が未だ合作社を理解する迄に立ち至つて居らず、殊に支那農村社會の特色としての社會秩序の缺如と、農村經濟自體が自給自足的色彩と近代的經濟關係の未成立、即ち封建的收取關係の殘存により、合作社の自然的成長を可能にする段階に迄發展して居ない事が支那の合作社工作に多大の困難を與へて居るのである。従つて以上の様な悪條件の下に現在唯その一步を踏出したばかりの合作社工作に對して種々の功罪を論じ批判を行ふのは寧ろ酷であつて、それよりも之を今後如何に進めて行くか、重要な問題である。即ち此の無秩序にして遅れたる支那の農村社會に合作社を導入するには果してどの面からもつて行くのがよいか、例へば農業金融の面から行くか、販賣乃至購買の面から入るか、或は生産指導を主として行くか等種々の行き方が考へられるであらう。然乍ら此の際主觀的な斷定は避けて簡單に二、三の事を述べれば、販賣乃至購買部面から入る場合には生れたばかりの合作社に對して未だ絶大な勢力を農村に有して居る封建的商業資本側からの執拗な攻勢が繰返へされるものと覺悟せねばならず、之が滿洲の様に強力な政治力の背景を持つて居ない場合は相當困難な問題となるであらう。亦現在の支那占領地に於ける合作社は最初から日本の農會と産業組合を併せた様な性格を保有し、經濟活動を行ふと同時に他の重要な半面として常に農村に於ける生産指導の核心となつて進まねばならない事である。孰れにしても合作社工作は無秩序な支那農村を經濟の面から組織化して行く唯一の方法として今

後とも農業政策の中心となつて行くものである。(對支政策の大轉換は合作社工作にも大なる變化を來たすであらうが、今此處では此の問題には觸れずに置く。)

## 2、地場商業資本の把握

事變後我方が擔當して來た全中支流通經濟の運営に於て地場商業資本を何等成功的に活用し得なかつた事は、既に前出の蒐荷機構の變化の項に於て述べた如くである。つまり我方の意圖する蒐荷工作に、蒐荷の觸手であり、毛細管であり、又中心市場と農民とをつなぐ結節點である地場商業資本を充分に働かす事が出来なかつた處に重大な缺陷があつたのであつて、従つて今後之を如何に把握し活用してゆくか重大な問題である。而して之は獨り蒐荷の問題のみではなく、其他一切の農業政策を進めて行く上に於ても、或る時は農民と對立し、或る時は農民と一體となつて農村に牢固とした勢力を有して居る彼等に對しては、究極的にはその排除と言ふ事が問題となり得ても、少くとも現在の段階に於てはその利用を計らねばならないのである。又對敵工作と言ふ點から見ても、彼等を我方の政治的經濟的組織の中に組入れる事により彼等を敵側の攻勢に對する我方勢力の外廓とする事が出来るのである。此處に彼等を如何に組織し把握するか、現下の重要課題となる。

## 3、清郷工作

現在行はれて居る清郷工作が國民政府の政治力滲透の方策として有して居る意義は極めて大きいものと言はねばならぬ。現在蘇州を中心として行はれて居る清郷工作地區は農村に於て國民政府の完全支配下にある殆ど唯一の地域であり、最も重要な據點でもあつて此處に於ける政治的・經濟的・文化的諸政策が一般農村に對する施策の標本となるものであり、其の成功の如何が將來の全農村把握工作の前途を或る程度占ふものである。即ち此處で成功した清郷工作を他の重要地區農村に移し第二、第三の清郷地區を設定する事により始めて有効に所謂、點より線、線より面への工作を進捗させるものと言はなければならぬ。蘇州を中心とする清郷工作についてはその第一段階である地區内治安の確保と政府の政治力の一應の滲透と言ふ點では大體成功であつたと言へよう。而して今日に於ては問題は一步進展して政治的には從來の豪紳勢力をどう處理するか、即ち直に之を排除擊碎するか、或は當分の間之と妥協して寧ろ之を或る程度利用して行

くかの問題に逢着して居り、更に工作の重要な半面として政治工作の進展に伴ひその裏付けとして如何に經濟工作を隨伴させて行くかにあるのであつて、此處に現在の清郷工作を成功させるか否かの大きな要素が伏在して居る。

以上、我方の建設工作を合作社運動、地場商業資本の把握、清郷工作の三つの面から採り上げて來たのであるが、此の三つが併行して進み相倚り相扶けて此處に始めて全農村の把握と農業經濟の建設が可能になるのである。

そこで問題を一步進めて農業生産力の増進及び農産資源の我方への確保の問題に入つて行かう。先づ農業生産力の増進に關しては、經濟の面からは第一にインフレーションの防止による生産力低下の阻止、即ち生産條件の悪化と農家經濟の崩壊を最小限度に喰ひ止める事が重要であり、更に積極的には如何に生産性の高い農業經營體を建設して行くか、基本問題となり、技術的には農具の改良・肥料の導入・品種の改良・灌漑・排水等が問題となるであらう。更に之等の經濟的措施と技術的改良の結付きの上で、個々の問題として、稻作に於ては租放的な和から集約的な梗へ、在來種から日本種への轉換、(その實施には勿論慎重なる研究と準備を要する)裏作のより、廣汎なる普及、重慶政權下では現在冬耕運動と言ふ名稱の下に行はれて居る)稻作の收量増加に併行しての棉花作付面積の増加、從來播種期の關係から組合せ得なかつた棉作と小麥作の結付け、同じ纖維關係である桑園の棉作への轉換等の諸問題が採り上げられるであらう。(註一二)

次に農産資源の獲得に關しては我方の軍事的政治的勢力圏の以上の擴大が急速には望まれない状態に於ては、結局之に對して裏付けとなるべき物資の供給力如何が最も大なる問題となる。即ち農民が生産物を賣却するのは紙幣を得る爲ではなく詰まるところ物を得る爲であり、又他の面から見れば農家經濟が自給自足化し貯蔵が増加したと言つても之には限度があり、決して生産物が腐敗するまで貯蔵する譯ではなく結局は賣却せねばならないのである。そこで問題は此の際農民が農産物を敵側に供出するか、我方に販賣するか點であるが、之を決定する要因としては一時的直接的には雙方の軍事的・政治的壓力の大きさ如何が問題となるであらう。然乍ら長期的終局的には之に對する裏付け物資の供給力如何、より基本的には雙方の經濟力の大きさ如何が最も重要なものである。現在の實狀では農産資源の獲得については我方も困つて居るが敵側も亦多大の困難を感じて居るのであつて、此の事は事變の推移と共に敵側の逐次實施して來た諸施策を見れば明かである。